



いま、福祉の 原点を問う

養老院の子の歩んだ道

中辻直行

Naoyuki NAKATSUJI

すべては
そこから
始まった。

昭和26年12月14日、

江戸時代に建てられた

中辻家本宅。

そこを開放することから

福生会の活動は

始まった。

いま、福祉の 原点を問う

養老院の子の歩んだ道

Naoyuki NAKATSUJI

中辻直行



筒井書房

巨星墜つ

厚生労働省 年金局長

香取 照幸

中辻直行さんの逝去の報に接した多くの友人の気持ちを表すとすれば、間違ひなくこの言葉になるでしょう。私もまた、そう感じた者の一人です。

自身を「養老院の子」「福祉の子」と呼び、戦後日本の高齢者福祉の歴史を文字どおり自らの人生そのものとして生きてきた中辻さんが、人生の最後に書き残した私たちへの遺言。それが本書です。

本書では、戦後の混乱期、廃墟の中で暮らす多くの高齢者を支えるため、私財を擲^{なげう}って社会福祉事業に取り組まれた父君の姿と、自宅を開放して開設した養老院で多くの入居者に囲まれて育ったご自身のこと綴られます。我が国の社会福祉法人第一号として誕生した福生会。その生い立ちと発展は、少年中辻直行の人格形成の根幹を形づくっています。養老院の入居者、「福祉の世話になっている老人たち」にも、一人ひとり人生があり、人間としての尊厳がある。そのことを身を以て体験します。

「篤志家」という言葉を聞かなくなつて随分経つように思いますが、中辻さんの中には、父親譲りの社会事業家のエトスが満ちあふれています。「養老院の子」であったことは、勲章であり、誇りだった

のだと思います。

そんな、「戦後社会福祉の体现者」のような中辻さんが、同時に、日本の高齢者福祉制度に対する「改革者」であり続けたこと、「通念の破壊者」として常に未来志向の改革マインドを持ち続け、立ち止まることなく常に発信し、行動し、自身の理念を現場で実践し続けてきたことに、私たちは限らない畏敬の念を抱いています。

本書の中では、そんな中辻さんの感性を示すエピソードがいくつも語られています。

養老院での「食事」のエピソード。入居者の食べ残しを回収し、改めて「お代わり」を配給していたことへの強い違和感。今では当たり前になった特養でのおむつの「随時交換」が、当時は受け入れられていなかったこと。一人ひとりの生活を支え、人間らしく生きることを支えるという福祉の原点に立ったとき、果たして時の制度は本当に正しい制度といえたのか。

制度には、それを支える理念が必要です。その理念は、現場の実践から紡ぎ出されるものです。同時に、制度の理念は現場の実践を通じて具現化され、初めて力を発揮します。この「制度と実践のダイナミズム」の本質を理解し、実践の中から制度改革の理念を見だし、発信し続けた人。それが「改革者中辻直行」です。

「変わらないためには、自らが変わっていかなければならない」。社会福祉の本流に位置しながら、介護保険の理念をいち早く理解し、積極的にその導入を唱えたのも、中辻さんでした。

実践者としての中辻さんの真価が遺憾なく発揮されたのは、阪神・淡路大震災後の活動です。街とコミュニティの再建、生活と心の再生。狭い意味での「福祉」「生活支援」に止まることなく、地域の再生に取り組んだその姿は、神戸の地で永遠に語り継がれることでしょう。

最終章「これからの社会福祉の道」では、「未来への提言」が語られています。私事にわたることですが、本当は、この章で中辻さんが語ることは、私との対談の形で綴られるはずだったものです。

社会福祉法人は福祉の原点に立ち戻り、時代のニーズに応え、福祉の理念を普遍化し、それを通じて社会の発展に貢献しなければいけない。そのために制度を改革し、社会福祉法人を改革し、より多くの志ある若者が、自分の後を引き継いで社会のために尽くしていつてほしい、と綴っています。

病を得た後も、中辻さんは一貫して「発信者」「実践者」「改革者」であり続けました。

残された時間を惜しむように、以前にも増して精力的に一つひとつ自身の課題を整理し、後に続く者たちへのメッセージを残し、進むべき道を指し示されました。

本書には、そんな「中辻イズム」がいっぱい詰まっています。

中辻さんの遺志を引き継ぎ、同じように日本の社会福祉制度を変え、新しい時代にふさわしい制度をつくろうとしている多くの人たちが、この本によって勇気づけられ、新しい日本の社会福祉を自身の実践を通じて実現していかれることを強く祈念してやみません。

目次

発行に寄せて

巨星墜つ 香取 照幸 1

はじめに 10

第1章 養老院の子

1 いつもまわりには老人がいた 14

幼少期の記憶 15

山本翁のこと 16

佐々木ゴロウ棺桶事件 18

キタジマのばあさん 20

2 中辻家のこと 24

中辻家のルーツ 24

父、中辻嘉台の軍隊経験 28

終戦、復員 30

母、百合子の家系 31

	3	法人の設立	34
		夜行列車に飛び乗って	34
		基金集めに奔走	35
		中辻家所蔵のお経の行方	37
		福生会の由来	38
		社会福祉法人第1号	40
		40人から140人へ	40
		入居者第1号	44
		身寄りのない老人たち	45
		公園からの強制収容	46
		野犬の餌代以下の食費	47
		第2章 新しい老人福祉の実現	
	1	葛藤からの脱出	52
		親からの重圧	52
		企業への就職	54
		一冊の本との出会い	55

2	永栄園の開設	57
	父に出した条件	57
	10年先取りするためのコンセプト	59
	専門性を求めて	61
	就任までの紆余曲折	62
3	処遇をめぐる問題	64
	おむつ論争	64
	老人たちの結婚	65
	ユニットケアの導入	67
	介護専用のホームヘルプ事業	67
4	はじめての都市型・シルバーハウジング合築の特養の誕生	70
	まちなかに特養をつくる	70
	カラーのパンフレット騒動	72
	相次ぐ視察	73
	養老院の子と孤児院の子	76
	痛恨の別れ 鹿毛幸広	79
	まるで「竜馬伝」のごとく 宮武 剛	84

宮武

第3章 阪神・淡路大震災から得たもの

地震発生	88
8時半長田ケアホーム着	90
無事の確認・押し寄せる住民	91
火の手が上がったまち	92
駆けつける職員たち	95
避難所の様子	96
二次災害を避け	98
背中を押した友の声	100
厚生省への直訴	102
避難所ローラー作戦	105
慙愧の念	107
ながた支援ネットワークの立ち上げ	109
仮設住宅で起こる二次災害	113
震災が教えてくれたこと	115
<div data-bbox="277 220 308 284" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">寄稿</div> 社会福祉事業家・自由人・ヒューマニスト 山崎史郎	127
中辻さんと阪神・淡路大震災における	
ボランティア活動を中心とした回想 梁 勝則	130

中辻直行さんのこと 迫田朋子 135

第4章 新たなニーズへの挑戦

1	介護保険制度導入前夜.....	140
	厚生省キャリアアとの出会い.....	140
	「答えは出た」.....	142
	お蔵入りした「介護保険制度試案」.....	144
2	措置制度の限界.....	153
	「収容」という言葉.....	153
	震災で浮き彫りになった措置制度の矛盾.....	154
	社会福祉法人とお金儲け.....	157
	在宅・施設の分離導入案.....	160
3	新システム導入と介護施設の変革.....	162
	さまざまな介護ビジネスモデル.....	162
	神戸福生会の挑戦.....	165
	「地域一番法人」をめざす.....	167

寄稿

117と311のはざままで 小山秀夫	172
好んで、天下、国家、政策を論じる 山崎泰彦	177
介護問題の羅針盤 榎原智子	180
理事長との28年―法人職員を代表して― 山内賢治	182

第5章 これからの社会福祉の道

1 社会福祉法人の方向性	188
社会福祉法人の誕生	188
社会福祉法人の淘汰	191
社会福祉法人分類論	192
新たな社会的ニーズに応える社会福祉法人に	194
2 今こそ福祉の原点に立ち返れ	196
新たなスタイルのミニ救護施設	196
看取りの介護の確立	197
社会福祉の普遍的な理念を活かす	198
あとに続く人たちへ	200
謝辞	202

はじめに

かつては、大酒飲みでヘビースモーカー、健康には大いに自信があつた私ですが、平成22年に胃がんを発症し、胃全摘出手術を受けました。その後、翌年には骨髓異形成症候群と診断され、余命1年の宣告を受けました。まだ治験薬であつたビクターサの投薬治療をしながらも、第一線で仕事を続けてまいりました。昨年の猛暑の夏も東京までの出張を月に1、2度こなしていました。

8月には家族でハワイへも出かけました。ところが、その後、胃全摘後遺症と薬の副作用と思われる極度の栄養失調状態に陥り、日常生活にも支障をきたすようになりました。12月からは、自宅ではなく有料老人ホームグランドビュー甲南に入居し、適宜、身体介助、リハビリ、栄養バランスの考慮された食事を取り、各専門職の支援の下、暮らしてききました。この間も、好ききだった酒もタバコも嗜んでの暮らしです。お正月には初日の出を拝むこともできました。ところが、1月5日に脱水ショックで緊急入院し、その後、肺炎を発症し、現在も病床にあります。

このような状態にありながら、私が本を出そうと思った動機を説明しておきたいと思います。

病を得て、人生を振り返ったとき、そこには大きく様変わりした社会福祉の激動の時代がありました。もちろん変化したのは社会福祉に限ったことではなく、日本社会全体が大きな変動を経たことは周知のことです。

私は、戦争体験のある父の起こした「養老院」で育ちました。振り返ればそのことが、その後、社会福祉の世界に身を投じ、平成7年1月に起きた阪神・淡路大震災で被災高齢者のために奔走することになったわが人生に、どれだけの影響を与えてきたことでしょうか。

執筆の動機の一つは、「養老院」について知る人がいなくなってきたことがあります。養老院で老人と寝食をともにし、一つ屋根の下で育ったという経験をもつ社会福祉関係者はそんなにいないはず。この経験を伝えなければいけないと思いました。たかだか50年前のことですが、それは現在からは想像もできない時代のことです。

もう一つは、私自身のアイデンティティの確認とでもいいたしうか。私の父も亡くなる前に、この仕事をしてきたことを誇りに思っていると言いました。カエルの子はカエルといいますが、私もこの仕事を天職だったと思うのです。

昭和56年に永栄園をつくってから、さまざまな挑戦をしてきましたが、私にはそのときそのと

きの時代が必要としていたものが何か、福祉の進むべき道筋が見えていました。介護保険の制度をはじめ、いくつかの政策提言や制度改革に関わってきましたが、福祉の実務家として常に現場からの発信を続けてきました。

時代のニーズに 대응するとはどういうことなのかを、形にして、見せる、それが私のしてきたことです。それができたのは、私が養老院の子であったからではないかと思えるのです。

時代は、超高齢社会に向けて動き出しています。課題は待ったなしで目前に迫ってきています。そういった時代にあつて、社会福祉法人が道を外さず、正しく発展していつてほしい。そのことを今、伝えなくてはと強く思つたのです。

まずは、私の原点から語ってみようと思います。

平成25年3月 中辻直行

第1章

養老院の子

1 いつもまわりには老人がいた

父が大阪府堺市に社会福祉法人福生会を設立したのは昭和27年1月、ぼくが1歳6か月のことである。民生委員から路頭に迷う老人がいるとの報告を受けると、父はリヤカーを引いて迎えにいった。法人設立の前からそんなことをしていたので、認可申請前にもかかわらず、自宅にはすでに十数人の老人がいた。だから、ぼくが物心ついたときには、まわりにはいつも老人がいた。

自宅屋敷を開放して始めた老人ホーム、当時でいえば養老院は、客間や座敷にしていたところに家族が住み、本来家族が住むところに老人たちが入っていた。襖一枚隔てて隣には老人がいて、ぼくが親に叱られて泣いていたりすると、隣の部屋から「ぼん、泣きなや」と慰められたこともある。母は事務仕事から炊事まで、あるいは寮母の役まで、何もかもやっていたので、とても4人の子どもたちの世話まで手がまわらない。そんな暮らしが、嘉齢荘ができる昭和46年頃、ぼくが成人するまで続いた。ぼくは老人に育てられたようなものなのだ。

まぎれもなく、ぼくは「養老院の子」なのである。

幼少期の記憶

やってくる老人は、父がリヤカーで迎えにくればかりではなかった。当時「ルンペン狩り」とよばれるものがあった。大阪市内の天王寺公園や中之島公園などにたむろしているホームレスたちを捕まえて、そして施設に収容するのである。

収容者たちを乗せた警察のトラックが大阪市内から堺に着くのが夜の10時くらいだったろうか。収容者が送られてくる日は、職員は一度早上がりして自宅で夕食等すませ、夜9時くらいに再集合する。白い割烹着、髪は手拭いで巻いて、そして手袋をしてDDTの噴霧器を手に待ち構える。門の前にはドラム缶をおいて、たき火の用意をする。

間もなく警察のトラックが着くと、そこから、まるで囚人のように老人たちが荷台から降ろされ、門の前で行列をつくる。ほとんどは男性だったが、待ち構えていた職員たちは彼らをすっ裸にして、頭からDDTをかける。ノミ、虱を園内に入れないためである。そして裸のまま、あらかじめ沸かしておいた風呂場に連れていき、全身を洗うように指示する。脱がせた衣服は長箸で拾い集めて、風呂場の横の五右衛門風呂の釜を沸騰させ、緑の消毒剤を入れて、そこへ投げ込む。投げ込まれた衣服を竹の棒でつつくと、真っ白な虱の卵が、ぐらぐらと沸騰したところに浮き上がってくる。

ぼくは6歳だったと思う。トラックで連れてこられた老人たちの様子を母の後ろに隠れながら恐る恐る覗いていた。慌ただしいなか、五右衛門風呂の担当の職員が離れて、そこに竹の棒が残されていた。その竹の棒で沸騰した五右衛門風呂の中をついたりしていたら、たまたま通りかかった父が血相を変えて走り寄り、いきなり、ぼくのからだを投げ飛ばした。そして叩かれた。ぼくには訳がわからなかった。自分では手伝っているつもりなのに、なぜ父はあんなに血相を変えて怒ったのか、投げ飛ばされたのか、おまけにぶん殴られたのか。中学生か高校生になってからようやくその理由がわかった。その直前に初代若乃花の子どもが、ちゃんこ鍋をひっくり返して大やけどで死亡する事故があった。そのことが頭をよぎり、ぐらぐら沸騰する五右衛門風呂の湯を息子が浴びる様を想像したのだろう。だから父曰く、怒って、投げ飛ばして、ぶん殴ったのは親の愛情だというわけである。

山本翁のこと

彼は昭和29年、警察のトラックで連れてこられた。本人の話では、東京外国語大学を卒業後、朝日新聞の論説委員となった。そして、若くして満州に渡るのだが、その動機は馬賊の親玉になることだった。大陸に渡った彼はシルクロードを西に歩き、現在のアラブ首長国連邦までたどり

着いた。彼がいうには、日本人でアラブに行つて帰つてきたのは自分が第1号だということだった。現地ではサウジアラビア王から「ハジ山本（仮名）」という称号を贈られ、数年暮らしたのち帰国した。その旅行記を出版すれば大金が入ってくる、こんなほろい養老院なんか御殿に変えてやる、というのが彼の口癖だった。

彼の風貌は子どもから見てもたいへん変わつていた。白い顎鬚を胸までたらし、革の編み上げブーツに、夏冬構わず分厚い黒のオーバーを着ていた。春になるといなくなり、寒くなると帰ってくる。あるときは大磯の吉田茂元首相の屋敷から電話がかかつてきた。「山本氏が居座つて帰らない。連れ戻しに来てくれ」というのである。彼の言いつは、自分は朝日新聞の記者時代に取材をしたことがあるのに、なぜ会わせないのかということなのだが、そういう奇行奇癖の持ち主だった。

彼は、砂漠生活が長いせいとか、風呂に入らない。衣服の洗濯も拒んでいた。近づくとかなり臭う、いちばんの嫌われ者だったが、彼が中庭の庭石に座り、あまり近づくと臭いので少し離れてぼくが座り、そして、お伽噺のようにシルクロードやアラブの話をしてくれたのを覚えていた。砂漠の民の暮らしぶり、風俗、そこに住む動物たちのことなど、好奇心を満足させるには非常におもしろかったが、それは彼の大ボラだと誰もが思っていた。

彼は昭和34年に亡くなるのだが、その数年あとだったと思う。外務省から彼の所在を問い合わせ

せる電話があった。ちょうど日本は石炭から石油にエネルギー転換する頃である。日本でもアラブ外交が始まり、建國間もないアラブ首長国連邦に目をつけて、石油担当の王子をなんとか日本に連れてこようとした。すると、その王子は、山本氏に会えるのなら日本に行くということ、外務省は必死に探したというわけである。

残念ながら、そのときは彼は亡くなっていた。父は、とにかく来日にあわせて東京に来てほしいと外務省から説得されて、代理で王子に会った。そして、彼が福生園に来てからの十数年の生活状況を話したそうである。勲章と記念品をもらって帰ってきたのだが、それは中学生のほくのおもちゃになった。

たしかに、彼が亡くなったとき、旅行記のような原稿がミカン箱に3箱も4箱も残されていた。ただ、そのときはゴミ扱いされて、彼の古い友人に引き取ってもらったという。何が書かれていたのか、いまとなってはわからない。

佐々木ゴロウ棺桶事件

佐々木ゴロウ氏（仮名）も強制的に連れてこられたひとりである。彼はずっと年をごまかしていた。連れてこられたときは65歳どころか50代後半で、10歳くらい逆にサバをよんでいた。筋骨

隆々としていて、どんな作業もこなした。

とにかく酒飲みで、だらしが無い。来客があつたりすると、とくにタバコを吸う来客があると、ずっと見張つていて、母が客を見送つている間にぼくを手招いて、「ぼん、灰皿のタバコをくれ」というのである。

近くの農家の賃仕事を手伝つたりして、お金が入ると、酒屋の立ち飲みで焼酎を飲んで、ひっくり返る。そうすると、通行人が連絡してくれるのだが、職員が帰つたあとだつたりすると、ぼくがリヤカーを引っ張つて彼を迎えに行かなければならない。泥酔して歩けない彼をリヤカーに乗せて連れて帰つてくるのだが、彼は調子に乗つて、リヤカーの上で「佐々木ゴロウは男でござる。矢でも鉄砲でも持つてこい！」と大見得をきり、ずいぶん恥ずかしい思いをした。

その同じリヤカーで、亡くなった老人を運んだ。当時、福生園周辺はまだ土葬だったが、少し離れた地域に火葬場があつた。火葬場まで灯油と薪を持つて行き、自分たちで茶毘（火葬）にふす。その野辺送りを何人かでやらなければならない。職員が1人、リヤカーを引く佐々木ゴロウ氏、それに亡くなった人と親しかつた人が何人かついていく。ぼくは散歩がてら、それについていたりした。

ある夏の暑い日。火葬場までの途中、急坂の難所があるのだが、そこで一度、佐々木ゴロウ氏が足を滑らせてリヤカーをひっくり返したことがある。棺桶は四角ではなくまだ丸い桶で、ロー

プが外れてころころ転がっていく。そして蓋が開いて、中から亡くなった人が出てきたのである。ほくはそのときいち早く反対側に走った。逃げたのではない。とにかく、こんな姿を世間の人に見られちゃいけない。誰かに見られていけないか、見張りをしなければいけないと思ったのだ。そして、「早くしろ！ こっちから人が来るぞ！」などと指図した。そのとき老人たちからは、「さすが園長さんの息子だ。冷静沈着だ」とほめてもらったのを覚えている。

キタジマのばあさん

キタジマ（仮名）のばあさんは元芸者だった。彼女は100歳で亡くなるのだが、亡くなる少し前、ほくに会いたがっている、一度見舞ってやってほしいと母にいわれた。まだそごう百貨店に勤めるサラリーマンの頃のことである。幼い長女を連れてベッドサイドに行くと、よく来てくれたと喜んだ。そして彼女が言うのである。

わては、あんたのおかあはんを観音さまのような人やと思つてた。毎日のように来てくれるのはいいけれど、おかあはんは、百までがんばれといわはる。わてはもう九十九と九か月。あと三月で死ぬとは、ひどいやないか。

ほくは苦笑しながら、「そんなことはない。遠慮しないで、ここで百でも二百でも三百でも生

きたらええがな」と言うと、「ああ、やつぱり、ぼんは、わての思てるとおりのやさしい人や」と笑顔になる。

このばあさん、ぼくのおむつを替えたというのが自慢だった。たしかに、ぼくは1歳のときから老人に囲まれていたが、母は、子どもたちは全員2歳までにはおむつをはずしたという。だから、妹との勘違いだろう。

さすが元芸者と思わせるようなエピソードもある。小学校入学から高校卒業まで毎朝、十数人のばあさん連中がぼくを送り出してくれた。「がんばって勉強してね」とか言いながら見送ってくれるのだが、中学生のとき、ある朝出かけようとしたら、キタジマのばあさんがつかつかと近づいてきて、いきなりぼくの股間をつかんだのである。

「ぼん、ええ男になったなあ。わてがもう10歳若かったら筆おろししてあげるのに」

中学生だったぼくは驚いたのと、「筆おろし」という言葉がわからなかったのが、その日の夕方、晩御飯を食べながら母に尋ねたら、えらく叱られた。しかし、そのときキタジマのばあさんはいくつだったのか。80歳は超えていただろう。印象深いばあさんである。

ぼくが訪問したその翌夏くらい、100歳を迎えて数か月で亡くなったのだが、彼女が亡くなったあと、「財団法人日本百歳を祝う会」というような会の専務理事と常務理事という人が訪ねてきた。100歳まで生きた人の経歴や晩年の暮らしなどを本にまとめて、日本で長寿社会を实

現するために役立てたい、ということだった。

そのとき、昭和55年で100歳以上の人が日本で1000人弱だとか、そんな話だった。ちゃんとしたものを着て礼儀正しい人たちなのだけれど、ずいぶんスーツは傷んでいた。ネクタイ、ワイシャツもよれよれだった。あまり豊かではない財団なのだなと思った記憶がある。平成24年、日本で100歳以上の老人は5万人を超えた。ずいぶんと様変わりしたものだ。

じつにさまざまな人たちがいた。その大半の人たちは、ある意味人生の敗残者、負け組でもあった。長い人生のなかで勝ったり負けたりがあつて、そして養老院に来て亡くなつていく。

中学生になる頃には、夜中に亡くなった老人の脈などどつていた。事務所で勉強をしていると、老人が窓をこんこんと叩く。

「ぼん、あのな、さつきまで隣の人が大きなイビキかいてはつてんけど、急に静かになつて、心配になつて……」

そういうときは両親を起こしてもしょうがないので、ぼくが見に行つた。母がやつていたのを日頃から見えていたので、まず脈をとり、そして鼻息を確認した。完全に事切れているのがわかると、白いタオルを顔にかけて、明日職員に知らせるように言いおいておく。当時は夜中に医者が駆けつけてくれることはなかった。あるいはインフルエンザが流行ると、1か月に10人、20人亡くなるのはふつうだった。



3歳の頃。入居者たちと一緒に（最前列右が筆者）



近くの紡績工場に集団就職できた女工さんたちと。高校生だった筆者は、彼女たちのあこがれの的だった（最後列中央より左寄りで頭ひとつ出ているのが筆者）

さまざまな個性的な生、そして死。そんななかでぼくは育った。

2 中辻家のこと

中辻家のルーツ

養老事業のために提供した中辻家の屋敷は、江戸末期に起こった天保の大飢饉のときに新築したものである。天保の大飢饉では東北地方の被害が最も大きかったが、大阪も例外ではなかった。毎日100〜200人以上の餓死者を出していたといわれる。

大天災に見舞われるなか、中辻家では屋敷を新築することにした。そして、農作物の不作で窮していた農民、小作人を屋敷建築の人夫として雇った。つまり、雇用創出による農民救済である。工事は3年余り続き、この間、中辻家のある久世領内ではひとりの餓死者も出さなかったという。中辻家のルーツをたずねると、和泉屋五郎兵衛にたどり着く。江戸時代前からの堺の納屋衆で、しかも何度もその筆頭を務めた人物である。

それが江戸初期、3代將軍家光のときに、商人にも新田開発が認められるようになり、和泉屋五郎兵衛の弟が分家して、現在の泉北ニュータウン北部に開墾事業に入る。その事業対象になっ

たのは、もとは鉢ヶ峰法道寺という真言宗の大寺院の荘園である。ここは戦国時代には戦場になり、荒れ果てていた。あるいは、徳川幕府では中老職だった千葉・関宿藩の久世大和守が飛び地として堺に持っていた領地についても、許可を得て新田開発を行った。開墾に従事する人手は、滋賀・近江の小作の次男坊、三男坊を連れてきたので非常によく働き、つつがなく成功をおさめた。

新たに開墾した土地で、水田では米をつくり、畑作では菜種と綿花を栽培した。収穫した菜種は油をしぼり、菜種油の製造まで手掛けた。当時菜種油はお寺や上級武士が使う高級灯明である。これを久世領の専売品として出荷した。また、綿花はつむいで、農閑期に農家が内職で木綿の布を織り、現金収入を得る手立てにもなった。当時は「河内木綿」とよばれ、糸が太く丈夫だと評判になり、各地に出荷された。これら開墾事業の成功を認められて、領主から名字帯刀を許され、中辻姓を名乗るようになるのである。

さらに中辻家では、明治維新までは金融業も営んでいた。藩に代わって中辻吉兵衛の名前で米札（一種の兌換紙幣）を発行していたのである。米札は、鴻池など地方の豪族が発行しているが、米札を発行しているところが組合をつくり、相互連帯保証をしていた。中辻家ではこの兌換紙幣の交換所もやっついていて、中辻以外の米札も取り扱っていた。

中辻家が発行した米札の現物がいまでも残っている。それを見ると、「銀一匁もしくは米二升と交換」と書かれている。ここが特徴的なのところだ。当時、江戸では金だが、近畿では銀が通貨と

して通っていた。米が高騰すれば米に替えるし、米が暴落していれば銀に替えることもできる。どちらかを選択できるということで信用性が高く、近畿一円から岡山くらいまで流通したようである。

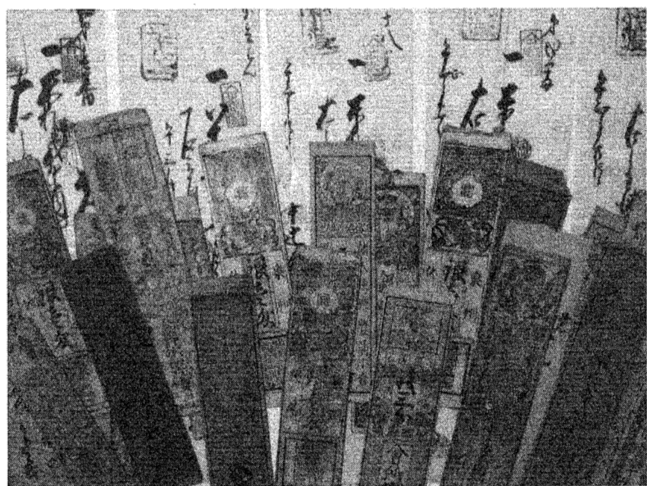
昭和20年代の終わるか30年代だったかもしれないが、大阪大学で経済学を教える作道教授が、夏になると学生たちを連れて中辻家でゼミの合宿をしていた。学生たちは、蔵から古文書を出してきては、それを広げて鑑別し、内容を読み取っていった。それらは論文にまとめられたのだが、そのなかで、中辻家の財力は、江戸中期には年間2万1000石あったという。現在の価値でいえばどれくらいになるのだろうか。1万石から大名といわれたが、中辻家の場合は家来が多いわけではない。かなりの豪商だったことは想像に難くない。

明治維新のあとには、菜種油がランプに代わり、その製造事業は先細りになった。それに代わるものとして、イギリス人技師とイギリス製の機械を取り寄せて、関西ではじめての機械紡績の事業を興したが、やはり殿様商売で大失敗する。その機械を退職金代わりとして幹部社員が引き継ぎ、それが泉州のタオル産業の基礎になった。

その後、祖父の代では造り酒屋を営んだが、これは大きな事業にはならなかったようだ。そして、戦後間もなく行われた農地開放では、所有していた多くの土地を失うのである。



たくさんの老人と一緒に過ごした生家。この向かいに旧陸軍兵舎の払い下げを受けて移築した2階建ての園舎があった



中辻家に今も保管されている米札

父、中辻嘉台の軍隊経験

戦後の農地開放で多くの土地を失ったとはいえ、農地以外の財産で十分な財力は保っていたはずである。敷地内には十数棟の蔵があり、そのなかには書画骨董の類が納められていた。農地以外の土地もまだ所有していた。その財力をことごとく投入しなければならぬような養老院事業に、なぜ身を投じたのか。父がこの事業を始めたいちばんの動機は軍隊経験にある。

父は立命館の予科から法科を出て、大阪府庁に勤めるのだが、昭和12年盧溝橋事件に端を発した日中戦争で、昭和14年陸軍から召集される。このとき、大学で軍事教練を受けた者は将校で召集されたのだが、大正ロマンにややかぶれていた父は、必修ではなかった軍事教練はサボタージュしたようである。そのために2等兵で召集された。183センチの身長、これに合う軍服がない。大砲を引っ張る馬の世話で半年か3か月の訓練を受けて、いきなり中国北部へ出兵。小学校出の古参兵からは毎日のようにリンチを受け、自分の母親に愚痴のハガキを書き送っていた。

中国の戦地に着いてすぐ連隊本部に呼ばれた。母親の知り合いの当時侍従長であった鈴木貫太郎氏が誰かに頼んで、楽な部署に替えてもらえると喜んで行ったら、案に相違して、受けた指令は占領地統治である。おまえは大学を出て、旧制中学の英語教師の免状も持っている。英語がしゃべれるなら、中国語もしゃべれるようになるだろう。なによりも大阪府庁での行政経験があると



石碑の原文(左)と父の胸像



父、中辻嘉台

いうことで、戦争のために壊滅状態にあった中国行政組織の再建、社会生活の復興という仕事にまわされたのである。

その後3年くらいで除隊になり、一度帰国する。このとき、戦局危ういときだからとすぐに見合いをして、跡取りを残すためにただちに結婚を決めた。そして翌年、今度は志願して前の業務に復帰し、軍属として中国へ渡った。赴任地は河北省南昌である。

地域は混乱していた。赴任地のなかで、彼は孔子廟や関帝廟などを使って難民を収容する福祉施設のようなものをつくった。孤老や孤児、母子家庭が飢え死にしないよう守るといって、地域の有力者や住民の協力も得て、比較的穏やかな占領地施策だったので、住民からは好意的に受け入れられた。あるときなど、宴会に呼ばれて「中辻、今日は泊まっていけ」と言われたその夜、駐屯地が共産党軍の総攻撃

を受けた。住民がそれとなく匿ってくれたのである。また、南昌から海南島に異動するときには、父の統治政策に恩義を感じたのか、「地域が困っているとき、東方から偉人が来て救った」というような石碑を建てて見送ってくれたそうである。その石碑はいまも南昌に残っており、その原文が法人内施設ロビーに飾られている。

終戦、復員

次の赴任地、海南島で終戦を迎える。そこで、父と同じ業務に就いている人間は全員呼び出され、集団裁判を受ける。責任者はB級、担当者はC級である。父と同じ業務に就いても、きつい取り立てをしたり、権力を笠に着て妾を囲ったり、賄賂を取ったり、いろいろな人間がいた。集団裁判が始まって間もなく、南昌の人たちが父のために助命嘆願書を送ってくれた。それがみんなに知れて、「中辻は助かるらしい」という噂が広がった。そうすると、極刑は免れないと覚悟したのか、「自分はきつと生きて日本に帰れない。あなたは大地主の息子らしいから、もし日本の両親が生きていたら助けてやってくれ」と住所を渡された。それが一人、二人と増えていき、数十人からそういう思いを託された。

引き受けるにはなんと重く辛い頼み事だろう。敵ですら情けをかければ命を救ってくれた。で

も、同じ業務をした人間は、上からの指令に従い厳しく取り締まった。職務に忠実であった者ほど死刑になった。生きて日本に帰ってきた自分は卑怯だったかもしれない……。悔恨、忸怩たる思いを抱きながらも、預けられた住所に手紙を書くくらいしか、なす術を知らなかった。

昭和26年、父は、復職した大阪府庁を辞めて府会議員選挙に立候補したが、あえなく落選した。選挙に負けて悶々としていたところへ、同じ年の6月、社会福祉事業法制定（社会福祉法の前身）を報せる新聞記事が出た。その記事を目にして、父のなかでわだかまっていたものが一気に解けた。人生を賭けるのはこれだ、と。

母、百合子の家系

母は西家から嫁に來た。江戸末期から明治にかけての哲学者、西周にしあまほは母の祖父にあたる。西周はまた独協学園の創立者であり、森鷗外のいとこである。母の祖母は柳原伯爵家の長女で、次女の柳原愛子さまは大正天皇の生母、正一位の局（生前は二位の局）である。

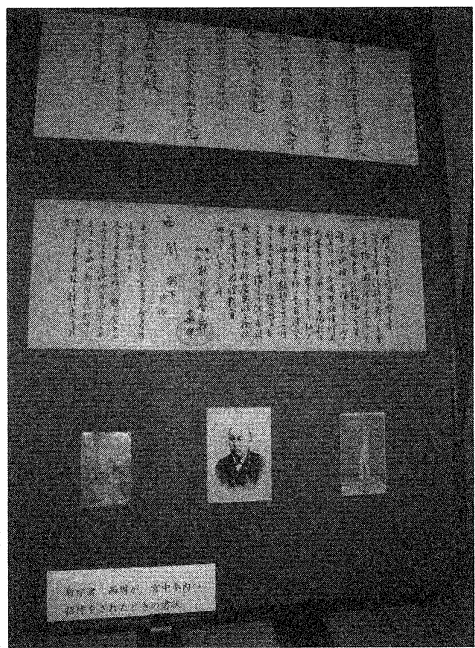
由緒正しい家柄に生まれた母だったが、1歳のとき父親が亡くなり、そのとき父親が財産を人に騙し盗られていたことがわかった。やむなく女中や車夫を置いて、東京から奈良の御所にある父親の実家に帰った。そのときはまだ貨車3両の家財があったのだが、ところが、世界恐慌で父

親のつくった銀行は破綻、とうとう全財産を失ってしまった。

暮らしぶりは一変し、使用人もいなくなかで、母の母は8人の子どもを育てなければならぬ。この人はなかなかおもしろい人だった。たとえば、お茶の水女学校の停学第1号は彼女である。停学の理由は、父親から誕生日プレゼントに贈られた英国製の自転車がうれしくて学校に乗りつけたからだ。当時は人力車で通学するのがふつうだった。刺繍が上手で、書道も大変上手だった。絵心もあった。でも、電気のスイッチが入れられなかった。そういうことは使用人がやることだったのだろう。

彼女は、8人の子どもを育てるために考えた。借金をして、年に1回お正月に二位の局に年賀の挨拶をするため皇居へ出かけていくのである。そのとき手土産として、目上の人にもものを持っていくのは失礼なだけけれど、1年かけて和刺繍で身のまわりのものをつくって持っていく。そうすると、皇居内で育てた蚕で紡いだ、菊の御紋章入りの白絹の反物を6本いたたく。いたいだいた反物を持って帰って、京都の表具屋に売る。表具の縁どりに使うのだそう。呉服屋に売ると高く売れて、1年間の生活費と学費が賄えた。昭和18年に二位の局が亡くなるまで、それをしていたようだ。

母はそういうなかで育った。だから、家柄よりも安定を求めて父と結婚した。それなのに、期待はまったく裏切られたのである。



西周の書状と写真



中央の額の写真が大正天皇の生母である柳原愛子さま

3 法人の設立

夜行列車に飛び乗って

終戦の翌年、昭和21年11月3日、日本国憲法が公布された。その25条には生存権の保障が謳われている。それにどう対応するのか。社会には戦災孤児や戦争未亡人、傷痍軍人、あるいは引揚者等々、問題が山積しているが、戦争で疲弊しきった日本には、国にも地方自治体にもその財源はない。そんななかで昭和26年、社会福祉事業法が制定される。それには、社会事業に民間の篤志家の資金を導入したいという願いが込められていた。

私は、社会福祉事業法の制定に尽力した中川和雄氏と森幹郎氏にお会いして、直接話をうかがう機会があった。

当時、厚生省の担当課長は黒木利克氏、専門官は日本女子大教授や奈良女子大教授等歴任した森幹郎氏、課長補佐は阪神・淡路大震災のとき大阪府知事を務めていた中川和雄氏である。

中川氏は東大法学部を卒業後、お父さんの秘書をしていた。お父さんは遺族会の会長として全

国を回って活発に活動されていた。そこへ黒木課長が、社会福祉事業法制定のために理解と協力を求めて訪ねていった。そのとき同席していた中川氏はいたく心を動かされた。社会福祉事業法の基本骨子と理念を聞いて、その法制化・制度化に関与させてくれるのだったら試験を受けて厚生省に入ってもいい、といって、実際にその年の上級公務員試験を受けて厚生省に入ったそうである。森氏は、若き研究者から専門官というかたちで加わっていた。

昭和26年3月、そういう担当者たちの熱い思いが込められた社会福祉事業法が制定された。「これだ!」。そのことを知らせる新聞記事を握りしめ、父はその日の夜行に飛び乗って、厚生省へ駆け込んだのである。「全財産を投げ出すから、自分に養老事業をさせてくれ」と駆け込んできた父に対して、黒木氏は当時の様子を振り返りながら、「自分たちが制度をつくった目的を理解し、民間からいちばんに手をあげてくれた。非常に感激した」とおっしゃっていた。

基金集めに奔走

厚生省から帰ってから、父は法人設立に向けて精力的に動き出した。

まず、地域の協力を得ようと、当時の泉北郡内の18町村と堺市、泉大津市の2市、あわせて20

市町村の民生委員の代表者たちに声をかけた。以前からすでに親交もあり、しかも戦後の混乱のなかで民生委員を引き受けている人たちである。父の思い描く施設建設に賛同して、快く法人の役員を引き受けてくれた。

次は法人の基本財産の準備である。園舎として中辻家の屋敷を開放したのは前述のとおりである。それ以外にも敷地等を中辻家から寄付をした。

中辻家本宅（178坪）

平屋3棟（69坪）

敷地（1217坪）

これでハード面はクリアできたが、これだけでは財政的には運営できない。現金収入が若干あるようにということ、十数軒の借家を付けたが、しかし、まだまだ足りない。基金がある。結果的に、厚生省からいくらか用意できるかといわれて、父は「200万円ならなんとかなる」と答えた。

昭和26年当時、現金を200万円つくらねばならなくなった。骨董屋を呼んで、先祖伝来の書画骨董を売って、それで100万円以上のお金をつくった。残りは農地開放を逃れた土地や若干持っていた山林などを二束三文で処分した。母にいわせれば、坪300円だったそうである。昭和40年頃に「いま持っていれば何十億なのに……」とぼやいていた。たった数万円のために、こ

の山を売り、あの山を売り、というかたちで現金200万円をつくった。

ちなみに、戦後の農地開放を受けて中辻家の財産は100分の1くらいになっていたが、他方、親戚もすべて農地開放の影響で財力を失ったかといえ、そうではなかった。山林は農地開放の対象外だった。当時戦後復興で木材の需要は非常に高く、伐れば売れるという状況で、奈良や和歌山の山林地主の親戚などはいそいそ儲かっていた。したがって、父が社会事業を始めるといつたとき、親戚からは、財力のあるときに社会事業をするのならわかるが、破産に近い状態で始めるのは、それを名目に自分たちの金を狙っていると曲解され、親戚の一部からは出入り禁止をくらったと父が言っていた。「人の人情というものは、そういうときに見えるんだよな」と。

中辻家所蔵のお経の行方

基金集めに奔走したときのエピソードである。

中辻家は、江戸時代に漢詩とお経が好きな当家がいて、十数棟ある蔵のなかに「経蔵」というのがあった。そこに収蔵されていたお経を四天王寺に売った。いまでも四天王寺は元旦に法要をする。その様子がNHKのニュースなどで流れるのだが、そのときに映るお経の箱にはすべて「中辻家所蔵」と書いてある。実際に四天王寺の管長にお会いして話を聞くと、所蔵している格の高

いお経は全部中辻家から買ったものだと認められた。しかし、父にいわせると「坊主はすごい」というのである。

戦後、空襲で焼けてしまった四天王寺再建のために月に1回か2回、焼け跡で市をやっていた。あらゆるものが出ていて、そこで四天王寺自身がそのお経を売っていたというのである。しかも、中辻家から買った値段よりも数倍の高値を付けている。ところが、信者はそのお経を買うけれども、持って帰れない。ありがたく思い、信者はそのお経を四天王寺に奉納する。つまり、お経の所在は変わらず、お金だけが四天王寺に入る。そして、ここから父が「坊主はすごい」と評するゆえんなのだが、しばらくすると、その同じお経をまた別の信者に売るのである。

父から聞いたこの話を管長にすると、「そうです」と笑顔でおっしゃった。中辻家のお経のおかげで何百万円もの奉納金を集めた、四天王寺の伽藍のうちのいくつかは中辻家のお経で建てたそうである。

福生会の由来

基本財産、基金もなんとか用意できた。さて、法人の名称はどうするか。

じつは、終戦のときポツダム宣言を受諾した総理、鈴木貫太郎氏は、幼少時、中辻家で育って

いる。中辻家の向かいに陣屋敷、代官所があった。明治維新のときにその代官をしていたのが鈴木貫太郎氏のお父さんである。徳川慶喜が大阪城に来て、鳥羽伏見の戦いで敗走したが、そのとき陣屋にいた武士は大阪城に詰めて、女子どもだけが残っていた。その騒動のなか、堺市の旧市街地で天狗党の乱が起こった。天狗党は尊王攘夷派、堺は幕府直轄地である。天狗党は堺市内に火を放ち、吉野の山に逃げ込んだ。それから大阪城を攻めようと計画したのだが、その通り道に中辻家がある。陣屋が襲われるかもしれないというので、代官夫人が中辻家へ逃げ込んできた。そのとき産気づいて生まれたのが鈴木貫太郎氏である。そのまま明治維新になって藩は解散となった。帰るすべも路銀もなく、夫人たちはしばらく中辻家に寄宿していたが、その後経済的な支援をして、千葉へ戻られたという経緯がある。

鈴木貫太郎氏が侍従長になったとき、中辻家の墓参りに来た。中辻家の援助で身を立てることができたということで、そのとき祖父に贈った書がある。

福生積善（福に生きて善を積む）

父は、法人の設立趣意書を書いているとき偶然、床の間に飾ってあったこの書に目がついて、そこから「福生会」と名づけたそうである。

社会福祉法人第1号

昭和26年9月、法人設立についての協議はすべて整った。

父は、社会福祉法人および老人保護施設開設の書類を厚生省に提出した。その3か月後、12月には福生会に法人の認可証が届いた。すぐに役員会登記等法的手続きをすませ、明けて昭和27年1月10日、法人は設立され、生活保護養老施設福生園（定員40人）が生まれた。

実際には戦前、あるいは戦後間もない頃から、多くの人が見るに見かねて孤児院など社会事業をされていたが、それらは宗教法人や財団法人だった。すでに法人格をもっていたので、その移行手続きを求められた。そういったところもすべて2月1日以降の認可である。1月中の登記、あるいは前年12月中の認可というのは福生会しかないということは、中川氏、森氏が語っていたことである。

間違いなく福生会が、社会福祉法人第1号なのである。

40人から140人へ

厚生省の認可を受けて、勇気を得た父は施設の拡充を考えた。いまのところ屋敷に収容できる



中辻家の墓参りに来た
鈴木貫太郎氏（右）と祖父中辻時雄（左）



鈴木貫太郎氏より贈られた
「福生積善」の書

のは40人である。これでは今後増え続けるであろう収容者に対応できないことは必至だ。

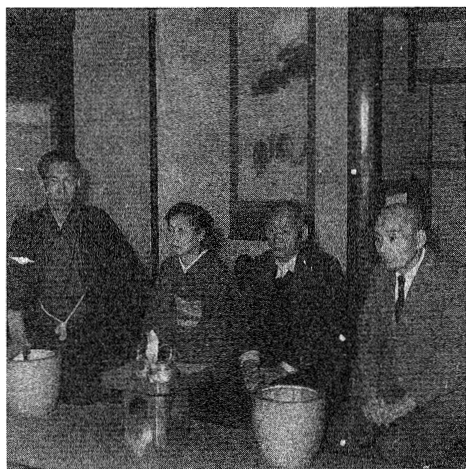
敷地にはまだ余裕があったが、新築で園舎を建てるには資金がない。そこへちようど軍事物資の払い下げの情報が入った。元大阪輜重隊の大きな倉庫が払い下げられるという。さっそく担当部局の大阪財務局に日参して、なんとか払い下げが決定された。

このとき、移築費用についても厚生省へ補助金の打診を試みた。当時の政府の予算は1兆円。とてもじゃないけれど、民間には1円たりとも出せないという。しかし、自治体が窓口になるなら補助金交付は可能かもしれないということで、法人設立にも協力してくれた20市町村と協議し、財政的にいちばん余裕のあった当時の福泉町が引き受けてくれることになった。町から補助金を申請し、無事支給が決定、地元負担分については20市町村で分担することになった。昭和28年、こうして建設された施設は福泉町立「福泉寮」（定員45人）と名づけられ、福生会がその経営にあたった。

翌年、今度は逆に大阪府から福泉寮増築の要請があった。そこで、まず福生会が町立施設である福泉寮の払い下げを受けて、それから法人として増築を行った。その結果、定員は140人にもまで拡大し、これでようやく法人の経営基盤が確立されたのである。



第1回理事・評議委員会。父（前列左から二番目）、38歳の頃



入居者同士の結婚第1号。当時は生活困窮者が入居しており、比較的若くて元気な人が多かった。入居者同士の結婚は福生園設立以来20年間で100組くらいあった

入居者第1号

法人を設立する前、父は、はじめは戦争未亡人を対象とした授産所を考えていた。そのことを民生委員に相談したら、こんな話を聞かされた。現在の岸和田市の民生委員からの話である。お盆で墓参りに行ったところ、お墓に老夫婦がいた。拾ってきた板やトタンを墓石に乗せて雨露をしのいでいる。戦争未亡人はなんとか生活できている。社会事業をするならその人たちをなんとかしてやれ、というのである。

その話を聞いた父はすぐさま行動した。堺の南部から10数キロ、下手したら20キロはあるだろうか。父は、8月の終わりにリヤカーを引いてその墓地を訪ねた。たしかに老夫婦はおられた。事情を聴くと、中国の天津から引き揚げてきたという。ここは生まれ故郷だけれど、自分たちは日本に帰ってくる気はなかったので、すべての財産は処分して大陸に渡った。日本に残っているのは先祖のこのお墓だけ。ひとに迷惑をかける、あるいは気をつかうのがいやだから、先祖のお墓に板を乗せて雨露をしのいでいる、ということだった。その老夫婦に「中辻だ」と言うとうすぐわかったらしい。とにかく説得して、2人をリヤカーに乗せて自宅まで連れ帰ってきた。この老夫婦が実質的な入居者第1号である。

驚いたことに、ご主人は京都帝国大学を卒業後、天津では銀行の役員をしていた。退職後、退

職金で数十軒の借家を建てて、悠々自適の生活だったが、跡取りの息子は残念ながら戦死した。老夫婦だったので引き揚げがいちばん最後になって、日本の先祖のお墓にたどりついたのは、父が迎えにいく数か月前だった。

入居してから、このご主人が元気な間は多くの家庭教師、とくにお習字の先生で、奥さんはほんの養育係だった。

母も、あるいは父の母も、養老院を始めることには大反対しているなかで、父は強引に、勝手に連れてきてしまった。たまたまその老夫婦が立派な経歴だったので、「養老院といっても、入ってくるのはこういう人たちもいる。こういう経歴でありながら苦労している人が多いのだ」と、まわりの説得にはずいぶん役に立ったようである。

このことで民生委員も「中辻は本気だ」ということで動き出し、「ここにも」「あそこにも」と次々に連絡が入るようになった。父はその都度リヤカーで引き取りに出かけ、昭和26年の秋頃には、家に十数人の老人がいた。

身寄りのない老人たち

この老夫婦に続く収容者はどういう人たちだったか。戦争では大阪市内はもちろん、堺の旧市

街地も大規模空襲を受けた。また戦時中はたくさん疎開者がいた。疎開者の受け入れは国策で義務だったので、地域で受けたり、親戚縁故で受けたりしていた。

疎開してきた人たちは戦争が終わると、若い人たちは大阪市内など仕事のあるところへ帰っていき、頼りの息子が戦死したりして、身寄りのなくなった老人たちは農村に取り残されていた。そして、農家の牛小屋や納屋を借りて寝起きし、門付けをして家々を回って米を一握りもらったりして暮らしていた。そうして暮らしている人が地域のなかには1人や2人は必ずいた。

父は、その人たちをなんとか救いたいと家に連れてきたり、迎えにいったり、收容者はどんどん増え続けた。まだ認可前で公費は一銭も入ってこない。早く認可してくれないと食費だけでも大変だということで、ずいぶんと厚生省へ手紙を出して窮状を訴えたりしたそうである。

公園からの強制收容

設立認可を経て行政が措置処分で大量に送ってきた次の收容者たちは、いわゆる「ルンペン狩り」で捕まった人たちである。措置制度のもとでは、昭和61年基礎構造改革で一部改正されるまで、福祉施設はすべて收容施設だった。入っている人は入居者でも利用者でもなく、收容者であった。

当時、大阪市内の天王寺公園や中之島公園などに多くのホームレスが住んでいた。昼間は塵紙

拾いや銅線拾い、モク拾いをして、日が暮れる頃になると、公園の植え込みのなかの自分の寝床に帰ってくる。

これは治安上も問題だということで、警察と大阪府の民生部が合同で「ルンペン狩り」をする。その日程が決まると、1か月くらい前に受け入れ施設に電話が入り、何人収容できるかと聞いてくる。「20人ならなんとか」「いや、30人は受け入れてくれ」というようなやり取りがある。

冬場なら日没は5時くらいである。ホームレスたちが寝床に帰ってくるのは夕方5時過ぎ。その頃合いを見計らって、警察と民生部が合同で巨大な人の輪をつくる。ホームレスたちを囲い込み、輪から逃げ出さないように、捕まえるのである。そのなかには子どももいれば若い人も、老人もいる。その場で年を聞いて、若い人たちは更正相談所へ、子どもたちは養護施設へ連れて行かれた。65歳以上の人たちは警察の幌付きトラックに乗せて老人ホームに送られるのだが、なかには年齢をごまかしている人、あるいは筋骨隆々で力仕事も十分こなせそうな人もいた。

野犬の餌代以下の食費

昭和20年代、30年代の福祉施設の最大の課題は、収容者にお腹いっぱい食べさせることだった。預かった老人が腹をすかせているということは、父としては見過ごせなかった。だから、食費に

つぎ込み結局は赤字にしてしまう。そして、なんとか守ろうとする母とけんかになる。夜、夫婦で言い争う姿をぼくはずっと見てきた。

「ルンペン狩り」で集められた人たちは、春になると脱走する。若い元気な人は、養老院にいるよりホームレスでいるほうがまだ腹いっぱい食べられるチャンスがあるからだ。

等しく貧しいときの平等は、奇妙なものである。食事の介助が必要な人はひとりもないのだが、刑務所と同じで、寮母が食事を見張っている。身長が140センチもない小さなおばあさんも、いまでも十分力仕事ができそうなおじいさんも、食事の量は同じ。ごはんはきちんと秤で測って渡す。当然おばあさんは食べ残す。残った分は戻させる。勝手なごはんやおかずのやりとりは厳禁である。なぜなら、事前に脅されているかもしれないからである。だから、一度回収する。回収されたごはんを求めて、まだ食べ足りない人が列をつくる。その人数で均等に割って盛り付ける。おかわり自由ではないのだ。みんな平等の意味を誤解していた。一律平等は悪平等だということに気づいていなかったのである。

唯一、誕生会だけはおかわり自由だから、みんな待ち遠しい。だから、日本の養老院の行事食や行事は、貧しさのなかから発生したというのがぼくの実感である。

そんななかで、東京の児童養護施設の施設長が朝日新聞に投稿して、大事件になった。施設の子どもたちには、年に2回の学校の遠足のときでさえ、おやつひとつ持たせられない。これは自

分に運営能力がないからなのだろうかとずいぶん悩んでいたが、偶然、東京都の野犬の1日の餌代を聞いて驚いた。子どもたちの1日の食費より多いのだ。

これは国会で大問題になり、その後生活保護の食費の見直しが行われ、1.5倍くらいに大幅アップされた。そのことによつて福生園もようやく赤字から解放された。全国の施設がこの一本の投書でずいぶん助かったのではないだろうか。

昭和38年、老人福祉法が施行され、老人の施設は養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームという3類型が示された。それに基づき、従来の福生園は養護老人ホーム福生園に改称、昭和47年には特別養護老人ホーム嘉齡荘を開設した。奇しくも有吉佐和子の『恍惚の人』が発刊された年である。

その間、東京オリンピック、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、水俣病や四日市ぜんそくなどの公害、オイルショック等々、日本は繁栄の光と影を経験しながら、老人福祉法も改正が重ねられた。そして昭和56年、兵庫県神戸市に新たな地を求めて、特別養護老人ホーム永栄園を開設するのである。

第2章

新しい老人福祉の実現

1 葛藤からの脱出

親からの重圧

父の時代の施設はガチガチの措置制度のもとで運営されていた。措置費は行政処分への対価として与えられるので、サービスを提供する側の職員、あるいは施設長にも、対象者への蔑視はぬぐいされない。それが職員たちの不満というかたちで表れるのだが、私は子ども心にそれを裏から見ってしまう。職員対収容者、あるいは経営者である父と職員とのさまざまな駆け引きのなかに、子どもの私が巻き込まれるのである。

たとえば休憩時間に職員がわざと不満を言う。私の口から親に届くことを意図しているのだ。しかし、下手に親たちに届けると、「子どもの言うことと私たちの言うこと、どちらを信じるんですか」ということになる。小学2、3年生ですでに、親に伝えるべきことと、自分の一存で知らなかったことにしておいたほうがいいことがわかるようになる。小学生が秘密を抱えなければならぬ、それが養老院の子だった。

だから、思春期の頃は、養老院の子に生まれなければまったく違った人生があったはずだとい

う思いが常にあった。しかし他方ではやはり、やさしかった大事にしてくれた老人たちの願いに応えねばという義務感もあって、その葛藤は非常に大きかった。

8歳上の兄は老人と話すことはほとんどなかった。父が事業を始めたとき、兄は10歳になっていた。思春期の入り口である。それまで広い屋敷で家族だけで暮らしていたところへ、いきなり訳のわからない老人たちがやってきたのである。自分と彼らの身なりや行動はまったく違う。兄にとっては、生活の激変への抵抗があったのだろう。しかし、物心つく前に老人たちとの暮らしが始まっていた私にはそれは一切なかった。いつ頃からか、父も私に後を継げと言うようになった。

昭和40年代初めは決して豊かではなかった。

父や母が望む私の将来像は、私が医者になることだった。そして施設の横で開業して、病院の収入でそれなりの経済生活を営み、たいした収入にならない老人ホームの施設長は嫁さんにさせる。そうやって事業の後を継げと言われたが、それは親から押しつけられた人生だという閉塞感が私の内にあった。

企業への就職

結局、私は大阪芸術大学を受験することに決めた。二浪して入学した。芸術大学を選択したために親からはずいぶん文句を言われた。一時期は「いらぬ子」とまで言われ、親戚の間では完全に負け組だった。

大学では演劇をやったが、それでは飯が食えない。大学卒業後、さう百貨店に就職した。5年間勤めたなかで、外商部の営業でほぼすべての社内記録を塗り替え、日経新聞の一面に、「日本でいちばん利益を上げている百貨店マン」として、写真入りで大きく取り上げられたこともある。

でも、虚しいものがあった。百貨店は全国展開されていて、転勤もある。どこで定年を迎えるかわからない。大量採用されて、その後オイルショックで、5年たっても後輩は入ってこない。週38時間労働のほすが、残業手当も申請せず毎週60時間以上働き、数字に追いかける毎日。それに対して、父はけっこう地域に愛されて生活している。

一冊の本との出会い

サラリーマンを自分の一生の仕事にすることに矛盾を感じていた頃、ある日帰宅して、リビングに置いてあった本に目がとまった。

『日本老残——20年後の長命地獄』。刺激的なタイトルだった。

著者の吉田寿三郎^{すみお}氏は京都大学医学部を卒業し、WHOの日本人初の理事になった人である。また、執筆当時は日本老年学会の理事でもあった。スウェーデンでの滞在、北欧諸国やイギリスの視察経験をもとに昭和49年、この本を著した。

「老残」は吉田氏の造語ではなく、その出所は道教の経典で、老いさらばえていくという意味である。人が淘汰力を弱めた結果、弱って死ねない状況が生まれている。まことにきびしい長命地獄だという思いが、タイトルに込められている。

当時福祉先進国といわれた北欧諸国やイギリスの状況を詳らかにして、施設で脱力してただ座っているだけの老人たちの姿も紹介している。せっかくの物的な支援が、心のこもったサービスが足りないために虚しいものになっている。人は、幼児期には親の愛情のこもったサービスを受けて育つ。また老齢期になれば若い人の支援が必要である。若い人が、人生の前後にサービスを分配する。所得の再分配と同時に、人間一生の間のサービスの再分配が必要であると主張して

いる。

日本の現状はというと、このままいくと団塊の世代が老齢期を迎えるときに高齢化率は15%（当時の推計値）を超え、高齢社会になる。それに対して日本社会、あるいは政府はなんの準備もしていない。だから、団塊の世代の老後は非常に残酷なものになると警鐘を鳴らしている。

私は団塊の世代より少しあとの生まれである。読み終えてイメージしたのは、アフリカの大地をイナゴの大群が砂嵐のように通っていく、そのあとには葉っぱ一枚残っていない。その荒涼たる大地に次の世代が茫然と立っている姿だ。これは大変なことになる。これから身を守る方法を

考えねばならない。そうだ、その渦中に入ってしまう。えげその方法が見つかるのではないか。いくらいまはなんの準備がなくても、10年以内には社会も気づくだろう。そうすると、いま始めればその先頭に立てるのではないか。

いま振り返って思うのは、『日本老残』との出会いは、父が社会福祉事業法制定を知らせる新聞記事に目をとめた、その瞬間と同じだったかもしれない。



『日本老残—20年後の長命地獄』
吉田寿三郎著、小学館、昭和49年発行

2 永栄園の開設

父に出した条件

『日本老残』が背中を押してくれた。自分のアイデンティティが「養老院の子」であることは確かである。思春期には葛藤もあったが、それを再確認するためにもこの世界に入ってみたい。私は意をかためて父に伝えた。「新しい老人福祉をやりたい」と。

父の答えは否定的だった。

若すぎる。老人福祉なんて、五十歳、六十歳になってやるものだ。若造がやって老人の気持ちかわかるわけがない。サラリーマンがっらいだけじゃないのかなど、いろいろ言われたが、最後に出てきたのは「財産なしに社会事業を始めると、みじめだぞ」という言葉だった。

しかし、「もうそろそろ、知恵を出せば、売る財産がなくても社会事業ができる時代になるだろう」私がこう返してみると、「おれができなかったことをするというのは、えらく生意気だな」と、父がにやりと笑った。それが、私がこの世界に入ることを父が許したきっかけ、一言になっ

たように思う。

この事業を始めるにあたって、私は父に条件をつけた。

その当時は養護老人ホーム福生園と特別養護老人ホーム嘉齡荘を運営していたので、父は、その2つのうちのどちらかを私が継ぐのだと思っただろう。しかし、私が希望したのは大阪以外の他府県で新しい施設をゼロからやりたいということだった。

「大阪でなら実績があるが、他府県でできるとは思わない」

「それなら、他府県で認可をとってきたら、やらせてくれるのか」

私は会社勤めをしながら、定休日には近畿の県庁をすべてまわった。京都府、和歌山県、奈良県、兵庫県。そのなかで、神戸は妻の実家があり、土地勘もあった。また神戸の市域は意外と広く、安い土地もある。補助制度も充実していた。それでターゲットを神戸にしぼることにした。

神戸市の担当課を訪ねると、係長は前向きに話を聞いてくれた。幸いにして当時はデパートは平日が休業日だったので、毎週のように神戸に足を運び、担当係長と語り合った。1年くらい通っただろうか。突然、神戸市から指名を受けた。「昭和55年度の補助事業としてやってくれ」というのである。

10年先取りするためのコンセプト

土地の用意も何もありません。このときのプレッシャーは大変なものだった。用地については、妻の実家の関係で神戸市西区になんとか格安の用地を見つけてもらった。そして、30歳で社会福祉・医療事業団（現、独立行政法人福祉医療機構）から1億8000万円を借り入れた。金利は神戸市が全額補助してくれて元金のみ返済だったが、私の給料の約2倍もあり、返済財源の目処はたたない。しばらくは堺の法人本部を頼らざるを得なかった。永栄園単体でどう返済財源を確保するか。とにかく特養100ベッドにして、診療所を併設すれば返済の財源はできるだろう。そこまでもつていくまでは返済財源はつくれない。

当時は、借金20年、建て替え30年といわれていた。したがって、時代を10年先取りすれば、10年たつて借金が半分になったときに、設備等は世間並みになる。あとの10年は、設備が古くなつていてもサービスの質は下がらないだろう。さらに残りの10年で次の建て替えの資金をつくらなければならぬ。

10年先取りする、それにはコンセプトをどうするか。私は「生活施設としての特養」ということを意識した。病院と違って、特養は生活施設なのだ。これは当時としては新しい感覚だったと

思う。私は福祉系の大学で学んだこともないし、父の事業を手伝ったわけでもないが、それまでの老人施設は病院のコピーのようで、なぜか生理的な違和感があった。

そこで、新しくつくる施設には、全室にベランダを付けた。ベランダを付けたことで床窓になり、腰窓のときにあった転落防止の窓の鉄格子はなくなつた。また、光がふんだんに入るようになり、非常に明るい老人ホームになつた。その明るさに見学者が一様に驚いた。

床窓による効用がもうひとつある。昭和62年、東京・東村山市の特養で火災が発生、17人の老人が犠牲になり、大騒ぎになつた。当時はスプリンクラーもなければ、二方向避難すら義務づけられていなかった。施設の総点検が始まり、有効な方法として採用されたのがベランダを付けて二方向避難を確保することだつた。つまり、消防の観点から、行政指導で特養にベランダが普及していったのである。先立つこと6年、永栄園ではそれを完備していた。

当時は「暗い」「臭い」というのが老人ホームのイメージだつた。私も子どもの頃から「養老院の子は臭い」といじめられて育つたので、これをなんとか払拭したかつた。「暗い」については、ベランダを付けることで解消できた。もうひとつの「臭い」について、職員には徹底して掃除をさせるにしても、やはり、用を足したあとの流し忘れが多く、どうしても臭ってくる。この臭いのもとを断つために「流れるトイレ」を採用した。便器で用を足したあと、立ち上がるなどすれば、センサーが反応して自動的に水が流れるというものである。

施設が完成したとき、「流れるトイレ」のメーカーTOTOの重役が見学を訪れた。大阪市内でも有数のシティホテルに営業をかけたが、にべもなかったという。いったいどんな高級老人ホームで使われるのか、見学に来たというのである。どんな人が入居するのかと聞かれたので、「ほとんど生活保護の人ですよ」というと驚いていたが、いまや導入していない特養はないだろう。

その他にも、内装はできるだけ木目調にした。外装はベージュにして、庇を付けて、その庇には飾りで洋瓦を敷いた。外からは、ふつうのマンションにしか見えないだろう。こうしてハード面は整っていった。

専門性を求めて

ハード同様に重要なのがマンパワーである。当時、特別養護老人ホームの業務に専門性は求められず、唯一専門職といえるのは看護師だった。かつて生活指導員と呼ばれた現在の相談員は、ソーシャルワーカーとしては専門性は不明確で、なんでも屋だった。運転手、非常時の介助員、施設によっては事務職もこなした。

新設施設として人材を募集して集まってきたのは、寮母職(当時は介護職をそう呼んでいた)は、なんら基礎的教育も受けていない近所の主婦たちである。栄養士も短大を出たばかりで、管理栄養

養士ではなかった。単に献立をつくる、その栄養計算をするくらいで、専門職と呼ぶにはレベルが低かった。

このような職員集団で施設の開設準備を進めなければならない。施設経営、あるいはそこで行われる業務についても、私にはまったく経験がない。これは大きな不安だった。やはり自分自身でやってみないとわからない。私は、永栄園の新設工事中に、時間があるときは堺市の特別養護老人ホーム嘉齡荘に出かけていき、実際のおむつ交換、入浴や食事の介助方法を介護職員から教えてもらった。また、いくつかの先駆的な施設を視察して、便利な用具等を教えてもらい、おむつ交換用のワゴン車を別注でつくったりした。そして、嘉齡荘で行われているおむつ交換のシステムを軸に、いくつかの改良を加えて教育プログラムをつくり上げた。それは当然、嘉齡荘でも受け入れられ、排泄介助が充実するという副産物も生んだ。ちなみに、おむつ交換用のワゴン車の発注先はパラマウントベッドである。開設当初の永栄園のベッドを含め、パラマウントベッドとのつきあいがここから始まった。

就任までの紆余曲折

私が一からつくりあげた老人ホーム、特別養護老人ホーム永栄園は昭和56年、無事開設を迎え

た。施設の名称はどうするか、はじめは地名の「長坂」をひらがなにして「ながさか園」はどうかと考えたのだが、父に相談すると、年寄りに「長い坂」は酷だと言われた。そして、「ながさか」の語音を生かして「永栄」はどうかという。「永遠に栄える」という思いを込めて「永栄園」と命名してくれたのである。

しかし、オープン前、当時堺の福生会法人本部の事務長をしていた兄が自分が施設長になりたといと希望した。土地の用意、建物の仕様、人材の確保、教育プログラムなど、熟考を重ねてすべて私がつくってきたのにだ。兄弟で長い話し合いが続いた。結局、父の判断で、兄が永栄園の施設長となり、私が嘉齢荘と法人の事務長を兼務するということで決着した。私は、永栄園の竣工式をすませたあと、ひとりで酒浸りの夜を過ごした。

私が永栄園の施設長になったのは、それから2年後の昭和58年8月1日付である。兄が堺に戻るといふのだ。父から「いまから神戸に行つて、翌朝一番で市役所に行つてこい」と指示されて、手提げの紙袋3つ分の着替えを持って、7月31日の夜10時頃、私は永栄園に着任した。あわただしい就任だったが、とにもかくにも、その開設のために寝食を忘れて取り組んだ施設に戻つてこられたのである。後始末の煩わしさより喜びのほうが大きく、それから約3か月は永栄園に住み込みで施設の運営にあたった。その後、敷地内に施設長宿舎を建設し、家族を連れて移り住んだ。3人の娘たちは、私と同じようにここでお年寄りに育てられた。

3 処遇をめぐる問題

おむつ論争

永栄園を開設した昭和56年当時のケアの最大の課題は、おむつの随時交換だった。いまから考えれば幼稚な議論なのだが、業界をあげて随時交換派と定時交換派に分かれて論争がされていた。随時交換は不必要、過剰なサービスだ。そもそも措置費はAさん個人宛てに支給されるものであり、それは一律平等で、AさんとBさんで交換回数が違うことはあってはならない。排泄が自立しているCさんの措置費は、その分は返還するのか等々、非常に浅い、幼稚な議論が跋扈していた。反対にいえば、守旧派といわれる人たちが、現状を変えたくない、あるいは現状よりも手厚いサービスはしたくないという、むしろ利用者に対する蔑視、悪い体質が露呈した議論でもあったと思う。

堺の法人本部の事務長として嘉齢荘、福生園の運営にあたっていた2年間、私は自分の考えたことを嘉齢荘で実践していった。介護職員とともに入浴介助、排泄や食事の介助にあたり、職員

とも信頼関係を深めていった。だから、おむつ論争がかまびすしいときには、私が新しい方法に挑戦してみたいというと、職員たちは全面的に協力してくれた。それによって、嘉齢荘は当時の先端の介護ができるようになったと思う。

老人たちの結婚

振り返れば、私にとって30代は処遇の時代であった。おむつ、リハビリテーション、老人の性などについて、いろいろなかたちで原稿を書いたり講演依頼があった。

最初に飛び込んできた原稿依頼は老人の性についてであった。昭和56年夏、大阪・老人福祉施設協議会（老施協）を通じて、「全国社会福祉施設協議会（全社協）が老人の性についての本を出すので、その一部を執筆してみないか」という話であった。養護老人ホーム福生園では当時老人の結婚は盛んで、70人の入居者のうち、入居後園内で結婚した老人たちが10組ほどあった。入籍するかどうかはそれぞれの事情によるが、しかし、いま考えても特異な老人ホームといえるだろう。

これは、全室2人部屋になった昭和52年に、父と母が、入居者に誰と同室になりたいか、希望を出させたのである。「同性であろうが、異性であろうが、こだわらない。好きな相手を書いて

申し込むように」と言うと、結果的には多数の入居者が自分で同室者を選んだ。男同士や女同士、あるいは異性とと、さまざまであつたが、その後、結婚まで発展したペアが8組ほどあつた。

そもそも昭和20年代の開設時から園内での結婚はあつた。誕生会などのなかで、施設長が仲人をするかたちでお披露目をして、氏神様で結婚式を挙げた。家族との関係もあるので入籍することとはほとんどなかったが、施設内では夫婦として処遇を受けていた。彼らに聞いてみると、夫婦の営みもそれなりにあつたようだ。

このような老人の性について原稿をまとめて発表したのだが、これが反響を呼んで、テレビでも取り上げられた。当時、大阪のテレビ番組で桂三枝が司会をしていた「新婚さんいらっしゃい」にも、福生園の入居者夫婦が特別出演したりした。

老人の性についての執筆を皮きりに、その後もおむつ交換、リハビリテーションなどについて書いていくことになる。それは、経営協や全社協、老施協などから原稿依頼があると、「君がいちばん若いから書け」と押しつけられたことが最大の原因だが、その押しつけが私を多方面にデビューさせてくれたことも事実である。

ユニットケアの導入

昭和60年、永栄園は50人から100人へ定員増が認められ、増築することになった。増築に際して、ハード面では認知症のためのユニットをつくった。閉鎖的にするのはいやだったので、当時、補助金がついていた閉鎖型、回廊式を選ばなかったために、加算補助は実質的にはなかったが、4人部屋を3、2人部屋を3、そして個室を2、計20ベッドの認知症専用のユニットを永栄園の3階南棟につくった。

それでも、鍵のかかる扉を設置したりさまざまを試みを行ったが、結果的にいうと、職員たちは認知症のある人に関しても分離・閉鎖処遇は否定し、鍵をかけることはせず、他の入居者と同様にオープンな対応をした。非常に重度な認知症の人が一時的に滞在する場としてそのユニットが使用されることはあったが、その他にはそこが「認知症ユニット」という特別な空間という意識は特になかった。

介護専用のホームヘルプ事業

昭和60年、神戸市から介護専用のホームヘルプ業務の委託を受けて、行政、厚生省（当時）と

の調整をしたことがある。

昭和57年にホームヘルパーの有料化が始まった。あわせて、家事援助だけでなく、身体介護も行われるようになった。それまでホームヘルパーは生活保護受給家庭の生活崩壊を防ぐために、家事援助等で派遣されていた。ヘルパーは福祉事務所の職員で、生保家庭のみが対象だったのである。ところが、関東近県で生保家庭以外にもヘルパー派遣の必要性が高まったため、自己負担化が始まり一般家庭へも派遣されるようになったのである。

当時の神戸市の在宅サービスは、全国的にみて、ヘルパー数やデイサービス、ショートステイの整備はかなり立ち遅れていた。また、神戸市のヘルパーは、身体介護を行っていなかった。市側も労働組合と協議したのだが、労働強化ということで拒否され、ヘルパーを増やせない。常勤で身分保障をして家事援助のヘルパーを増やすなんて、非常にばかげたことである。無駄にならないヘルパーの増やし方を考えてほしいと神戸市から相談されたのが、ホームヘルプ業務を受託するきっかけであった。

これは簡単なことである。特養に託せばいいのだ。特養から一般家庭へ派遣するヘルパーは身体介護のみを担当する。生保世帯にも身体介護が必要なら派遣するけれども、組合との協議では「生保家庭には派遣しない」という線の引き方もあった。施設の介護職は、介護業務そのものは訓練を受けているプロである。働く場が、施設か在宅かの違いなので、新たな養成をする必要も

ない、と考えたのだ。

そこで、神戸市と合同で第三セクターをつくり、全市を対象にしろという話もあったのだが、現場にはそんな人的供給能力はなかった。すぐに10ほどの施設からヘルパーを派遣するほうが、拠点も増える。さらに、費用も安いし、実行体制も早く整えられる。この提案が採用され、介護ヘルパーの業務委託が始まった。これが厚生省の注目を集めて、老施協でも、新しい事業のあり方ということで取り上げられた。

4 はじめての都市型・シルバーハウジング合築の特養の誕生

まちなかに特養をつくる

平成5年4月、厚生省のモデル事業として特別養護老人ホーム長田ケアホームがオープンした。デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ヘルパーステーション、ショートステイ専用ベッド40、特養50ベッド、上階には高齢者専用の市営住宅が合築された総合施設である。これは、日本で初めての都市型の施設として話題になり、完成前からNHKで特集が組まれたり、大臣答弁で取り上げられたりもした。

当時、神戸市9区のうち、西区と北区にしか特別養護老人ホームはなかった。たしかに「特養は山の中でいい」という時代だった。そこへ在宅サービスも提供できる特別養護老人ホーム構想を持ちかけたのである。

まちなかに特養をつくる必要性を理解してもらうために、私は在宅サービスの提供という点から説明していった。

たとえば100ベッドの特養では、利用者は年に10〜15人くらいしか入れ替わらない。そんなものは山の中につくればいいということに反論するために、40のショートステイ専用ベッドを併設することを提案した。ショートステイの平均利用日数が2週間とすると、40ベッドで1か月の実利用者数は100人、1年では1200人になる。だから、まちなかにあっていい、むしろ、なければならぬのだ。デイサービスについても、30人定員で週6日実施するとして、1年の延べ利用者数は約1万人にもものぼる。あるいは在宅介護支援センター等は相談機能をもっており、高齢化が進むなかで重要な役割を果たすはずである。こういう具体的な数字をあげての説明は十分な説得力があったと思う。

まちなかに特養をつくるとなると用地取得が問題になるが、幸いにして、神戸市から市有地を無償貸与された。じつは、市有地無償貸与のコンペでは、いつも負けて悔しい思いをしていた。市行政のなかでは「民生局（当時）は金食い虫」といわれて立場が弱い。民生局だけでは限界があるので、住宅局（当時）の力を借りることを考えついた。その頃、公営の老人住宅ということ、国土交通省がシルバーハウジング構想を打ち出しており、これとの合築を提案したのである。住宅局のおかげなのかどうか、コンペでは4件の応募があったが、初めて勝つことができた。

運営については、特養50ベッドだけ法人直営、それ以外は神戸市立として、日本で初めての都市型施設、長田ケアホームがスタートした。

スタートして間もなく東京都新宿区の老人福祉課長が視察に来た。補助金比率や人件費加算などを説明したら、「よくこんな悪条件で事業を引き受けますね」と言うのである。これでは法人にとって経済的メリットはない。それどころか持ち出しだというのに対して、私が「いや、社会福祉事業ですから」と答えると、鼻で笑われたのを印象深く覚えている。

カラーのパンフレット騒動

話はさかのぼるが、昭和60年の永栄園の増築のときのことである。施設紹介用にカラーの3つ折りのパンフレットをつくったところ、市会議員に怒鳴りこまれたことがあった。

なぜそんなものをつくったかというところ、生活保護の入所者の一言がきっかけだった。そのおばあさんは民生委員にすすめられても入所をしぶっていたのだが、とうとう身動きがつかなくなつて連れてこられた。さんざん入所をしぶっていたのに、1か月たつてみると「こんなええとこやつたら、もっと早く来たらよかつた」と言われたのである。

施設入所は、本人にも家族にも敬遠される時代だったのだ。私たちはそれをフォローアップしないといけない。入居者自身が見て安心できるパンフレット、あるいは、家族が親戚に堂々と説明できるパンフレットがあれば、施設のイメージはずいぶんと違ってくるのではないか。

そんな思いでつくったパンフレットに、永楽園増築の竣工式に来た市会議員が文句をつけたのである。翌日、その議員は「入所者は役所が連れてくるのに、贅沢なパンフレットは必要ない。売名行為じゃないか」と民生局にねじこんだらしい。呼び出された私は反論した。パンフレットをつくった理由を説明して、そのどこがいけないのか、その市議と会わせてほしいと言ったことを覚えていいる。

特養まちなか不要論にせよ、ことほどさように、そういう時代だったのである。しかし、長田ケアホームのパンフレットは違う。行政からも「厚生省のモデル事業なので、パンフレットをたくさんつくってほしい」と言われ、また地元から渴望されていたということもあって、民生委員からも5部、10部と欲しがられた。3000部つくったパンフレットは瞬く間になくなっていく。昭和60年と平成5年、8年で時代は様変わりした。

相次ぐ視察

長田ケアホームは、新しい老人福祉施設のあり方ということで、全都道府県、政令指定都市からの視察が順番待ちの状態だった。あるいはシルバーハウジングとの合築ということもあったので、社会福祉だけでなく住宅関係者の視察もあった。佐賀県などは大型バス2台で視察に来た。

開設後半年は立ち上げで大変なので、視察はできるだけ抑制していたが、厚生省からモデル事業なのでもっと視察を受け入れてほしいと要望され、1か月数件受け入れるようになった。それでも平成7年5月くらいまでは視察の予約が入っていた。そうだ、1月に阪神・淡路大震災が起るまで……。

神戸新聞 1990 (平成2) 年8月5日

堺市の福生会に

設置運営法人決まる

長田の特
養ホーム

神戸市は、長田区に建設する市立高齢者介護支援センターと併設する特別養護老人ホームを設置するため、建設用地の貸し付け募集を行っていたが四日、大阪府堺市の社会福祉法人「福生会」(中辻嘉台理事長)に決定した。

市では、在宅福祉機能に重点を置いた特別養護老人ホームを市街地に整備するため今年四月から設置運営の主体となる社会福祉法人を公募、四人から応募があった。選考委員会で検討した結果、すでに西区で特別養護老人ホーム「永栄園」を運営している「福生会」に決定した。

建設場所は長田区北町三の旧車両跡地(三千二百九十平方メートル)で、市立高齢者介護支援センター、高齢者向け公営住宅と「同居」となる複合施設一棟(地上七階、延べ六千五百七十平方メートル)。来年三月着工で、平成五年四月オープン予定。

土地貸与の第1号

神戸市が堺の福祉法人選ぶ

特別養護老人ホーム設置

土地の無償貸与方式による特別養護老人ホームの設置を計画している神戸市の長田区に、高齢者向け住宅を営む一号として大阪府堺市の社会福祉法人「福生会」(中辻嘉台理事長)が複合施設を建て、ホーム

事業を選んだ。長田区北町三

は、二階になる。

市立の高齢者介護支援センターと併設する特別養護老人ホームの設置を計画している神戸市の長田区に、高齢者向け住宅を営む一号として大阪府堺市の社会福祉法人「福生会」(中辻嘉台理事長)が複合施設を建て、ホーム

市では、在宅福祉機能に重点を置いた特別養護老人ホームを市街地に整備するため今年四月から設置運営の主体となる社会福祉法人を公募、四人から応募があった。選考委員会で検討した結果、すでに西区で特別養護老人ホームを運営している「福生会」に決定した。

寄稿

養老院の子と孤児院の子

社会福祉法人慈愛会 常務理事 平田直之

最初に中辻さんに会ったのは、1983（昭和58）年10月26日～28日、沖縄県那覇市で開催された全国老人福祉施設大会のときであったように思います。私が30歳で、中辻さんが32歳のときでした。東京の至誠ホームで研修をさせていただいた縁で、園長の橋本正明氏から声をかけていただき、全国大会後の夕方から、全国の若い人たちが集まる勉強会の場でした。その夜、誰の部屋かは忘れましたが、中辻さん、佐賀の鹿毛幸広さんと3人で議論をしたのが3人のつき合いの始まりでした。

中辻さん、鹿毛さんは同年で、ともに自宅が養老院であり、あるいは敷地内にあり、お2人とも自称「養老院の子」と呼ばれ、私は父が児童養護施設の園長であったため、彼らから冗談を交え「孤児院の子」と仲間意識のもと呼ばれていました。私にとっては、社会福祉の

先輩であり、境遇の似かよった仲間であり、また年下の友人としてこれまでつき合っていただいています。中辻さんは時どき3人は「トライアングル」だと言われていましたが、ご本人の思いの詳細は推し量るだけでした。

今振り返ってみますと、2人の社会福祉にかける思いと、論客として先の世界を読む熱い議論を私はいつも傍で聞いていただけのような気がします。よい師・羅針盤がいつも傍にいたということ。印象に残る事柄は、最初の特養である永栄園開設の際、お父上から「財産がなく、社会福祉事業をするのは大変だぞ」と言われたこと。措置制度の重要性を理解したうえで、その限界を整理し、介護保険制度検討時に、山崎泰彦先生の助言をいただき、介護保険制度試案を厚生省（当時）に提出したこと。ケアハウスを「ケアのあるケアハウス」として再構築したことなど多教想い出します。また、阪神・淡路大震災がそれまでの中辻さんの社会福祉家としての生き方の再考を促したことは事実でしょう。長田ケアホームでの被災の結果、長田の被災者の方々への援助のため、法人資金を使用しての援助の数々、涙を流しながら救援が進まないことに対して、厚生省の幹部の方々への電話での依頼、あるいは叱咤など、今でも鮮明に思い出されます。また、私に「また養老院の子に戻るのか」と言われたことがあり、この言葉は印象に残っています。

よく飲み、多くの議論をしました。飲んで楽しむときには、22時頃までは私を含む大勢でしたが、その後は福岡の森田公一さんを指名し2人でどこかへ消えていく日々でした。

また、闘病も後半になると、神戸の小林和彦さん、松澤賢治さん、小山秀夫先生がつきつきりでお世話をされました。「養老院の子」として生まれ社会福祉事業に取り組んできた歴史を、理事長である神戸福生会という法人の礎とすべく、また後継者のための育成書として自伝を書かれることを決心されました。3人のお嬢さんの依頼により、本書に寄稿する機会を与えていただいたことに感謝し、中辻さんのご冥福を心よりお祈りいたします。

また、どこかで一緒にお酒を飲み、議論しましょう。

寄稿

痛恨の別れ

社会福祉法人 寿楽園理事長 鹿毛幸広

まず、35年前に出会ってから、「鹿毛」「中辻」と呼び合っていたので、ここでもそれを通してもらいたい。

中辻から原稿依頼があったのは、私が入院してからすぐであった。私は二人の交遊録をまとめればよいと思いきを受けたが、私はまもなく抗癌剤治療が始まり、体も頭も消耗してしまい動けなくなってしまった。

その最中に、中辻も死期を乗り越え、わずかばかりの小康を得たとき原稿の進捗状況について問い合わせがあった。私は体調が悪いことを伝え、原稿の締め切りを延ばしてくれるように頼んだ。中辻は私の体調不良の心配をしてくれ、気持ちよく了解してくれた。

そういう訳で、交遊録をまとめるだけでは済まなくなり、別れの言葉を綴らなければならなくなった。痛恨の極みである。

中辻の死は、彼の胸の中にあつた矜持に殉じたものであつたと思う。彼の矜持とは、饒舌な彼が生前述べていたものとは違う。むしろ饒舌な言葉で無駄なものを削ぎ落とし、純粹に研ぎ澄ましたものであつた。また、中辻思想に裏打ちされた確固としたものであつた。

彼は確固として居なければならなかつた。身も心もすり減らし、抜け殻のようになって死ぬことなど許さなかつたのである。

さて、35年前に出会つた当初は、ただの飲み友だちであつた。会えば決まつて夜の約束をして食事をし、そして飲んだ。ただ、二人の飲み方が違つていた。私は速いペースで飲んで、早々に打ち上げであつたが、中辻はちびちび飲みながら、中辻流の幅の広い種の尽きない話題を次々に展開し、深夜に及んだ。話は面白いのだが、深夜まで付き合いきれない私は中座するようになり、そのうち2次会以降は放免してくれるようになり、鹿毛は遅くまでは付き合い合えないという了解が取れたのである。そういう付き合いが続いたが、阪神・淡路大震災のときから二人の付き合いは急激に深くなつた。想い返すと震災発生から3日目にやつと中辻との電話連絡が付き7日目に岡山の小林君の案内で神戸に入ることができた。

中辻に電話で神戸に行くと言つと、来ては何もすることはないから来なくてよいという返事であつた。これに対し、今こそ法人全体の機能をフル稼働し、市内の他の施設も巻き込んで避難所の高齢者を救済しなければならぬと訴えた。私は全老施協を動かし組織的に救済

活動ができるようにすると言うと、約10分のやり取りで私の訴えを理解してくれ神戸で待っているということになった。神戸に着くと、私の意図することをすべて理解しており、避難所、区役所、市役所、市社協、県庁、県社協等に連れて行き、引き続き話ができるようにしてくれた。また、厚生省の緊急対策室にも行ったが反応は鈍かった。他の役所や関係機関も同様であった。全老施協も厚生省から国の責任でやるから任意団体は勝手に動かないようにという指示が出ると、動きが止まってしまった。期待はずれであった。神戸市の施設も当事者でありながら、自分たちも被災者であるという立場を崩さず、施設の中でぬくぬくとしていた。市の担当課長は、話は聞くが手を出すということとはなかった。しかし、避難所の調査活動をするというと、市も手つかずであったため、ボランティア活動として避難所の高齢者を対象とした調査活動することを認めた。そこですぐに佐賀・福岡チームで調査を始めた。

県老施協は避難所における高齢者の話を聞いて県と交渉しはじめた。また、中辻の厚生省人脈を生かし、同様の交渉をし、定員外の緊急入所を認めさせた。これにより被災してない兵庫県内の施設が緊急度の高い、避難所の医療班も困り果てていた要介護高齢者を専用車両で迎えに来て受け入れることを始めた。これで避難所の高齢者が夜中に救急車でどこかの病院に連れて行かれたかわからないといった事態から一歩前進させることができた。

避難所の医療班もほっとした様子であったし、被災者も要介護高齢者の面倒を誰が見るか

で緊張感があつたものが、引き取り手が見つかったことにより、余裕が見られるようになった。この時点で佐賀・福岡チームは引き上げた。残ったのは中辻の法人だけであつた。避難所の見守りボランティアも中辻が自分の施設に宿泊させて組織化を図つた。

さらに、ボランティア組織の拡大も、神戸市内の救済活動の拡大に伴って必須の条件整備であり、これらのことのすべてが中辻の力量にかかつていた。私はこうした厄介なことに引きずり込んだ責任をずっと感じていた。中辻は関係者や関係機関との軋轢はあつたようだが、ずっと当事者として対応し続けた。

社会福祉事業者中辻の勝利であつた。

次に、株式会社エオスを立ち上げたときの話をしなければならない。

この会社設立に関しては、中辻は最初から反対であつた。私は、介護は非科学的であるといった批判に何としてでも対抗しなかつた。そこで、一定のデータを全国から集め、集計し分析、解析していくことを続けていけば、介護の客観性が確保され、介護の法則を見つけることができ、経験や勘による介護から脱却できると考えた。それには契約一つ締結できない老施協ではだめで、契約当事者になれる会社が必要であつた。また、国は介護報酬請求もデジタル化していくことを前提としていたし、また介護保険の柱であるケアプランもアナログ手法では対応できないものであつた。こうした共通課題を抱えた老施協の会員を株主とし、

またエオスの会員とするといった構想であった。

中辻は、趣旨はよくわかる、しかし今の老協では理解できる者は10パーセント以下だろうと言ひ、実際に、全国各地で説明会を開いても、出席は悪くないのだが理解者はいないといった状況であった。中辻の予言どおりであったわけである。こうした状況でも、お前が始めたんだから、付き合うと言つてくれた。私が社長、中辻が専務ということで活動を開始したわけだが、中辻が居なければ、エオスを今日まで続けることはできなかったであろう。資金が不足すると言えば、資金調達の手立てを講じてくれる。また、取引先でもありスポンサーでもあった株式会社住商情報システムとの交渉はすべて中辻がやつてくれた。私は横に居て交渉の推移を見ていればよかつた。強引と思える交渉も、最後には相手の了解を取りつけてしまう。その手法はまねのできないものであつた。本当に中辻には助けられた。

中辻が守り通さなければならぬものに信義がある。それは人一倍強かつた。家族や友人、部下への信義は守り通さなければならぬものであつた。彼は、最後の力を振り絞つて、まさに死守したと思ふ。

中辻は信義にもとる行為を許せなかつた。

寄稿

まるで「竜馬伝」のごとく

NHK（Eテレ）福祉マガジン編集長

目白大学・大学院客員教授 宮武 剛

背が高く、ハンサムで、そのうえ、カネもチカラもある。「何でや」と思いながら長年つき合ってきた。

「養老院の子」で、全国初認定の社会福祉法人の後継者だから、何でも知っていた。

「あのね、昔の老人ホームでは飯を盛っては量りにかけて同じにして配った。希望を聞けばいいのに、気の弱いオバアちゃんがオジイちゃんから脅されて、少なめに」と言われるかもしれない、などと理屈をつけて」

一見公平そうだが、入居者のニーズより形式的な平等や自分たちの都合が優先された。

「去年は暖冬でホカホカ懐炉が残って倉庫に何ほどもある。しかし、今年度予算の細目でも購入リストにあるから、また買うんや」

この措置制度の矛盾や非効率や課題を語ると止まらなかつた。それでも介護保険という名の契約制度になったら、「福祉の心」が消えていく、と叫ぶ人々もいた。

「ウソやな。福祉の心とお化けは聞いたことはあるけど、いっぺんも見たことないわ」

まあ大抵は飲んでいるときの会話だが、これは中辻語録で最優秀作と、堅く信じている。

介護保険制度が創設されたとき、「古い措置費よサヨウナラ 寂しい福祉よサヨウナラ」と「青い山脈」の替え歌をつくって社説に載せた（毎日新聞勤務時代）。

替え歌を載せた論説委員は「お前が初めて」と社内では冷やかされたが、「あれ、おもしろいな」と言ってくれた。

あの阪神・淡路大震災のど真ん中で職員たちとともに体を張って入居者と住民を守った。施しの福祉から権利性のある福祉へ、お仕着せの福祉から選べる福祉へ、この大事な流れを現場で創り、引っぱり、動かした。人件費を抑えて内部留保を増やし、それが次の介護報酬切り下げを招く傾向を「まるで集団自殺や」と怒り、社会福祉法人の在り方と役割をいつも率先して見せてくれた。

志を高く掲げ、全国を歩き、新しい時代を語り続け、多くの仲間を集め、いつも颯爽として。言いたいことはひとつだけ、なぜ早世まで見習ったんだ！

第3章

阪神・淡路大震災から得たもの

地震発生

平成7年1月17日、午前5時46分、阪神・淡路大震災が起こった。

私は自宅にいた。神戸市西区の14階建てのマンションの10階である。高校生の長女はすでに起きていて、登校準備をしているところだったが、私、妻、次女、三女はまだ眠りのなかだった。

突然、からだ飛び上がるような下からの突き上げ、それに続いて激しい横揺れ。一緒に寝ていた三女がベッドから転がり落ちたのを、かばおうとして私もそのまま落ちた。そこへ書棚や洋服ダンスなどが倒れてきた。幸いというのか、最初に大きい書棚が斜めに倒れて、その下の空間に私と三女はもぐりこんだ恰好だ。大声で家族の名前を呼ぶと、比較的落ち着いた声で「大丈夫」という返事があった。よかった。家族全員とりあえずケガはない。

書棚の下から抜け出してみると、あたりは真つ暗。懐中電灯はすぐには探せなかったが、次女がコンサートで使うような、折れば光るペンライトを持っていて、それでなんとか光を得た。揺れが一旦おさまったあとの不気味な静けさ。しかし、室内は棚に納まっていたものがぶちまけられ、惨憺たる状況だ。テレビは壊れ、ラジオもないし、いったい何がどうなったのか様子がわからない。車のラジオを聞くしかないと思って非常階段を下りていくと、途中、ラジカセでニュースを聞きながらまわりを見渡している人がいた。6時過ぎ、あたりは薄明るくなってきた。

「震源地は淡路島ですわ」と教えてくれた。淡路島というと、このマンションから直線距離で

いえば10キロもない。まわりの風景はいつもと変わらない。震源地の近くでこれくらいなのだから、他の地域も大したことはないだろうと思った。

しかし、駐車場まで降りて車のラジオのスイッチを入れてみると、にわかには信じられないような話の流れてくる。NHKの「生活ほっとモーニング」のアナウンサー、住田功一さんがたまに東灘の実家に帰っていて、興奮した声で自宅マンションのベランダから見える風景を実況中継していた。「百軒くらいの家が倒壊しています」「火の手があがって黒煙が見えます」

揺れはマンションごと倒れるのではないかと思うほどすごかったのだが、私の住むニュータウンのなかはまったくふつうで、静かだ。神戸市のなかでも震源地にいちばん近い私が無事なのに、ライブ情報では大変な状況を伝えている。このときはまだラジオから流れる情報にまったくリアリティがもてなかった。

車の中から一生懸命、携帯電話で施設に電話をするのだが、永栄園も長田ケアホームも、どちらもつながらない。そのうち携帯電話の電池が切れてしまった。もう一度、非常階段を10階まで上がり、自宅に戻った。とりあえず行ってみないことにはどうしようもない。永栄園には妻が、長田ケアホームには私が行くことにした。

8時半長田ケアホーム着

7時くらいに家を出て車で走っていくのだが、夜が明けたニュータウンのなかは平穏だ。バイクが倒れて道路に放置されているくらいである。相反して、ラジオが伝える被害状況は時間がたつにつれ、どんどんひどくなっている。阪神高速道路が倒れた、阪急もJRも脱線しているという話も出てきた。しかし、灘、東灘のことばかりで、長田のことは一切出てこないのである。施設は大丈夫なのか。

ふだんどおりバイパスを通り、長田の北側の山のとっぺんまできて、長田のまちを見渡したら茫然となった。のろしのように黒い煙が十数本たっている。

そのうち車は数珠つなぎになって動かなくなった。イライラしながら車から降りてみると、あちこちが燃えている。しかも本来長田ケアホーム、区役所などが見えなければいけない一帯がいちばん燃えている。真っ黒い煙のカーテンで遮られて、建物の存在そのものが見えないのだ。建物はつぶれていないだろうが、あの煙では……。とにかく行かなければと気持ちは焦るばかりである。

平野部に出て広い通りを進んでいくと、消防士が交通整理をしている。ここからは進入禁止だといって止められた。たしかに、その少し先は黒煙に包まれてまったく見通すことができない。

区役所の隣の老人ホームの施設長で、安否確認にいかねばいけないと言うと、自己責任で行ってくださいと言う。しかし、これだけ火災が起こっているのに消火活動に行かないのか、なぜ消防士が交通整理をしているのか。混乱状態のなかでやつと8時半くらいに施設に着いた。

無事の確認・押し寄せる住民

施設の前の駐車場は避難してきた人であふれている。建物の中に入るともつと密度高く、避難者が1階を埋め尽くしていた。「職員はいるか！」と大声で探し回ると、避難者のひとりが2階にいと教えてくれた。1階はデイサービスやホール、事務所などで、居住スペースになっている2階にあがっていくと、非常口の前でみんな避難待機していた。道路を挟んでむこう側が激しく燃えているので、いつでも避難できるように待機しているということだった。「老人は？職員は？」「みんな無事です」との答えに、ようやく一息つくことができた。

続いて夜勤者から報告があった。地震直後に近隣の人たちが押しかけてきた。玄関前で騒ぎになったので開けざるをえなかった。開けた途端、なだれ込んできて、2階にも上がろうとしたので、2階の防火扉を職員2人がかりで押さえて、必死に止めた。怒ってドアを叩かれ、「見殺しにするのか！」と叫ばれたけれど開けなかった。「よかったですようか」「それでいい」。正しい

判断である。2階に上がられたら混乱するだけだ。

その場にいたのは夜勤者4人、それから近所から駆けつけてくれた看護師1人と介護職員2人で、職員は7人だったと思う。看護師に老人にケガはないか尋ねると、いまのところ大きなケガをしている人はいないという。食料はパンと牛乳だけは届いていたので、それを食べて、緊迫状態から少し落ち着いていた。道一本隔てた向こうは猛火の海だったが、道路が広いので類焼はしないだろう。

職員や老人たちの無事を確認したので、今度は1階の人たちだ。ケガ人がいるかどうか、看護師と一緒に1階に降りていった。ここの施設長であることを話し、ケガをしている人、体調の悪い人はいないかという、あちこちから手があがった。太腿に深い裂傷がある人、耳が2センチほど削げて頬が血だらけの人、親指が完全に逆方向に曲がっている人、「骨が折れている」「タンスの下敷きになって腰を打った」と、次々に声があがる。棚が倒れてめちゃくちゃになった医務室から、消毒綿やガーゼなどを持ち出して、なんとか応急処置をしていった。

火の手が上がったまじ

避難者の間を巡っているなかで気がついた。中学生くらいの子どもが伝令役をやっているので

ある。全4車線と歩道が付いた13メートル道路を挟んで、むこう側では大火災が起こっている。その火災現場を往復して情報を伝えているのである。避難している人から、自宅はどうなっているか見てきてくれと言われ、火災現場へ走っていく。

「○丁目のAさん宅が燃えだした」と言うと、私のすぐ後ろにいた50代後半の女性が悲鳴をあげて立ち上がった。「あかん！　うち、まだおばあちゃんが中にいる！」。そういつて玄関へ向かって走り出そうとするのを同年齢の女性2人が羽交い絞めにして引き止めている。「やめとき！　あんとこ、大丈夫やから」。私には意味がわからなかった。

おばあちゃんは生き埋めになっている。そこに火の手がまわってきた。それを近所の人は、大丈夫だから、見に行くのをやめておけ、という。それは「あんだけ潰れてるんや。絶対死んでるから。大丈夫や」という意味だった。外は悲惨な状態になっている。

周辺の様子を確認するため外に出てみると、激しく燃えている火事場のほうから、30人前後の男たちがぞろぞろとやってくる。その先頭は町内会長だった。どうなっているか聞いてみると、「もうあかん」。これ以上いたら逃げ道がなくなるので、引き揚げてきたという。

後ろのほうで40代くらいの男性が叫んでいる。同年輩の男性2人に両脇を抱えられて、引きずられるようにして連れてこられた。町内会長の話では、「最後はあいつの家族を助けようと思っただが、火がまわってきて逃げ道がなくなるので、無理やり連れてきた」ということだった。生き

埋めのまま火がまわったりしているのかと聞くと、「悲鳴はいっぱい聞こえた。でも、どうすることもできへん……」。

だいたいの状況がやつと頭の中で一致するようになった。かといって、何をする手立てもなく、外を見張っていると、まち全体が消火作業もなく、ぼうぼうと燃えていく。これはすごい世界だ。また火柱があがる。

施設の向かいはケミカルシューズや自動車整備などの工場が多い。危険物もたくさんあって、たとえば揮発性の接着剤の一斗缶に火がまわると、パンパンパンという音がして、10メートルくらい火柱が上がり類焼していく。あるいは、自動車整備工場のアセチレンのガスボンベに引火、破裂すると、大きな音とともに振動する。

ふと頭をよぎったのは、関東大震災のとき、小学校の校庭に避難していたのに炎の竜巻が起こって焼け死んだ、ということだ。それに匹敵するようなことが起こるのか、起こらないのか。幸いにして、神戸では冬場の朝は六甲山から海側に風が吹く。施設は火災現場より六甲山寄り、風上になる。そのため煙は海側に流れていく。空にはいろいろなものが舞い上がっているが、完全に灰になって落ちてくるので、触っても大丈夫な程度の熱さだ。ベランダに屋内消火栓からホースを引き出して、類焼の危険が迫ったら放水しようかとも考えたが、その必要はなさそうだった。

駆けつける職員たち

栄養士が西宮から自転車で駆けつけてくれた。さらに寮母長、指導員、事務職員も心配して出て来てくれた。食事は朝のパンと牛乳だけだったので、事務職員と栄養士で厨房でごはんを炊いてもらうことにした。行事用のカセットコンロでなんとか炊いて、おにぎりが百個くらいできたのだが、それを2階に運ぶことができない。1階には300人くらいの避難者がいるのだ。その前を食べ物を持って横切ることができない。

どうしようかと困っていたら、区役所の地域福祉課長で、前の施設係長がやっと出勤してきたのか、様子を見て来てくれた。区役所のほうは本庁とまったく連絡がとれない。伝令を出したが、行きつばなしで誰も帰ってこないという。区役所の様子はというと、1、2階はすでに避難者でどこもいっぱい。7階はコミュニティセンターになっていて、カーペットが敷かれている。そこがまったく空いているというので、そちらに、いま施設の1階にいる避難者に移ってもらいたいとお願いした。

区長の承諾を得てから避難者に説明した。「みなさんの避難場所として区役所の7階を確保しました。外部との連絡はとれていないが、とにかく救援物資は区役所に届くはずですよ。うちは、地域の高齢者のことなど、いろいろしなければならぬ。みなさんのお世話はできないので、区

役所のほうに移ってほしい」と言うと、みんな茫然自失、放心状態なのか、さほど混乱もなく静かに移ってくれた。

避難所の様子

無事夕方4時過ぎに一般被災者を区役所にバトンタッチしたが、そのときにはすでに数人、在宅の利用者を受け入れていた。お昼前にデイサービスの利用者が息子さんに背負われてやってきた。小学校の避難所に行ったが、あんなところではすぐ具合が悪くなるといって、頼ってこられたのだ。他にも車いすの人が家族もろとも避難して来た。とりあえずその人たちには2階で休んでもらうことにした。

夕方5時前、中堅の職員も来たので、避難所の様子を見に、歩いて5分ほどの御蔵小学校へ行ってみた。

とにかく人、人、人である。体育館、教室、通路や階段にも人があふれ、校庭には室内に入りにきれいなのか、たき火で暖をとっている人たちがいる。体育館や教室をのぞくと、立錫の余地もないくらい人の頭で埋められていた。そのなかでは横になることはおろか、せいぜい足を投げ出せるくらいだ。うずくまって互いにもたれ合い、自宅では寝たきりの人でさえ、ここでは家族が

必死で背中を支えている。私は思わず「ここからだの弱い老人がいます。詰めてください！横になる場所を開けてください」と大声をあげた。ここで私ができるのはそれくらいだった。

目につくのは、ひとりきりでぐったりしている老人である。しかも、教室は仲のいい数家族の若い人たちが中心で、ひとりである老人たちは体育館に多くいる。きっと避難し遅れたのだろう。体育館のコンクリートの床は1月の真冬の寒さを直に伝える。着の身着のまま避難してきて、老人たちは寒さと不安で体を震わせていた。このままでは老人がバタバタ死ぬ。何か対策をとらなければ大変なことになる。私は危機感を募らせながらも、一旦、避難所をあとにした。

施設に戻ってみると、道一本向こうはまだごうごうと燃えていた。しかし、火災の中心はだんだん遠くなっている。夕方になると風向きが山風から浜風に変わるが、すでに施設に面した地帯は燃え尽きていた。午前中ほど恐怖感を感じるような火事場との距離でもない。2階非常口のところ椅子をおいて、今晩は私が寝ずの番をして、職員たちは交代で介護にあたることにした。職員から借りたラジオは間断なくニュースを流している。どんどん大きくなる被害状況を聞きながら、震災1日目の夜が過ぎていった。

二次災害を防げ

翌18日も避難所から、長田ケアホームを利用したことがあるデイサービスの利用者やショートステイの体験者などが、助けてほしいと訪ねて来られた。あるいは、どこそこの体育館に避難しているが、なんとかしてほしいと助けを求められた。

職員ともまったく連絡がとれない状態で、長期の利用者50人、地震のときショートステイ利用中の約25人、避難所から来た5人、約80人の利用者に、職員約10人が2交替で24時間介護を続けている。食事の用意などもあつて、とても手は足らないのだが、しかし、前日に避難所のあり様を目の当たりにして、助けを求められると放っておけない。避難所へ担架を持って迎えにいった。長田ケアホームで老人を預かっているというような情報が流れてしまうと、どれだけの人がやってくるかわからない。とても対応しきれないだろう。施設の名前が書かれていないワゴン車で出かけて、家族にも情報もれないようお願いした。でも、こんな方法は限界がある。

火災は自然消火してきて、危険な状態からは脱したので、18日の夕方、施設の状況を報告しようとして神戸市役所へ出かけた。車で出かけたのはいいが、大渋滞に巻き込まれ、市役所にたどり着いたのは6時間後、12時をまわっていた。

さすがに市役所にはテレビの取材クルーが来ていたり、非常照明も稼働していた。4階の高齢

福祉課を訪ねると、課長が机につつぶして寝ていた。申し訳ないと思ったが、それをゆり起こして「施設はなんとか無事です」と状況を報告すると、「よかった。長田ケアホームだけが連絡がとれなかったから、ずいぶん心配していたんですよ」と言われた。

そして、やむを得ず施設を頼ってきた人を受け入れていることを話した。申請しようにも福祉事務所は機能していない。防災マニュアルでは、福祉事務所は災害時には死者の最終責任をもたなければならぬとされている。そのため職員は震災初日から神戸村野工業高校の体育館に設置された臨時の死体安置所につめていた。私の独断ではあるが、震災後在宅の高齢者の救助をしている、問題はないだろうかと尋ねると、緊急時の人道的援助だからいいのではないかという。

しかし、何か対策をとらないと二次犠牲者が出るだろう。保健所長から聞いた話では、18日の朝、長田区の避難所のなかで亡くなった十数人は、みな高齢者だった。こういう人たちがどんどん増えていくのではないか。

「対策といっても……。それは施設長さんの判断に任せます」

「いや、任せられても困ります」

埒があかないので、今度は民生局長（当時）のところへ相談に行った。避難所の高齢者対策を早急にやってほしいと言うと「いまは全市民が被災者であり、老人だけ特別なことはできない」と言うのである。

「災害弱者ということもあるでしょう」

「災害弱者とは子どものこと、老人ではない」

老人は災害弱者ではないという発言に、怒り、落胆、諦め、さまざまな感情が一気にわきあがり、私はひどく疲れてしまつて、その場を辞してきた。

帰り際、もう一度高齢福祉課長のところに寄つてみた。彼は、救援物資の手配係をしているので、そちらのほうならなんとか協力できるという。防災マニュアルの救援物資のなかには、子ども用のおむつや女性用の生理用品はあつても、大人用のおむつは入っていないだろう。とにかく救援物資のなかに紙おむつを入れてほしいとお願いして、市役所をあとにした。

背中を押した友の声

施設に帰りついたのは19日早朝4時頃。相談員に市役所でのやりとりを話して、「これ以上の受け入れは無理だから、これからは避難所から移動したいと言われても断るようにな。連れてこられたときも、預かれないと言つて断ろう」と指示した。苦渋の決断だった。

ずっとポケベルが鳴っていたというので、番号を見ると、佐賀の寿楽園の鹿毛幸広氏と福岡の慈愛会の平田直之氏だった。この2人は、昭和58年の老人福祉施設大会での若手施設長の勉強会

で初めて会って以来、意気投合し、会えば議論を重ねてきた旧知の友である。

2人の電話番号はわかっているのだが、何分にも電話は不通だ。そこへ職員が「施設の公衆電話はつながらないですかね」と教えてくれた。固定電話や携帯電話はつながりにくいけれど、街中の公衆電話はつながるとテレビで言っていましたよ、と言う。幸い、施設には2台公衆電話がある。試してみるとつながった。

さっそく佐賀の鹿毛氏に電話をして、こちらの状況を説明した。そして、自分は腹をくくったといまの気持ちを伝えた。

震災のあとしばらくして落ち着いて、石もて長田のまちを追われても、それも運命だと思う。すでに数件、家族が預かってくれというのを追い返したのだ。追い返した先は当然、避難所だ。老人が死ぬ確率が高い。家族からすれば「親を見殺しにした」と非難されて当然だろう。今後施設を続けられない可能性は高い。その覚悟はしたと私は話した。

「情けないことを言うな。地域の老人も全部救え。そのために応援に行くから」

「それは無理だ。今日も神戸市と話したが、反応すらしらない。いまは全市民が被災者だとか、私には訳のわからないことばかり言う」

「あきらめるな。おまえには厚生省に知り合いがいるじゃないか。その人たちに言え。なんとかしてもやれ。おまえがしないで、誰がやるのだ」

厚生省への直訴

彼に叱咤激励されて気持ちをもちなおし、さて、誰に電話をするか考えてみた。すぐに浮かんだのは当時いちばん親しかった山崎史郎氏である。そのとき彼は介護保険の準備室の次長だった。

避難所の高齢者対策が早急に必要なることを話し、こういうことはどこが担当部局かと聞くと、たしか社会援護局の総務課だったと思うが、その課長補佐に話をしておくと言ってくれた。それでは私からその課長補佐へ電話をするのでその旨よろしくと、口添えを頼んだ。

それからしばらく間をおき、改めて彼に電話をした。いま避難所は悲惨な状況にあり、混乱している。早く手を打たないと大変なことになると言うと、「あなたはなんの権限があつてそうおっしゃるのですか」という返事である。「そういう話は兵庫県、神戸市に言ってください」。

災害対策の本部長は兵庫県知事、神戸市長はその補佐役でしかない。避難所の高齢者に特別な支援をしようと思えば、まず神戸市長を納得させ、神戸市長から兵庫県知事に提言し、兵庫県知事が決裁をする。そういうかたちでおろさないと機能しない。本部長まであげるのにどれだけの手間暇がかかるか。はなから「無理です」と言うのである。

この対応に私も慥然として、「私は山崎氏から紹介してもらつて、あなたに連絡をしているのです」と言うと、「失礼しました。状況についても一度説明してください」と急にトーンが変

わった。

すでにテレビクルーも入っているので、東京のほうがよくわかるだろうが、神戸のまちはいま、暖房も何もかも止まったなかで、寒い体育館に要介護老人が避難している。こんな状態で彼らが何日もつと思うのか。なんらかの救済対策を立てないと、二次犠牲者がたくさん出るだろう。

病院はいまや機能は半減、しかもケガ人でいっぱいだ。そこに要介護老人の面倒をみる余力はないだろう。広域で救済しなければならぬし、それができるのは直接被害を免れた周辺の特養だけである。そこまでたどり着けば、暖かい部屋で寝られて、温かいものが食べられ、一応の安全が確保できる。そう私は説明をした。

課長補佐は「そのような人はいま避難所に何人くらいいるのですか」というのだが、そんなことは「神のみぞ知る」だ。

このときふと、地震の1か月前に長田の福祉関係者で忘年会をしたとき、福祉事務所長から聞いた話を思い出した。今年から認知症高齢者も年末の見舞金の対象になった。そのために前年は700人ほどだったのが、今年は1000人を超えたという。長田区の人口は13万人、高齢化率は約18%で、1万人強の高齢者のうち要介護老人は1000人くらいだろう。被災は南部に集中しているということでは、そのうちの3分の1は自宅にいられない状態で、さらにその半分は避難所にいると推計してみた。そうすると、避難所にいる要介護老人は100～150人くら

いだと推測できる。

市全体では沿岸部の被害が大きく、160万神戸市民のうち5分の1、被災者は約30万人だろう。沿岸部の高齢化率は18%として、神戸市全域では10000〜20000人、尼崎、西宮、芦屋等をあわせると15000〜30000人の要援護老人が、避難所にいるのではないだろうか。

私は、その数を課長補佐に伝え、早急にその対策をとってもらいたいと要請すると、今度は「どうしたらいいんでしょうか？」と言う。どこまでも私に言わせるのか、あるいは考える気がないのか。

非常時なのだから、所得証明や医師の意見書の提出などとうてい無理だ。ショートステイの拡大解釈で、書類は簡略化して福祉事務所に保護を申請したら、それを受けて、直接被害を受けていない特別養護老人ホーム等がベッドを用意し、避難所に迎えに行く。そんなスキームをつくれれば、なんとかなるのではないか。

対応策の大筋を説明すると、「すぐ上司と相談してみます」と言って、やっと課長補佐が行動してくれた。

施設では発電機を確保していて、ファックスはなんとかつながった。3時間後、ようやく課長補佐からの返事がきた。「高計第7号被災地の高齢者、障害者等の緊急一時保護について」という通知の下書きだった。各都道府県・政令市長宛で、避難所にいる要介護老人等の保護について

は十分な体制を整えること、ショートステイについて事務を簡略化し、書類が一切なくても福祉事務所長の決裁権だけで受け入れてよい、施設の協力を得て広域で保護できる体制をつくってほしい、というような内容である。1月19日の夜のことだった。

翌日、NHKがラジオ、テレビを通じてその情報を流したおかげで、福祉事務所には家族が押しかけた。長田区だけで40件ほどあったそうである。これで長田ケアホームで緊急的に保護していた人たちも兵庫県下の他の施設にバトンタッチすることができた。

じつは、私は自分が妄想を抱いているのではないかと非常にこわかった。あるとき並べ立てた数字は根拠のない、自信のない推測である。結果的にはぴったりだったことを知るのは、ずっとあとになってからだ。

避難所ローラー作戦

ところが、2日もたたずして気づくのは、「私たちが心配していた人たち」が減らないのである。つまり、ひとりで避難してきて、毛布一枚しか持っていないような人たちである。家族が一緒の場合は、家族が福祉事務所に申請して保護されていくのだが、近所の人と避難してきたひとり暮らし老人の場合は、申請してくれる人はいない。また、本人も施設に行くことになかなか同意し

ない。一緒に避難してきた近所の人も、避難所まで連れてくることはできても、本人の意思を無視して強引に申請するわけにもいかない。結果的にハイリスクな人が取り残されていたのである。緊急保護の網の目からもれてしまう人、災害弱者であるこの人たちをなんとか救わなければならない。

さつそく、「誰と避難して来たか」「いま生活をサポートしてくれる人はいるか」など、十数項目の調査シートをA4サイズで1枚つくり、それを持って2人1組で避難所のなかをまわった。そのときの方法として、家族と一緒にいる老人や動きまわっている老人はそう心配はない。寝ていたり、座り込んだりして、動かずにひとりである老人に声をかける。シートに従って質問していく、最後に名前を聞く。保護が必要でなければ、名前を聞く必要はない。場合によっては途中で質問を打ち切ってもいい。そうすれば、たった数人で1000人規模の避難所でも1〜2時間で調査できるだろう。そして、再訪問するときのために住所の代わりになるようなもの、どこかの避難所で、たとえば「〇年〇組の教室、黒板の前」というように地図をかいしておく。

そういうかたちで2月1日までに長田区内の24の避難所で調査を行い、保護が必要な老人63人、一部介助が必要な老人43人を確認し、福祉事務所につなげたり、必要に応じて生活支援を行うことができたのである。この調査員として活躍してくれたのが、佐賀、福岡から駆けつけてくれた仲間たちだった。

慙愧の念

悔やまれてならないのは、ある老夫婦のことである。

ご主人は67歳、奥さんは63歳だったと思う。ご主人は肺気腫で在宅酸素療法を受けていたのだが、酸素はなくなり、体育館の床に毛布一枚で寝ている。食事も1日に牛乳1パックくらいはなんとかとっていたようだ。長田ケアホームから徒歩で10分くらいの避難所におられたので、比較的早く発見することができたご夫婦だった。

このご夫婦について、私のなかでは、ご主人は保護の対象だったが、奥さんは対象外だった。ご主人だけ保護して、奥さんは日中は避難所からホームに通えばいい、ベッドが足りなくなるので夜は避難所に帰ってもらおう、という判断をした。

ところが、ご主人は夫婦一緒になければいやだという。見る見るうちにご主人の身体状況は悪くなつていき、避難所の救護班のドクターからも、危険な状況だから早く施設で保護してほしいと言われた。

そのご夫婦を発見してから二晩目、夜11時頃にもう一度会いに行き、ご主人に「奥さんは納得しているのだから、とにかくうちに来なさい」と言うと、ご主人は人払いをして、私と二人で話したいという。私は、体育館の床に寝ているご主人の口元に耳を近づけた。

「女房は昔から病弱で、それが理由で自分たちには子どもができなかった。女房だけをこんなところに残して、自分だけ暖かいところへ行くわけにはいかない」

大規模な地震で、保護しないといけない人がいっぱいいる。幸い施設は近い、昼間は奥さんにいてもらっていい。ただ、夜休んでもらうベッドまでは用意できないと、一生懸命説明するのだが、「いや、夫婦一緒になければ……」と頑として譲らない。

今度は奥さんと2人で話してみると、夫を無理やりにも連れて行ってくれという。それでは、とりあえず明日の朝職員を派遣するから、ご夫婦で場所を確認しに来てほしい。ご主人のベッドは用意しておくけれど、夕方、奥さんは避難所に引き上げてくれたら助かる。そんな話をまとめ、翌日の朝職員に迎えに行かせたのだが、しばらくして職員だけが帰ってきた。老夫婦の姿はない。

避難所から老夫婦はいなくなっていた。まわりの人に聞いてみると、夜中に状態が急変して、救急車で緊急入院したそうである。そうだったのか。かなり状態が悪くなっていたから、昨晚ホームに連れてきたとしても、それから即入院となったかもしれないなどと思って、私のなかでは老夫婦のことはそこで終わっていた。

それから3日ほどして、私を訪ねてきた人があった。あの奥さんである。夜中に救急で入院して、翌朝にご主人は亡くなったことを話されて、「葬儀やらでご挨拶が遅れました。最後までお

世話になりました。ありがとうございました」とお礼を言われたのである。

彼女が去っていく後ろ姿を見ながら、私は完全にキレてしまった。自分の感情をコントロールできなくなり、宿直室にこもって1時間以上号泣した。職員に気取られてはいけなそうと思いつつも、どうにも止めることはできなかった。

毎日が緊張の連続でハイテンションだった。NHKのクルーが常に私のあとを追っていたし、民放などでもずいぶん取材にきた。いわば救世主気取りで、「避難所はかくあるべき」と毎日のように現場からコメントを発していた。

しかし、いったい私は何をやっていたのだろうか。何を見ていたのだろうか。パターンにはめて考えていなければ、発見した日に奥さんも一緒に保護していれば、少なくともこんな最期ではなかったはずだ。ご主人は私が殺したようなものだ。それなのに奥さんからお礼を言われた。私にとって慙愧の念に堪えないことだった。

ながた支援ネットワークの立ち上げ

しかし、落ち込んでばかりはいられない。奥さんの言葉に応えるためにも、もう一度仕切り直さなければいけない。気持ちを新たにしているところへ1月30日、偶然、避難所にいた職員とボ

ランティア看護師が出会い、「今晚、梁さんりょうさんという開業医のところに、避難所で支援している個人やグループが集まるので出席しませんか」というお誘いを受けた。梁医師は林山クリニックの開業医で、在宅ケア研究会の事務局長でもあり、避難所では精力的に患者をサポートしていた。

避難所はピーク時には599か所設置され、約23万6000人が暮らしていた。教室や体育館、至るところに人があふれ、そのなかで老人は通路や出入り口付近のコンクリートの上で震えている。ボランティアが消火器を抱えて寝ずの番をするからといっても、「危険だから。不平等になるから」とストーブを置くことは許されなかった。臨時トイレはグラウンドの隅に設置され、そこまでたどりつくには、すし詰め状態のなかを縫うようにして進んでいかなければならない。老人は足元がおぼつかず、また気兼ねして、いきおいトイレに行く回数を減らそうと水分をとらなくなる。脱水から衰弱が始まる。また、支給される食事は冷たくてかたいおにぎり。無理をして食べると消化不良で下痢をする。誰が名付けたのか、「避難所肺炎」で健康な老人まで次々に救急車で運ばれていった。みの虫のようにからだに毛布を巻きつけ、からだを震わせて咳込む老人たち。このままでは老人たちがバタバタ死んでいく。なんとかしなければならぬ。

林山朝日診療所からは梁さん、ケースワーカー、看護師、弱者救済センターからは牧師とその他に2人、それに私も加わって避難所の現状、何が必要かなど早口で熱く話し合い、その場で初めて現状認識が一致した。そして一夜で「ながた支援ネットワーク」が立ち上がり、代表は私が

務めることになったのである。集まった人のなかには朝日新聞の記者がいて、夕刊に「お年寄り疎れる」という記事にまとめて避難所の現状を世に知らせてくれた（次頁）。

そして「ながた支援ネットワーク」は立ち上げから1週間後、公立のデイサービスセンターを臨時で借りて、軽度の人の介護付き避難所をオープンさせた。高齢者専用の二次避難所「サルビア」である。運び込んだ18ベッドはすぐにいっぱいになった。ここではボランティアの医師や看護師、介護職、調理師、学生などさまざまな人が関わり、2か月で延べ26人の老人を保護することができた。

これはある意味、政策的策略ともいえる。避難所生活はもつと長くなる。高齢者には特別な支援が必要だということ避難所にいる被災者に、あるいは行政に認めてもらいたい。それには、その象徴的な場所を施設のなかではなく、まちのなかに作成的につくることが必要だと考えたのである。

仮設住宅で起こる二次災害

「ながた支援ネットワーク」は、仮設住宅の支援に入る段階で「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」と名称を変えた。

避難所は生活改善されないまま、震災から7か月後の8月20日に強行閉鎖された。代わって設置された仮設住宅も、避難所と同じくらい老人が生活するには酷な場所である。地震そのものを一次災害、避難所の環境を二次災害とするなら、仮設住宅での生活は三次災害である。

仮設住宅の多くは神戸市北区や西区、あるいは神戸市外に設置され、長田の老人たちは住み慣れた場所から離れなければならない。区役所に手続きに行こうにもその場所がわからない。知らない人たちとの共同生活、また、高齢者・障害者の入居優先枠を設けたため高齢化率が50%を超え、お互いの支え合いなど望めない。仮設住宅の建物そのものも、玄関やトイレ、浴室・浴槽の段差は大きく、歩きにくい砂利道、雨が降るたびの浸水、プレハブ造のため増幅される暑さや寒さなど、若者でさえ住みにくい環境なのである。

買い物に出かけ、帰り道がわからなくなり、雨の中一晩中歩き回って、翌朝、凍死しているところを発見されたおばあさんもいる。浴室で溺死しているのを発見されたり、自殺も相次いだ。また、雨が続いて買い物に出られず3日間何も食べなかつたり、電気代を心配してクーラーをつ

けず脱水を起こしたりした。

このようななかで「ながた支援ネットワーク」は、避難所から引き続き仮設住宅でも活動を開始した。1060戸という最大の神戸・西神第7仮設住宅にふれあいテナントを張り、ボランティアが24時間体制で支援を続けた。これらの支援は、その後の復興住宅でも同じように展開されている。

『月刊高齢社会』で特集として大きく取り上げられた（平成7年4月号）



震災が教えてくれたこと

「ながた支援ネットワーク」は現在では阪神高齢者・障害者支援ネットワークと名を変え、NPO法人格を取得し、復興住宅での生活援助やケアなど以外にもさまざまな活動を展開している。震災では有名なボランティア団体になったが、こういうことを社会福祉法人がやると、世間には往々にして「行政がやった」と受け取られ、人が、資金が集まらない。社会福祉法人とは別仕立てにしなければならぬということが、私には非常に歯がゆかった。

私がやりたかったのは「市民軍」による支援である。第二次世界大戦のとき占領下のフランスで起こったレジスタンスのような、正規の軍隊ではないけれども、それなりの専門的な戦闘能力をもった自発的市民による活動である。このような活動は日本の風土では生まれないのだろうか。のちにボランティア元年といわれるほど阪神・淡路大震災のときは多くのボランティアが活動に参加したが、なかにはゲリラ的な思い込みで勝手にやっているグループもあった。しかし、彼らからすれば私もゲリラのように見えたのかもしれない。

私は老夫婦の一件から、常に被災者目線で見るといふ誓いを立てた。自分はこの地震で家族を失ったわけではない。家や仕事も失っていない。せめて100%被災者目線にたつて、そのうえで正しいのか、正しくないのかを考えようと心に刻んだ。

行政からすれば非常に扱いにくい存在となったのであろう。

3月までに全国の特養に保護された被災高齢者、要介護老人は3000人弱である。それと同時に、災害関連死者といわれるが明らかに二次犠牲者である940人、その93%が65歳以上の人たちである。亡くなった人は高齢者に集中した。まさに「高齢社会型震災」だ。

「天災は忘れた頃にやってくる」というが、私たちは5500余の犠牲者のことを決して忘れない。阪神・淡路大震災で得た教訓は、その後の災害で生かされているのだろうか。平成16年の中越地震のときは災害規模が小さいということもあって、非常に細やかな高齢者対策がとられた。しかし、東日本大震災では振り出しに戻ってしまった。福祉避難所が機能したり、高齢者や認知症の人の保護が速やかに行われたようだが、他方、たとえば福島からの避難で、きちんと災害弱者であることが行政側に認知されなかったために、4時間も5時間もかけて避難所に移動させるなど、ひどい扱いがあったようだ。

平成22年秋、私は胃がんと骨髄異形成症候群のため余命宣告を受けた。胃の全摘手術は成功したが、骨髄異形成症候群の治療は難航し、骨髄移植の準備の傍ら、アメリカの未承認の新薬治療をするかどうかの選択に迫られていた。結果的に、リスクの低い新薬の自費投与に決定をした矢先の平成23年3月11日、東日本大震災が起きた。被災地に飛んで行き、高齢者たちを守りたいと

いう強い思いがあったことは言うまでもない。関係者各位から、現地入りの要請や取材依頼もあったが、一方で病気の身で行くことのでかえって迷惑をかけることになるのは誰よりも自身がわかっており、泣く泣く自宅に留まっていた。そのときには、すでに体力も非常に低下しており、家族の見守りが24時間態勢で必要な状態であり、異変があれば緊急搬送で病院へ行かなければ生命にかかわるほど病状は悪かった。そのなか、テレビ・新聞・知人（新聞記者等）から情報収集し、厚労省の知り合いの官僚に電話を入れ「そんなやり方ではだめだ」など提言することもあった。そのなかで対応されたこともあるが、原発事故の影響が大きすぎて虚しく感じるもののほうが多かったのが実感である。

結局、被災地に行くことができたのは震災から半年後であった。

私自身は、阪神・淡路大震災によって在宅医療に関心をもったり、マスコミ関係者に知己を得たり、あるいは長寿社会文化協会の常務理事を務めるなど、新たなものを得た。しみじみ思うのは、やはり「カエルの子はカエル」ということである。阪神・淡路大震災にあうことで、父がやむにやまれぬ気持ちで財産を投げうってこの事業をしたかった、その一部を理解できたのではないかと思っている。

メッセージ

ポンチヤ
アの医師や
看護婦、学
生らが介護
に当たった。

震災で亡くなった五千五
百人余りの犠牲者の半数が
高齢者だった。震災後も、
阪神高速はすくなく断材で交
叉されたが、そはは往復が
困難で、行先から何ら
特別手立ては行われな
かったと思います。特に長田
区は市内でも高齢化率が高
く、亡くなった人の多くが
老朽化した木造賃貸住宅に
住んでいた。避難所にも
介護の必要な人がたが
きいきました。

長田区の老人福祉施設
「高齢ケアセンター」な
がたの施設。被災し
た高齢者や障害者を援助
するボランティア団体
「がな支援ネットフ
」をつくり、介護の必
要な高齢者専用の避難所
を二月上旬に神戸市立
長田区福祉センターを
借り開設した。十八床
が設けられ二カ月間

中辻 直行施設長(45)

高齢者がセンターにた

この避難所は四月六日に
開設しました。その間要
った高齢者は約二千六
百人。現在十人が「ケアセ
ンター」にた。移って、仮
設住宅の当選を待っていま
す。しかし、仮設住宅の多
くは、神戸市外か、市内で
も北谷や西宮などあり、

仮設で孤立防ごう

お年寄りらはすくなく住んで
きた長田区から出行か
くはない。知らない
人たちのでの仮設住宅の
暮らしは、厳しいと思いま
す。

「がな」が約二千施設ある
が、一部の施設を除いて
仮設住宅の高齢者の利用
はない。
施設が約二千施設ある
が、一部の施設を除いて
仮設住宅の高齢者の利用
はない。
施設が約二千施設ある
が、一部の施設を除いて
仮設住宅の高齢者の利用
はない。



高齢者支援に力を入れる中辻直
行さん(神戸市長田区の「高齢者ケ
アセンター」がた)で

ヘルパー増などソフト充実を

流ながでまはいいと行
政に提案しているのです
が、実現は難しいです。
九二年度の厚生省調査
によると、六十五歳以上
の人が「デイサービスやホ
ームヘルパー」などの在宅
福祉サービスを利用した
日数は、神戸市が平均
より一年で六十一。一
日。郵送附と指定市の
中でも下から三番目で、
トップの福岡県は四分
の一しかは。
行政が本気でなくて高齢
者を支えないといけな
い。高齢者向け施設の建設は
ハード面は時間があるに
して、ソフト面(例えば
ホームヘルパー)の人を
増やさない、そはは
予算もかかるとはす
です。復興計画もあるた
り考えない、高齢者が住
みにくい町になってしま
うと思ひます。

試練の時

露呈した在宅福祉の遅れ

神戸市役所五階の厚生局高齢福祉部で突然、怒鳴り合いが始まった。

「ふざけたな」

「ふざけたとは何だ。長田区にある老人福祉施設「高齢者センター」がた」の中辻正行施設長取り寄せ」

「ふざけたとは何だ。長田区にある老人福祉施設「高齢者センター」がた」の中辻正行施設長取り寄せ」



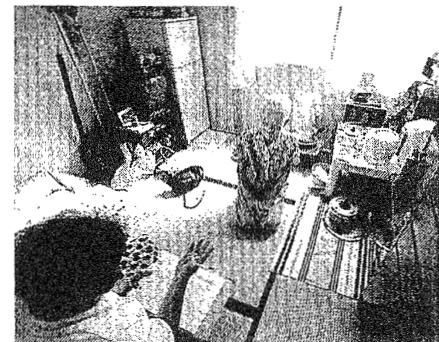
下

（前号と）江南沿・市宅福福祉課長室が机をはき込んでにらみ合った。十五年来の友人同士が、「地域型仮設住宅」をめぐり、真つ向から対立した。

復旧が進み始めた三月中旬、市は高齢者や障害者のために、市街地の二十一の公園に地域型仮設住宅十五

百戸を計画。ワンルムの高齢者住宅に、スロープを設け、階段や共同浴室に手すりを付ける。老人ホームの寮母さんらを市営で運営する「生活支援課」も設け、しかし、市の案は、二棟二の施設の必要数を削減していた。市は、中辻さんが指摘したトイレを一ずつ増やし、クレーンも全部廃止

長田区の長崎公園に立つ地域型仮設住宅ではいま、体罰を申し込入院する人も出ている。市役の老人ホームから派遣されている支援員などは、六十六世帯、約百人を一人で受け持つ。年金手帳の再発行手続き、手紙の朗読……。ホームと同様の相談が飛び込み、連日二、三時間の残業が続く。



「デイサービス五十九位のサービスマン派遣五十位」にシフトを四十三位に削減された。市は、福祉協議会と中辻さんらを前に、厚生省の調査結果を前に、厚生省の調査結果と政令指定都市を合わせ五十九自治体で在宅福祉

事業を始める。約三十世帯いた。六甲山を切り、海を掘った開発行政の跡、福祉行政は立ち遅れていた。神戸市には四百四十戸をかいた鎌倉福祉ゾーン「あわせの村」がある。特別養老老人ホームやリハビリセンター、病院、休養施設、温泉もある。市は、この施設を運営する「生活支援課」も設け、しかし、市の案は、二棟二の施設の必要数を削減していた。市は、中辻さんが指摘したトイレを一ずつ増やし、クレーンも全部廃止

公園の中につくられた地域型仮設住宅で、生活支援員が、福祉の需要は大きく急激に膨らんだ。

被災後の在宅老人

7割介護続けられぬ

福祉法人「サービス必要」44% 家庭調査

阪神大震災の被災地、神戸市長田区の社会福祉法人「高齢者ケアセンター」が、「(中江匡行施設長)が、センターを利用して」とある。約年寄りの家庭二百七十七世帯を対象に震災のあとに在宅福祉調査をしたところ、七割を超過する家庭が介護サービスを受けないと「介護が続けられない」と訴えた。家族の支えが震災でゆらぎ、在宅介護を取り替く環境が顕著化している。調査結果で、専らホームの入居待機者十八人。

「高齢者の今後のお世話をどう考えているか」といふ質問に「家族でやっている」は三割だったのに、対し、「在宅サービスを受けられはっていない」は四割、施設利用したいは二九%、現状では対応できないとの回答は七割を越えた。被災後、避難所や施設などを前回移ったかの質問では、自宅から動いていない二八%、一回移った三三%、二回移った三三%、三回以上二五%。

七割移ったという人も、どんな点で困っているかについて(複数回答)は、「けがの治療を受けにく

い」が最も多く一八%、介護者がいないのでよろしく入れない一七%、「余震が怖い」二二%、「からだの具合が悪い」二二%だった。中江施設長は「震災後は神戸市によると、特別養護老人ホームの待機者は市に申請があっただけで千七百七十六人(七月一日現在)。

支援システム強化を調査結果を分析した奥山正司、十文字学園女子短大の教授は「在宅サービスの話で、これまでショートステイなどを利用しながら在宅介護してきた家庭が、震災で高齢者を支え切れなくなったことがうかがえる。震災後、何度も居場所を変えざるを得なかったのは、現在の在宅介護システムが緊急時に機能しきれないことを示している。身近なサポートシステムの強化が急務だ。

を設ける。場所は役所や消防本部など人の多い地域にする。気象庁の震度計約二百台と、科学技術庁の予知研究用の震度計約八百一十九台も活用する。

全市町村に震度計 消防庁設置へ

全国すべての市町村に震度計を置いて震災が起きた時に被害状況をいち早く推測、救助の初期出動に役立てようと、消防庁は十九日、阪神大震災の際、被害状況の把握に時間がかかった初期出動が遅れた反省から、全市町村の震度計で計測してデータを集積記録を促して都道府県へ、さらに都道府県から消防庁へ送る「震災情報ネットワークシステム」構築を推進することを決めた。

今回の構想では、全国すべての市町村と東京二十三区の計三千二百五十七カ所に震度計を最低一台設置、都道府県と消防庁は震度の分布などを表示する装置

を設ける。場所は役所や消防本部など人の多い地域にする。気象庁の震度計約二百台と、科学技術庁の予知研究用の震度計約八百一十九台も活用する。

朝日新聞 1996(平成8)年7月16日

住宅復興

阪神・淡路大震災一周年

黄色い布が世帯をかかっていた。「元」を知らせて合図で、神戸市西部のニュータウンのはずれにある西神第七仮設住。心臓の悪い松本あきさん(63)は酸素吸入器をつけて寝らす。「おこいはいしんどくて、物も元んかった」

神戸市兵庫区にあった借家は全壊し、知り合いもなくなつた。仮設に入つた日、毛布を引っぱり出す気力もなく寝そべいた松本さんを、避難所で仲良くなつた友達が支えてくれた。

消えゆく隣の物語

粘着テープで郵便受けを閉じた家が揺れる。千六十戸の仮設が今年に入っ

お年寄りの不安

て約百世帯が出た。六週を占めていた六十五歳以上の割合が、日毎に高くなる。隣家から生活の音が消え、取り残される不安から、うつ病が出始めています。

この一年、高齢者や障害者を中心た約二百五十世帯の巡回訪問を続けてきたボランティアは六月から訪問先を増やした。

仮設などで見つかる「孤独死」は、今年に入って三十七人(兵庫県調べ)。昨年から十五日までに八十三人を数える。

兵庫県と神戸市は災害復興公営住宅供給の柱に「高齢者・障害者への配慮」を掲げる。

遅れるケア態勢づくり



一般世帯との交差を促す「居住型集合住宅」の導入のために、各町のエレベーターも、四町の公営住宅として一歩に高齢世帯を分散配は初めて打ち出した。

設置する個室と共用スペースを組み合わせた「フロア仮設が兵庫県神戸市兵庫町タイプハウジング」共同にある。

「入った時は一人でもいなくなる、と思つたわ。ここは最高です。どこへも後退しないで、眠るための後退席で左手に床が広がる。梅野さん(65)は、床が広いと、落ちついた表情で話さる。

各部屋にトイレと洗面所、各棟に共同のライニングキッチンと二つの浴槽がある。さらに生活援助員が二十四時間態勢で見守る。梅野さんは買い物もホームヘルパーに頼む。尿食はボランティアがつくり、実費を払う。入浴は生活援助員が手伝ってもらう。

しかし、このタイプの仮設は約九十一戸。五百近い仮設のわずか、四割でしかない。

人の気配のわかる仮設が「まじりこめたいね。」

話が弾む神戸市北区の命を支援する仕組みは、まだ決まらな。

らコンクリートの恒久住宅。」「つくりだしたケアの仕組みを作らずに移行したら危ない(なる)」。神戸市長田区で高齢者の在宅介護を支える施設を運営している中辻直行さん(60)は語る。

低い在宅福祉水準

厚生省の老人保健福祉マップ(一九九四年版)によると、神戸市の在宅福祉水準は都道府県と政令指定都市を合わせた五十九自治体のうち五十一位。ホームヘルパーの派遣実績は横浜市の三分の一以下だ。

復興公営住宅の中で、主に高齢者向けとされるのは一万八千三百。うち、コレクティブハウジングとしての建設が進んでいるのは、今のところ兵庫の百二十七戸。そこに住む人たちが支える仕組みは、まだ決まらな。

にわか公約に根強い不信



震災復興策は中央とわかれ

阪神の震災は「復興期」の序の幕が、既に開かれている。復興期は、震災発生から1年を超えてから始まる。復興期は、震災発生から1年を超えてから始まる。復興期は、震災発生から1年を超えてから始まる。

財源をえす

復興財源を確保する。復興財源を確保する。復興財源を確保する。復興財源を確保する。復興財源を確保する。

神戸 仮設住宅の被災者

仮設住宅の被災者。仮設住宅の被災者。仮設住宅の被災者。仮設住宅の被災者。仮設住宅の被災者。

敬請も

敬請も。敬請も。敬請も。敬請も。敬請も。

公的支援・消費税据え置き

公的支援・消費税据え置き。公的支援・消費税据え置き。公的支援・消費税据え置き。公的支援・消費税据え置き。公的支援・消費税据え置き。

「今まで何もしないで」投票訴える自治会も

「今まで何もしないで」投票訴える自治会も。投票訴える自治会も。投票訴える自治会も。投票訴える自治会も。投票訴える自治会も。

阪神震災の被災者は、公的支援を待たず、自力で復興に取り組んでいる。公的支援を待たず、自力で復興に取り組んでいる。公的支援を待たず、自力で復興に取り組んでいる。

取材地：神戸市、内灘町

社会福祉法人「神戸福生会」中辻直行理事長



「災害関連死を防ぎたい」と話す中辻理事長

命ある限り弱者救いたい

社会福祉法人神戸福生会(神戸市兵庫区)の中辻直行理事長(60)は、阪神大震災で介護施設に被災者を受け入れ、その後も「阪神高齢者・障害者ネットワーク」を立ち上げて高齢者への支援を続けた。昨年11月、胃がんで胃を全摘出し、今も骨髄異形性症候群の治療を受ける。それでも「命ある限り、震災弱者の救済にあたりたい」。東日本大震災の被災地へスタッフを送り、できる限りの支援を続ける予定。(天山勝男)

東日本大震災で壊滅的 高齢者と介護職員らは、不安定になった高齢者がな被害を受けている介護 被害を免れた施設に集中 眠れなくなり、夜間に起きたり、徘徊したりする施設が多い。被害を受け た介護施設から避難した 余震が続ぎ、精神的に ケースも出ている。過密

災害関連死を危惧

介護職員の疲労もピーク

災害を傾ずるのは災害関連死の増加だ。阪神大震災の際、地震発生から約3カ月で高齢者2700人、障害者200人の計2900人以上を保護したが、「すべての高齢者を保護できたわけではない。避難所の劣悪な生活環境の中で健康な高齢者まが肺炎や心疾患、慢性的疾患の悪化などで、次の経験から「介護職員も女性避難所から救急車で最初が気が張っている 運ばれている。特に肺が、ストレスで突然泣き 炎になる高齢者が多く、出す職員やパニック状態 『避難所肺炎』という言になるなどの症状が出現 薬が生まれた」と話す。肉体的精神的な限界。そして、阪神大震災のはる週間で被災当回事者の ケースでは避難所で健康ケア職員の休息が必要。を音して2次犠牲者として地震から1カ月が経過して 亡くなった高齢者は被災地から、今後は全国から 災地全体で500人からの介護職員の派遣が必 1000人と推定されている」と話す。

現在、岩手、宮城、福島 の3県へ全国からケアだ「阪神大震災以上の2職員が一部派遣された1次犠牲者を出しているが、中辻さんが派遣してしまふ。2、3年、寿生会社会福祉法人「神戸福 命が通じたのはおまじ、東日本大震災の被災地に現地から許可が出てい ヘルパーを派遣し、弱者ないため待機状態とい 救済のお手伝いをしてい」と話している。

中辻さんが東日本大震災

寄稿

社会福祉事業家・自由人・ヒューマニスト

内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 山崎史郎

中辻直行さんは、いろいろな顔をもっていました。その一つは、生粋の「社会福祉事業家」としての顔です。彼に初めてお会いしたのは、90年代後半介護保険制度創設をめぐる議論が始まった頃で、当時全国老人福祉施設協議会の「若手リーダー」のひとりとして日本の老人福祉を引っ張っていました。福祉分野の人たちはどちらかといえば、おとなしい人が多いのですが、彼は明らかに他の人とは違っていました。長身で颯爽とした風貌もさることながら、その発言は明快で主張は際立っていました。

彼は、相前に早い時期から将来の高齢者介護のニーズには措置制度では対応できず、介護保険を導入するしかないという趣旨の発言を繰り返していました。この彼の言動に情緒的な色彩はまったくなく、それは高齢者福祉制度・政策を冷静に理解し、分析したうえでの彼の論理的な結論だったと思います。しかし、決して空理空論をもてあそぶような人ではありません。

せんでした。介護保険導入をめぐる論議が真つ盛りどきに、すでに彼の頭には、介護保険制度導入後の課題が浮かび上がっており、高齢者をめぐる状況は、介護やケアという狭い範囲の対応だけでは受け止めきれないであろう。介護を超えた日常生活の支援をどうすべきか。要介護でない高齢者をどう支えるべきか。昨今、買い物難民や孤立死が大きな社会問題となつていますが、まさに、この事態の到来を予測していたと思います。高齢者福祉の現場を知り尽くした「社会福祉事業家・中辻直行」ならではの言動であつたと感じます。

その後、彼は全国老人福祉施設協議会から離れて、福祉事業経営者として活躍しつつ、当時の日本を代表する経済団体である日経連で社会保障制度の提言を担う役割を果たし、まさに東奔西走、縦横無尽の活躍をしました。彼は本来的に「経済・ビジネス」というものがわかる人物だつたと思います。高齢者福祉事業を日本経済全体の中で捉え、地域経済を支える原動力として捉えていく柔軟な思考をもち、自由で斬新な発想ができる「自由人・中辻直行」でありました。

そして、何よりもまして、彼の本当の顔は、弱い人たちのために怒り、社会の矛盾に対して果敢に闘いを挑む「ヒューマニスト・中辻直行」だつたと思います。彼が最近最も心を砕いていたのは「震災弱者」の問題です。彼自身は、あの阪神・淡路大震災のときに、神戸市

長田という最も過酷な現場で高齢者を守り続け、獅子奮迅の活躍をしました。そのとき、被災者の声に応えることができない行政などに対して、彼が心から嘆き、憤っている姿を鮮明に覚えています。そして、その後、私が2011年秋に厚生労働省社会・援護局長に就任したときには、彼はすでに骨髄異形性症候群という難病を発症し、しかも胃の全摘手術も受けた後でした。そのような満身創痍の状態でありながら、彼は東日本大震災で被災した高齢者のことが気懸かりで仕方がなかったようです。いつも「震災弱者」の側に立ち、その人たちの幸せを願う彼の気持ちからすれば、行政の対応には腹立たしいことばかりだったのではないかと思います。その彼の願いに十分応えることができなかったのではないかと、今でも後悔しています。

こんなに才能に溢れる中辻さんは、私たちに、これからもいろいろな「顔」を見せてくれるだろうと思いついていました。その彼をこんなに早く失ったことは、本当に悔しくてなりません。もう、その彼と酒を飲みながら、ガンガン議論することができないと思うと、寂しくてなりません。しかし、彼のことでですから、天国でも笑顔を絶やさず、カッコよくやっているのだろうと思っています。



中辻さんと阪神・淡路大震災における ボランティア活動を中心とした回想

林山クリニック院長 梁 勝則

中辻直行さんを初めて見たのは開業医になって3年目の冬、ちょうど阪神・淡路大震災の1年前だった。私が38歳、中辻さんは40代前半だったか。当時は長田区唯一の特別養護老人ホームとして名を馳せたケアセンターながたにショートステイしていた在宅患者の臨時往診にうかがうと、高齢者施設の職員にしては瀟洒なセーターをまとったダンディな長躯が1階のフロアをスリッパで優雅に移動しながらこちらをちらりと見やっただ。確か以前に福祉業界の若き旗手というような地域版の新聞記事を目にした記憶があり、雰囲気には威厳も感じたので、その人だろうなとちらりと思っただ記憶がある。

平成25年2月26日、短時間のお見舞いにかがった折にその当時のことを確認すると、私

のことは記憶には定かでないが、その当時は入居者になるべく気をつかわせないよう施設ではネクタイなどの正装をしないように心がけていたと疲れた表情で答えた。長居は無用と思った。痩せは目立つが、元気な頃は神戸の繁華街を闊歩するのが定番で、巷間三宮の裕次郎と称されていたらしい。改めて的確な綽名だと思った。

さて、奇縁であろうか阪神・淡路大震災が正式な邂逅を実現した。18年前の巨大な揺れからちょうど2週間後の平成7年1月31日、当時朝日新聞の編集委員だった秦洋一さん（昭和15年生（平成21年歿）のアレンジで、避難所の高齢者支援活動を行っていた3団体が今後の展開について話し合う席上であった。秦さんを含めて「このままでは避難所の高齢者はほとんど衰弱して命の危険がある」という危機感が私たちを結びつけたのだ。診療所のある長田区林山町は未だ断水状態が続いていた。夕方の外来を終えたあと、缶コーヒー片手に冷えたコンビニサンドを分かち合いながらの会議だった。社会福祉法人、キリスト教系支援組織、医療法人と平時であればお互いに存在を明瞭には意識せずすれ違うだけの異なる立場であったろうが、震災とその後の避難所での悲惨な出来事が目的や抱える課題を共有化させ、ボランティア団体「ながた支援ネットワーク」がその日のうちに立ち上がった。中辻さんは代表に選任され、筆者は事務局を担当した。

そのときの数時間の会議で避難所の斃^{たお}れかけた高齢者を救う象徴として、震災の影響で機能していなかった在宅福祉センター「サルビア」を無料で借り受け、短期から中期の医療付き介護施設として運営することが決まった。「センターの所長とは日頃から懇意にしているのでデイサービス再開の時期まではノーとは言わないだろう。母体の神戸市を説得すればなんとかなる」と中辻さんは算段し、翌日の電話で許可を得た。「水道光熱費もなんとかすると約束してくれたよ」と事もなげに言った。サルビアには、これもまた中辻さんのネゴシエートで立派な電動ベッドが18床入り、温かい給食と介護・看護そして全国から駆けつけた数多のボランティアによるさまざまなサービスが提供され、避難所から運び込まれた30人近い高齢者の命と健康を護ることができた。

その後、桜の咲く頃「ながた支援ネットワーク」は「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」に改名、引き続き西神地区の大規模仮設住宅群の支援を続けた。現在は同名でNPO化し、盟友の黒田裕子元宝塚市立病院副看護師長が代表を務め、伊川谷地域を基盤に高齢者・障害者支援を継続している。私は緩和ケアを担うプライマリーケア医として須磨区で平成16年に有床診療所を中核とする複合施設を構えたが、そのことでもますます業務多忙となりNPO活動からは遠ざかっているが、中辻さんは公務多忙にもかかわらず、なおかつ病と闘いながら

ごく最近まで副理事長・識者として黒田さんの活動を支えてきたのには脱帽である。ちなみに、私の日中業務にまつたく余裕がなくなった昨年3月まで、10年程度神戸福生会の理事を務めさせていただき、また中辻さんには私たちの法人の理事を務めていただいている間柄でもある。

中辻さんは厚労省のシンクタンクの役割を担う故もあつてか、該博かつ気宇壮大である。私も上戸なのでたいい居酒屋談義であつたが、ながた支援ネットワークの時代を盛りに、介護・福祉問題について地域の軒下事情から国家百年の体系まで、ぐいぐいとビールや焼酎のグラスを傾けながら中辻さんは滑らかに語り続けることができた。肩苦しい処は好まないようで、長田であればお好み焼きなどの粉物屋、三宮であれば薩摩料理などの和風の店が馴染みであつた。

お見舞いの最後に3年半伝えるのを躊躇していたちよつとした私的な秘密を打ち明けると、こちらを目だけで追いながら表情を変えずに「再婚の予定は？」と尋ねてきた。もはや今年で58歳。震災から中辻さんとよく話題にしてきた都市の独居高齢者問題を体験しようと考えている。その準備のために繁華街近くのマンションに引っ越して、餓死予防態勢を整えている、と答えた。中辻さんにはいつも奢ってもらつてばかりいた気がする。中央区の洋

食系レストランは概ね踏破したので、元気になったら三宮界隈のフレンチかイタリアンにご招待を約束すると、顔をこちらに向けて「元気になったらね」とはつきりした声で答えた。そうしなかったが娑婆の菌が移ってはいけなので握手は控えて病室を辞した。娘さんが玄関まで送ってくれた。春の到来を予告する風のない雨が柔らかく降り注いでいた。



中辻直行さんのこと

NHK制作局エグゼクティブ・ディレクター 追田朋子

最初にお目にかかったのは、阪神・淡路大震災後の神戸市長田。中辻さんが理事長をつとめる「高齢者ケアセンターながた」でだったと思います。長身で颯爽とした姿は、被災地で出会った貴公子[♫]という雰囲気、私がそれまで知っていたどんな特養の理事長さんとも違っていました。高齢者施設といえば町なかから離れた場所にあるのが当たり前、といった時代に長田区内にある唯一の特養でした。

寒さが続いて、避難所の高齢者たちが肺炎や気管支炎などであいついで亡くなっていました。その状況に危機感を深めていた中辻さんは、林山朝日診療所の医師・梁勝則さんと神戸協同病院院長の上田耕蔵さんとともに、二次被害を防ぐべく動きました。どこかに場所を確保したい。「サルビアの1階が空いているはず」。3人は、デイケアセンターがある長田在宅福祉センター、通称サルビアに、18床のベッドを用意し、高齢者専用二次避難所を開設しま

した。2月6日のことでした。全国から来たボランティアを動員し、あたたかい場所と食事を提供しました。

「高齢者は、社会から切り離されたら生活できない」というのが中辻さんの考えでした。弱っている人たちを別のところへ避難させるという考えもありましたが、中辻さんは、それまで暮らしていた地域から切り離すのではなく彼らを地域でまもりたい、と主張しました。避難所で衰弱していた18人の高齢者たちは、サルビアに移ってから徐々に快復。腰痛で寝たきりだった女性は元気に歩けるようになり、動けず排尿で下着をぬらしたままだった男性はボランティアと銭湯に行くまでになりました。

私たちは、E TV特集「問われる災害医療―避難所での死はなぜ起きたのか―」という番組でこの取り組みを取材、震災から4か月後の平成7年5月16日に放送しました。そのなかで、中辻さんは、「高齢者や障害者は、その社会が健全だということを示すカナリヤのような存在。地域が不健全であれば暮らせなくなる」という趣旨の発言をしています。コミュニティを重視する、高齢者も障害者とともに暮らす社会、というのは、今でこそ当然のように言われますが、当時はとても新鮮でした。しかも、震災から間もない時点でしたので余計です。二次避難所は、デイケアセンターの業務が正常化するのに伴い、3月末に閉鎖。次の移り

先が決まらない人12人は、中辻さんの施設で受け入れました。番組制作時は、中辻さんのあとに続く人たちが現れなかったことがひどく無念でしたが、その後、その精神は、災害時の福祉避難所といった発想につながりました。

「高齢者を排除するようなまちは、まち自体が死ぬ」。高齢者にかかわる仕事をされてきた中辻さんだからこそその言葉は、とても重たいと思います。

第4章

新たなニーズへの挑戦

1 介護保険制度導入前夜

厚生省キャリアとの出会い

平成6年4月、厚生省（当時）のなかに、介護保険の事実上の準備室である高齢者介護対策本部および事務局が設置された。その事務局次長は山崎史郎氏、サブには香取照幸課長補佐がいた。そして、7月には高齢者介護・自立支援システム研究会が発足し、介護保険についての議論が本格始動する。

その頃、全国老人福祉施設協議会（老施協）のなかでひとつの騒ぎが起こる。厚生省が医療保険に近いような、いわゆる保険システムを持ち込もうとしている。その検討にあたってモデル事業の募集をする。新しいシステムでは特養の介護・看護体制として3対1程度を想定しているが、その実証実験をしたいということであった。

モデル事業の指定を受ければ、50人定員の施設で数千万円、100人定員では1億円くらいの人件費の上乗せがあるだろう。なおかつ、新しいシステム導入に失敗しても、モデル事業で雇っ

た人を解雇するわけにはいかないので、これは長期間続く補助金になる。

こんな話が流れてきた。そのとき初めて人を介して山崎史郎氏に会うことになるのだが、私は、「そんな無駄な補助金を考える必要はない。まっとうな特養であれば、介護・看護の3対1の体制はすでにとれている」ということを説明した。

当時、国の措置費上の基準では、介護職の数が利用者4・6人に対して1人、看護師は50人に対して2人、100人に対しては3人だった。したがって、50人定員の施設では、介護・看護体制ということでは常勤13人である。それにプラスして、常勤の介助員——これは介護職とどのように違うのかわからないが、少なくとも人件費単価が介護職より安い人が1人、それから、さまざまな加算のなかで介護職に対して0・5というパートの雇用費がついている。総合すると看護職2、介護職員11・5、介助員1で、介護・看護職員は14・5人となる。さらに、ローテーションその他の関係で介護職員だけで14〜15人は採用しているところもあり、事実上15人の体制になっているのである。

だから、そういう利権まみれのようなことをしなくても、良心的な施設を選べば、3対1モデル、2・5対1モデル、あるいは3・5対1モデルも十分にリストアップすることができる。必要なら私がリストアップのお手伝いをする、という話をした。

この説明に山崎史郎氏は驚きを隠せなかった。「特別養護老人ホームは措置制度で運営されて

いるので、職員は公務員の採用と同じで人数の制限が厳しい。現場ではモデル事業を実施できるような人数がない。また、人件費コストの裏づけを措置費以外で面倒をみてくれないと監査等も通らない」というのが老施協の説明だったそうである。しかし、私にいわせれば、それは詭弁である。そんな硬直した状態にはないはずだ。

それ以降、準備室からいろいろなかたちで、介護保険の検討を進めるにあたって、現場の状況や課題などの現場とのずれについてあるいは老施協への説明事項や、老施協からの要望で理解しにくいことに対して、私に問い合わせが入るようになった。そのなかでは香取氏とのつきあいも深まっていく。

「答えは出た」

平成6年頃のこと。厚生省に出てくる機会があれば寄ってほしいという話があった。これから少数人数での勉強会をするので、それにオブザーバーとして出てみないかという。喜んで出席させていただいた。厚生省の小さな会議室で、メンバーは10人くらいだったと思う。

その日のテーマは、そもそも介護事業は社会保険システムになじむのかどうか、予算規模等からいって、介護保険としてスタートするなら保険料の徴収システムはどうするのか、そのコスト

はどれくらいかかるのか、ということだった。

「想定されている介護保険の規模は2〜4兆円、ピーク時には設定の仕方によって、5兆円を超えるだろう」という準備室の説明に、出席者の多くから批判が続出した。「その程度の規模で第二の社会保険庁をつくるのか」「そんな小規模で新たな徴収システムをつくるとすれば、コストだけで5割近くかかってしまう。保険として成り立たない」という厳しい意見に対して、準備室としては試算などまったく答えを用意しておらず、一方的に攻撃されている。私はその場で思いついたことを「荒唐無稽と思われるかもしれないが」と前置きをして発言させてもらった。

日本は国民皆年金・皆保険である。したがって、このITの時代、たとえば年金から保険料を徴収すれば事務的なコストはほぼゼロだ。無年金者への対応が問題になるが、少なくとも高齢者については年金給付の対象者なので、年金から天引きすればいい。その場合法律等で規定すればいいだろう。高齢者以外を被保険者とするなら、既存の年金や医療保険の徴収システムを利用すればいい。それを事務的な手数料を払って独立した保険会計へ入れる仕組みをつくる。そうすればコストは限りなくゼロに近づくのではないだろうか。

この発言に「保険料の議論はここまで。答えは出た」と喜んでくれて、「やはり外の人は発想が違う。我々だったら思いつかない」とずいぶんほめられたことを覚えている。

後期高齢者医療制度のとき、年金から天引きするひどい保険だということで、みのもんだ氏が

民主党長妻昭氏と一緒に批判していたのを思い出す。ふだんは行政の非効率性、その高コストが国民の高い税負担につながっているというようなステレオタイプの批判をしておきながら、いざとなると「無断で年金から天引きするのはけしからん」という情的な世界に戻ってしまう。こういう点は日本人として大きな問題ではないだろうか。

お蔵入りした「介護保険制度試案」

そういうかたちで、厚生省側の介護保険の準備や検討の状況がリアルに私に入ってくるようになった。

そこで、小山秀夫氏に相談したところ、日本で一番保険システムに詳しい人は上智大学の山崎泰彦氏だという。最初に会ったときはまだ助教だったと思う。その山崎泰彦氏をアドバイザーに迎えて、私が事務局長となって、全国社会福祉施設経営者協議会（経営協）のなかに若手で介護保険対策委員会である「介護問題特別委員会」を立ち上げた。また、同時期に日経連社会福祉懇談会のなかに「介護問題特別委員会専門委員会」を設置し、この委員会にも山崎氏に委員として参加いただき私が責任者となり、並行して検討を始めた。

そこでのいちばんの課題は、保険者をどこにするかということであった。それに対して私たち

が考えたのは市町村である。市町村を保険者にするのできめ細かい事業のサポートができる。あるいは新たな財源ができて、大きなマーケットが生まれる。

とくに、市町村を保険者にするので、戦後GHQが日本に残していった、ある意味押しつけた民主主義が、本来の意味で、介護保険を通じて地方自治に生かされるかもしれない。保険者である市町村の裁量で、サービスの総量や種類を増やしたり、あるいは保険料の設定をする。そのために住民、とくに1号被保険者の高齢者には、市町村によって保険料が違ってくるので十分な説明をしなければならない。2号被保険者は全国一律の基準で徴収し、それを人数で割って、各市町村に分担金として渡す。こういうシステムの概要をつくりあげ、さまざま試算や検討を重ねて、十分介護保険として可能であるという結論をまとめることができた。

これらを報告書にまとめることを任されたのだが、単にこのままつくってはおもしろくない。平成6年11月頃、最後の委員会が終わったあと、2日間赤坂の安いビジネスホテルの一室にこもり、一気に「介護保険制度試案」というかたちでまとめた。

それをさっそく厚生省に持ち込むと、非常に高い評価を得た。また、アドバイザーであった山崎泰彦氏の紹介で、読売新聞の榊原智子さんという記者に試案を見せたところ、同じように称賛してくれた。巷間いろいろなかたちで介護保険の論議があるが、システム全体の構造がわからないので、みんな別々のことを考えていて議論の共通基盤がない。これだけまとまったものは見当

たらない。ぜひ12月中にも読売新聞で全文掲載したいという申し出もあった。

これは経営協内の小委員会でもまとめたものであり、委員会経費として100万円の助成金もらっていたので、新聞掲載となると許可を得なければならぬ。私は、全国経営協の事務局を担当していた全社協の部長に会いにいき、読売新聞からそういう申し出があると報告した。その場では返事はしばらく待ってくれと言われ、数日後改めて呼び出された。行ってみると、この資料は全社協の内部資料であり、現時点では新聞への掲載、外部への提示等、一切禁止する。すべての資料の返還と、勝手な行動はとらないようにと告げられたのである。上層部の人たちにこういわれては、私としては従わざるを得なかった。

昭和38年の老人福祉法施行のとき、全国の施設長が老人福祉法の試案をつくり、熱心な討議がされた。そのとき、神戸老人ホームの若い女性施設長が出した試案がいちばん優れていて、内容的にも行き届いたものだったので、それを老施設試案というかたちで厚生省に提出した。そんな話を父から聞いたことがあったので、試案というかたちでまとめるのがいちばんわかりやすいのだろうと考えたわけである。しかし、残念ながらそれは公表されることはなかったのである。

※当時は公表されることのなかった「介護保険基本構想試案」であるが、本書の発行にあたり、日経連社会福祉懇談会の介護問題特別委員会でもまとめたものが残っており、ここに掲載いたします。

平成6年12月1日

『公的介護保険』基本構想試案

介護問題特別委員会
事務局長 中辻 直行

本格的な高齢社会を迎え、高齢者介護問題への対応は緊急の国民的課題となっている。

高齢者介護は、費用的にも介護労力においても、すでに家族、家庭の負担限度を超え、社会全体で支援しなければならない状況に達しており、『いつでも、どこでも、だれでも』が必要なサービスを適正に受けることができるシステム作りが早急に求められている。

高齢者介護にかかわる公的施策としては、今日、老人福祉法に基づき特別養護老人ホームなどを中心に福祉サービスが行われ、また老人保健法により医療サービスとして行われている。しかし、老人福祉法による施策は、本来、低所得者を中心に据えた施策であり、措置制度に代表されるような硬直化が否めず、5万人以上ともいわれる入所待機者が、1年から数年の間、病院や在宅で、適切な介護を受けることができず放置されており、急増するニーズに対応することは非常に困難である。また、医療制度においても、30万人といわれる『社会的入院』を始め、不適切な運用と、その結果、医療費の膨張を呼び起こすに至っている。

このような状況にあって、高齢者の介護問題を抜本的に解決し、国民の豊かな老後を保障するためには、広く多くの国民による分担的な費用負担のシステムと合せて、高齢者が適切な介護サービスを被保険者の権利として受給できる「公的介護保険」のシステムの構築が急務である。

特にサービスの供給体制については、「新ゴールドプラン」を推進するとともに、保健・福祉・医療の抜本的な一元化を図り、2001年までに必要なサービス供給量及び体制を確保することを目標として、本委員会は、以下の「公的介護保険」基本構想試案をとりまとめた。

1. 公的介護保険の体系

国民皆介護体制を実現させるため、「地域保険のシステム」と「全国民レベルでの世代間扶養システム」を結合させ、医療、年金に並ぶ「第三の保険」として公的介護保険制度を創設する。

保険者は、地域レベルでの保健・福祉・医療の総合化と、地域特性に応じた弾力的な

制度運営を推進するため、市町村とする。

被保険者は、全ての国民が支え合うという社会連帯の観点から、20歳以上の全国民とし、原則として65歳以上であって、20歳から65歳になるまでの間に一定の加入期間を有する高齢者をサービスの受給者とする。ただし、加入期間の要件については、経過措置を設ける。

介護保険の給付決定は、身体及び精神の状況により、適切な等級（軽度・中度・重度・最重度の四段階程度）の認定を行い、必要な介護サービスの種類及び頻度等を決定する。給付決定は、保険者である市町村の権限とし、一定の資格を有し、市町村に所属または登録された者（ケアプランナー）、または機関（指定介護施設）がこれを行う。

介護サービスの給付は、保健者である市町村、または市町村が認定した機関とし、国及び都道府県はこれを支援する。

○サービスの種類

- A. 介護相談及び介護指導
- B. ホームヘルプ（2級及び1級ヘルパーによる介護サービス）
- C. デイサービス・デイケア（給食・入浴・日常生活訓練・リハビリ等）
- D. ショートステイ、ミドルステイ、ロングステイ等の施設介護サービス
- E. 電動ベッド等在宅介護機器、紙おしめ等の用品の費用に対する補助
- F. 介護手当の給付
- G. 市町村が独自に必要なと定めたサービス

2. サービスの決定システム

サービスの供給決定は、一定の資格を有し、市町村に所属または登録された者が、別に定める「ケアプラン決定基準」に基づき行い、「ケアプラン」に基づき継続してサービスを給付する。

介護給付の審査、支給決定、支払は保険者である市町村が行う。なお、審査・支払については、第三者である審査・支払機関に委託することができる。

介護サービスへの自由なアクセスを保障するため、利用者は指定介護施設を自由に選択し、直接利用する。したがって、介護サービスの要・否及び等級の判定は、指定介護施設のケアプランナーが行い、ケアプランに基づき必要なサービスを提供する。指定介護施設は、保険者である市町村または市町村の委託した審査・支払機関より支払を受ける。

3. 費用負担及び保険料の徴収

本制度の運営に要する費用については、以下に示す公費5割、介護保険料5割とする。公費負担の内訳は、国；都道府県；市町村＝2：1：1とし、介護保険料の負担については、世代間扶養の理念に基づき20歳以上の全国民の拠出とする。

国庫負担及び都道府県負担については、一部財政調整の機能を持たせる。

20歳以上65歳未満の被保険者の保険料は、国が全国一律基準の保険料（被用者は報酬比例）を定め、中央の介護保険基金にプールし、市町村の老人数（老人の年齢構成に応じて補正）に応じて、市町村に分配する。

65歳以上の被保険者の保険料は、国が標準を定め、市町村が介護給付の地域性（給付内容及び利用率）を反映させて決定する。

保険料の徴収は、事務の簡素化のため、既存の社会保険の機構を活用する。

ア. サービス供給体系

サービスの支給は、市町村または市町村が認定した機関によりこれを行う。

介護力強化病院については、別に定める設備、介護体制等の基準により、病院または病棟単位に市町村が指定を行い、高齢者が、急性期等、医療的に高度な専門的治療を必要とする期間、医療・介護・リハビリ等を同時に受け、在宅等への早期復帰を図る。そのために介護の直接的費用を介護保険より支給する。

特別養護老人ホーム及び老人保健施設については、介護保険のもとに「指定介護施設」として一元化を行う。指定介護施設における医療は、指定介護施設独自または外部の医療機関との連携により適切な医療が確保できるよう、慢性疾患の治療及び一時的な治療、ターミナル・ケア等の費用は医療保険より、適切な基準を設け支給する。（一定の医療費を包括することも検討する。）

指定介護施設は在宅介護・施設介護を一元的に行い、常に在宅復帰を促す積極的なサービスの提供を行う。したがって、地域の状況により老人介護支援センター、ホームヘルパー、訪問介護、訪問リハビリ等の訪問サービス及びデイサービスセンター等の事業を併設して行う。

経過措置として、十分なサービス提供量が確保されるまで、特別養護老人ホームの一定枠を低所得者に優先的に充てる。

イ. 介護サービスの現状

1990年試算 要介護老人180万人（虚弱老人を含む）

		利用者数	単位 円	単位 円
施設介護コスト 1兆4856億	病院	30万床	1兆0607億	医療保険によるコスト 1兆1301億 租税(福祉制度)による コスト 4469億
	老人保健施設	2万床	694億	
	特別養護 老人ホーム	16万床	3555億	
在宅介護コスト 914億	ホームヘルプ	35,900人	527億	
	デイサービス	1,750ヶ所	341億	
	ショートステイ	7,674床	46億	
家族介護コスト				2兆0821億
介護コスト総計				3兆6601億

(健保連「老人ケアの社会的コストに関する調査研究報告」より関係事項のみ集計)

ウ. 介護保険によるサービス供給量

要介護老人	2001年	2025年
	280万人(虚弱老人を含む)	520万人(虚弱老人を含む)
老人介護支援C	1万個所	1万5千個所
ホームヘルパー	20万人(W200万回)	40万人(W400万回)
デイサービス	2万個所(W150万人)	3万個所(W300万人)
ショート・ステイ ミドル・ステイ	6万床 (年2000万日)	12万床 (年4000万日)
ロングステイ	60万床	120万床
介護力強化型病院	20万床	30万床
在宅介護手当	150万人	300万人
介護機器等の補助	150万人	300万人

エ. 費用及び予算モデル

2001年(年4兆円程度)

・在宅介護支援センター	1万箇所×1300万円=1300億円
・介護ホームヘルパー	常勤 5万人×400万円=2000億円 登録・パート 15万人×100万円=1500億円
・デイサービス	2万箇所×3000万円=6000億円
・ショート・ミドルステイ	2000万日×1万2千円=2400億円 (食費等生活費、医療費を除く)
・ロングステイ	60万ベッド×300万円=1兆8千万円 (食費等生活費、医療費を除く)
・介護力強化病院	20万ベッド×100万円=2000億円 (介護費用のみ)
・在宅介護手当	150万人×60万円=9000億円 (平均月額5万円 軽度3万円 中度5万円)
重量・最重量8万円	但し、在宅福祉サービス等の一部負担に充当する。)
・介護機器の補助等	150万人×12万円=1800億円
<u>合計</u>	<u>4兆5000億円(利用者一部負担を含む。)</u>

(注)

介護機器・用品等の補助は基準額の一定率を補填し、ホームヘルパー、施設サービス等については一定率の自己負担を定める他、基準以上の利用については、自由契約により利用者の自由な利用を認める。

施設利用中の検査・薬剤・リハビリ等の医療費は、適正な基準を設け、医療保険より支給する。介護力強化病院については、基本的に医療施設とし、3:1程度で配置する介護職員の人件費のみを支給対象とする。

4. 保険料負担の試算

保険料は、事務の簡素化のため、既存の社会保険機関に事務委託を行って徴収するが、財政は他の社会保険とは別の独立会計とする。

仮に、単年度で収支の均衡を図る賦課方式の財政運営を行う場合、介護保険の給付額(利用者負担を除く)を2001年4兆円、2025年8兆円とすると、保険料の所要財源はそれぞれ2兆円、4兆円となるので、当該年度の20歳以上の成人一人当たりの負担額は、下記の計算式により、それぞれ20,000円、40,000円程度となる。

生保世帯等の低所得者については、免除または公費負担とする。

(2001年度)

成人人口一人当り保険料負担 $2兆円 \div 10,109万人 = 19,784円$ (月 1,649円)

(2025年度)

成人人口一人当り保険料負担 $4兆円 \div 10,034万人 = 39,864円$ (月 3,322円)

また、被用者の場合、被扶養配偶者分も含めて負担すると、被用者一人当りの被扶養配偶者は0.33人なので、保険料は下記の計算の通りとなる。

(2001年度)

被用者一人当り負担額 $19,784円 \times 1.33 = 26,312円$ (月 2,193円)

保険料率 0.73% (平成6年度の被用者の平均標準報酬月額 30万円をベースに算出)

(2025年度)

被用者一人当り負担額 $39,864円 \times 1.33 = 53,019円$ (月 4,418円)

保険料率 1.47% (平成6年度の被用者の平均標準報酬月額 30万円をベースに算出)

なお、本制度の創設により、現時点で、医療保険の負担分約1兆5千億円(推定)、老人福祉費用約6000億円が軽減される。将来においても実質的な負担増は、上記の費用を相当に下回ることには留意する必要がある。

また、将来推計においては、予測を上回る要因は介護サービスの性質上、極めて少ないと考えられる。

5. その他

- A. 保険料の雇用者負担については、今後の検討事項とする。
- B. 障害者介護については、高齢者介護と同一視できない部分があるので、今後の検討事項とする。
- C. 養護老人ホーム、有料老人ホーム等の入所者についても、介護が必要なときは、介護保険の対象となるよう整合化を図る。
- D. 多様で、個別的なニーズに対応するために、民間による上乘せ保険等の育成を図る。
- E. 急増するサービスの質を確保するため、サービス供給機関に対し、従来の行政による監査・指導だけではなく、『サービス評価チーム(専門家・有識者・利用者代表等)』による評価の公表を行うとともに、『不服申立制度』を設ける。

2

措置制度の限界

「収容」という言葉

永栄園を開設する前後だろうか、昭和56年頃、大阪の会合で初めて経営協会会長だった吉村靱生氏にお会いした。吉村氏からみれば、私の父は先輩である。会話のなかで、「君はお父さんのあとを継ぐのか」という話になり、私は「あとは継がない。別のところで新しい事業を考えています。もちろん特別養護老人ホームですが」というように話した。すると、「せっかくそごう百貨店のような一流会社に勤めているのに、若くして辞めてこの業界に入ってくるというのは、どうしてもやりたいことがあるのか」と聞かれた。ふだんはまったく考えたことはなかったのだが、なぜか咄嗟に出てきたのは「措置制度をぶっ潰したい」という言葉だった。これを聞いた吉村氏は怒りの形相になり、こっぴどく叱られた。

君は、お父さんや私たちの苦勞をなんと思っているのだ。現在の措置制度を確立するのにどれだけ苦勞したか。まさに日本の福祉はたたかいの連続であり、その成果としていまがある。世界

に冠たる措置制度を潰すとはなんたる傲慢か。

私は、なぜそんなに怒られるのか、いまなら若干、心情的には理解できるような気もするが、そのときはまったくわからなかった。

私が咄嗟にそんな返事をしたのは、やはり自分の育ちのせいだと思う。私は養老院の子として育った。とくに昭和20年代から30年代初めの養老院の生活を幼少期に経験しているのだ。養老院に入ってくるプロセス——天王寺公園や中之島公園で野宿している人たちを役所と警察が狩りをするがごとく捕まえ、そのなかから老人を養老院と呼ばれた施設に連れていく。そして、裸にして頭からDDTをかけて、収容する。措置制度はその後100%申請主義に変わって強制ではなるといいながら、「収容する」という言葉は依然として生きていた。社会福祉の高邁な理念「基本的人權の尊重」ということはあまりにもかけ離れた言葉だ。行政処分の対価として与えられる保護。それによる収容者との力関係。高度成長を終えた豊かな日本の福祉がこれでもいいのかと強く感じていたせいだと思う。

震災で浮き彫りになった措置制度の矛盾

平成6年末、試案の取り扱いをめぐってもめて、明けて平成7年、1月17日に阪神・淡路大震

災が起こる。地震、その後の大規模な火災で焼け野原となった長田のまちを見ながら、私自身は介護保険のことは忘れて、今後10年間は長田のまちでセツルメント運動のようなかたちで地域の福祉を再建する、その先頭に立たねばならないと思った。幸いにして自宅は無事だった。家族も無事、なによりも職場も無事だ。震災復興には欠かせない老人福祉の現場でもある。介護保険から気持ちも遠ざかった状態にあった。

震災から2か月後、なんらかの事務連絡で山崎史郎氏が電話をしてきた。震災の見舞い、現状報告などの話のあと、最後に「震災のこともいいけれど、介護保険のことも忘れずに頼むよ」といわれた。彼には何気ない一言だったのだろうが、私はその言葉に感情的になってしまった。

いまここで介護保険のことなんか考えてられるか！ とてもじゃないが、被災者の現状を見ると、私としては、介護保険のことは二の次、三の次どころか、当面は縁をきって、被災者の直接支援にまわらざるをえない。

ところが、少し落ち着いて考えてみると、震災後さまざまなことでも私が感じている限界、あるいは怒りのほとんどは、介護保険が導入されれば解決できる事柄ではないか。それらのほとんどが、措置制度の矛盾点のせいではないかと確信をもつようになった。

たとえば、私が厚生省へ直訴して実現した、避難所における高齢者の緊急一時保護はその好例である。神戸市、兵庫県を飛び越えて、社会援護局から各都道府県・政令市長宛に文書を出して

もらい、多くの人たちが緊急保護されたが、これが医療保険の考え方でいけば、そこに患者がいて保険医等の登録等々がされていけば、医療機関の自己判断で対応できるのだ。

当時、長田で広く活動されていた医療生協などは、全国から応援の医師や看護師を得て、避難所や在宅での医療などで自由に、はつらつとして活動しているのに、こちらは、3月、年度末ということで、神戸市と必死に協議をしている状態だ。しかも、これから避難所から多くの人たちが4万2000戸つくられた仮設住宅へ、抽選でばらばらにされて大移動する。そのなかで高齢率は当初から30%を超えている。ヘルパー等は何人いても足りない。予算の大幅な増額が必要だし、何よりヘルパーを派遣するシステムの構築が急務ということで神戸市と協議を重ねてきたが、最終的に出てきたのは神戸市全体でヘルパーわずか6人の増員という。震災後疲弊した神戸市の財政状況では6人を確保することすら非常にむずかしい。その6人全員を神戸福生会に委託するという話だった。

医療保険制度であれば、そこにニーズがあれば、あらかじめ認められたシステムのなかでサービスを供給することが可能である。しかし、措置制度では確保した予算枠のなかでしかサービスができない。未曾有の震災ということを経てもなおかつ、このような矛盾したかたちが維持されている。それが私の怒りのもとだと気づいたのである。

さっそく翌日、山崎史郎氏にお詫びの電話を入れた。

「震災にあったからこそ、介護保険を実現しなければならない。1年間は被災地から離れないと決心していたが、明日東京へ行き、関係の方々にお礼もし、お会いもしたい」

急ぎよ飛行機で上京し、東京でみなさんに会ってみると、厚生省の古びた一室で時間がたつのも忘れて熱く議論しあったことなどが甦り、私は気持ちを新たにすることができたのである。

措置制度については、その後、現行制度を堅持することがいいのかどうかという議論が一部で行われるようになった。社会援護局総務課の古都賢一課長がまだ若い頃だった。私も彼らとの勉強会を立ち上げ、社会福祉基礎構造改革という文脈のなかで議論を重ねた。そのなかでは、措置制度そのものは抜本的に見直せる時期ではないけれども、少なくとも規制緩和と、通知通達行政のなかで何を改善しなければならぬのか、それらの内容が議論の中心だった。

社会福祉法人とお金儲け

徐々に介護保険制度の具体的な姿が世間にも見えるようになってくると、さまざまな動きが出てきた。介護保険に対する業界の反応は、おむつの随時・定時交換論争と同じように非常に幼稚なレベルで、本質的な議論はとてできない状況だったと思う。株式会社や医療法人が参入して

きて、そこで社会福祉法人が勝てるわけがない。何よりも現状維持がいいのだという意見が大勢を占めていた。私は、厚生省の山崎氏、香取氏、唐沢氏——当時、政界のYKK3氏になぞらえて、彼らは厚生省のYKKと呼ばれていた——に、嘲笑を含めてそんな状況をこう表現した。

「業界の雰囲気としては、真綿に包んで絶対に壊れないように、介護保険までそろそろりと連れていってくれるのなら、措置制度から介護保険に移行してもいい、というのがせいぜいのところではないか」

この議論のなかで驚いたのは、非常に多くの人たちがお金に対して鋭敏だったことである。たとえば利用者規定をつくるとき、利用料の滞納について何か月猶予するか、業界で標準的なマニュアルをつくろうということになった。最低でも3か月、むしろ生活施設としての居住権などを考慮すると6か月は待つてあげたいというかたちで原案をつくると、これに関して8割以上の人が反対を示し、そんなことをしたら特養がつぶれるといつて、大騒ぎになったのである。

非常に馬鹿げた議論である。1年待とうが、いや、一切払えなくても、特養がつぶれるわけではない。なぜなら、介護保険の利用者負担は1割である。たとえば入居者の1割が全額を支払い拒否したとしても、総収入としては1%欠損するだけだ。負担率が高い食費等を滞納したところで、経営破綻するような大きな数字ではない。そうであるなら、社会福祉法人として、やむをえない理由があるときは利用料を減免すべきだ。滞納であれば、たとえ何年であろうが、滞納をもって

退去・追い出しにはつながらない。また、そういう宣言をすることで、営利法人に対しても大きな差別化ができるのである。しかし、残念ながら、8〜9割の人が「もっと厳しくしろ」という反応を示したのは、私にとつては大きな驚きだった。

また、「特養が儲けて何が悪い。介護保険なのだから、措置費ではないのだから」という単純な議論もあった。しかし、たとえ収入が措置費から介護保険に代わろうが、社会福祉法人が利益を目的としない公益法人であつて、その事業目的が老人福祉の増進である以上、儲けていいということにはならない。措置費と違って、法人自らが適切な利益を確保できるよう努力し、その利益をどのように老人福祉やその他の社会福祉分野に再投資・再分配するのか、あるいは、スタッフの処遇改善に務めるのか。そういう中長期の経営戦略をもつて、どんな目的をもった内部留保なのかを説明できるくらいは必要である。これに対してもまったく聞く耳をもたずという雰囲気、これまた大きな驚きだった。

当時、講師としてもはやされていたある税理士は、「特養は人件費比率を50%以下にしなればつづぶれる。なぜなら、個人病院で人件費比率が50%を超えているところはないのだから」と主張していた。

医療施設なら、院長をはじめ医師等スタッフの人件費の高さからすれば、50%というラインは妥当なのかもしれない。しかし、病院や医療機関の設備投資等は、特養のそれとは比べものにな

らない。当時、既存の特養に関しては4分の3が公費助成で原則つくられている。また、設備にCTやMRIなどの高額な機器があるわけではなく、備品そのものが年間消耗する金額も非常に低い。既存特養については人件費比率85%までは絶対につぶれない。むしろ人件費比率を70%以下に圧縮すると、利益率は20%を超え、いびつな経営になる。私はこのように講演等で反論を展開したが、理解を得るのは難しかった。

社会福祉法人は非営利の公益法人なのだから、介護保険が導入されても、介護サービスそのものの質、人材の育成を第一とする。したがって、介護のプロをめざすのであれば、株式会社よりも社会福祉法人に就職したほうが、きちんとしたキャリアアップができる。サービス利用に関しても、利益を目的としない、純粹に福祉の質の向上を目的としている社会福祉法人のサービスのほうが株式会社より必然的に質が高い。「後悔先にたたず」というが、あのときこんなふうに業界をあげて社会にアピールしていれば、いまと違った環境が生まれていたのではないかとも思う。

在宅・施設の分離導入案

平成10年の夏。私は家族で東尋坊を訪れ、夏季休暇を楽しんでいた。そこへ厚生省から電話が入った。明日、長田ケアホームで視察を受けてくれないかという。神戸市で介護保険について公

開で意見聴取を行う。自民党の山崎拓氏、さきがけの堂本暁子女史などが出席するが、どなたも施設の現場を見たことがないので、公聴会のあと視察をしたいということだった。旅行も最終日だったので私だけ早めに切り上げ、翌日朝イチで神戸へ帰った。

そのとき、介護保険の導入を在宅だけ1年早めて平成11年に、施設については12年から始めるという、ドイツが行ったような変則的な導入方法がテーマになっていた。

視察も終盤にさしかかる頃、想定していたとおり、在宅介護だけの先行実施が一部いわれているが、どう思うかという問いがあった。私は、同時実施以外は考えられないと答えた。「社会福祉法人としては、それだけはどうしてもやめてほしい。あるいは百歩譲って、施設の先行実施なら対応はできるけれど」。

その理由はこうだ。社会福祉法人の介護関係の収入は、施設に関しては措置費である。一定の規制緩和はされているので、介護保険の導入に向けて、内部留保について全面的な使途制限の解除がされるのなら、それを使って在宅サービスの拡大・整備にも活用したい。ところが、デイサービスやショートステイ、ホームヘルプサービスは委託の補助金事業なので、在宅関係についてはまったく内部留保はない。したがって、分離導入されたとき、社会福祉法人は資金の点からマーケットには実質的に参加できない。不利なスタートをきることになるということを中心にお話ししたことを覚えている。

3 新システム導入と介護施設の変革

さまざまな介護ビジネスモデル

いよいよ介護保険導入を目前に控えた平成11年の夏頃のことである。私は大規模な講演会に講師として招かれた。参加者のほとんどは一般企業の人である。その頃革命児といわれた折口氏が平成9年にコムスンを買収、本格的に介護保険事業に参入してくる。事業計画では10年間で売上1兆円をめざすなど、株価もバブリーに踊っていたときがあった。

私は、コムスンとニチイ学館の事業計画をサンプルに講演した。「公的介護保険でコムスンが描くようなビジネスモデルはありえない、マーケットもありえない。だから、コムスンの株は買つてはいけない。4月に介護保険が導入され、6月の決算が発表されれば大暴落するだろう」。この話がコムスン側に伝わったのだろう。1週間もたたずしてコムスンの顧問弁護士から、今後そういう発言を続けられるようなら告訴も辞さないという強い抗議の手紙をもらったりもした。

そして平成12年、介護保険が導入されると、さまざまな企業から個別に相談を受けることも増

えてきた。そのたびに自分の考えを率直に申し上げてきたが、結果的に、確実に利益を上げて介護保険のマーケットのなかでスジのいい女神をつかまえたのはベネッセである。特定施設という新しいサービス形態だが、安定したマーケットをメインにして、ホームヘルプやデイサービスなど不安定な事業に手を出さなかった。いちばん賢い方法である。

その他に、私は介護用品のレンタルのための卸ビジネスを考えたことがある。それをパラマウントベッドにさせたかったのだが、パラマウントベッド側は、今までの顧客と利害が相反するからあえて参入しないというスタンスだったので、私の考えたプランは実現しなかった。

結局、このビジネスモデルは三菱商事が行った。私が直接教えたわけではなく、三菱商事の事業プランは日本社会事業大学の藤井賢一郎氏が三菱総研時代に考えたものである。その後、藤井氏とは縁あって親しくなり、三菱商事の事業を話題にしながら、世の中には物事を理屈で考えられる人間が他にもいるのだなど思って、大笑いしたことがある。

私自身にも、複数の商社から、数十億の出資をするので共同で会社をつくらないかという誘いもあった。ただ、介護保険が導入されて法人が設立以来の大変革期を迎えるとき、そのトップである私、あるいは人的資源として法人のスタッフがそこから抜けることになれば、法的には許されても実質的には背任行為だ。すべての誘いを断り、社会福祉法人として介護保険にソフトランディングする、介護保険のなかで法人の確実な未来を担保するということを優先した。

介護保険改革の課題



中辻 直行氏
社会保険庁長官、神戸学院大理事長、社会福祉士、財団法人高齢者総合事業特別協議会老人ホームの施設長を経て2001年から現職(54歳)。



土屋 正志氏
東京福祉短期大学学長、同市の施設、介護施設で15年に長年勤務。現在67歳。著書に「介護保険をどうする」など。(52歳)。

介護保険

「介護保険」は、高齢者の生活を支える重要な制度である。しかし、近年は高齢化の加速に伴って、介護保険の持続可能性が課題となっている。特に、介護保険料の負担増や、介護サービスの質の低下などが懸念されている。政府は、介護保険の改革を進め、持続可能な制度を実現することを目指している。

「介護保険」は、高齢者の生活を支える重要な制度である。しかし、近年は高齢化の加速に伴って、介護保険の持続可能性が課題となっている。特に、介護保険料の負担増や、介護サービスの質の低下などが懸念されている。政府は、介護保険の改革を進め、持続可能な制度を実現することを目指している。

若者負担は未加入助長

若者負担は未加入助長。介護保険の改革を進める中で、若者の負担が増えることが懸念されている。特に、若者が介護保険に未加入となることで、介護サービスの質が低下する可能性がある。政府は、若者の負担を軽減し、介護保険の持続可能性を確保することを目指している。

全国民で支える制度に

全国民で支える制度に。介護保険は、高齢者の生活を支える重要な制度である。しかし、近年は高齢化の加速に伴って、介護保険の持続可能性が課題となっている。特に、介護保険料の負担増や、介護サービスの質の低下などが懸念されている。政府は、介護保険の改革を進め、持続可能な制度を実現することを目指している。

見えてくる改革	見えてくる改革
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険料の負担増 ● 介護サービスの質の低下 ● 介護保険の持続可能性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険料の負担増 ● 介護サービスの質の低下 ● 介護保険の持続可能性の確保

神戸福祉会の挑戦

介護保険導入により、高齢者介護施設の経営は変革を迫られた。

神戸福祉会では新制度導入後、2つのケアハウスをオープンさせた。ケアハウスは、制度上規定されているとはいいながら、かなりの部分は自己決定できる特定施設である。兵庫区のケアハウスこうべ（定員100人）、東灘区のケアハウスこうべ甲南（定員60人）、これらがおそらく神戸福祉会の今後の10年を支えてくれる事業になるだろうと考えた。

ケアハウスこうべは、介護保険導入から1年遅れて平成13年4月にオープンした。建物自体は6階建てで、1階はメインホールやデイサービスセンター、2〜3階は特養と併設ショートステイ、4〜6階がケアハウスこうべである。

事業決定した平成11年の時点では、個室の特養は制度的には認められていなかった。日本財団の助成や一部特殊な補助金等で全国に数か所、全室個室の特養があったが、制度としてはまだ議論のふちにあがっているだけであった。

そこで私は、介護保険が導入されたことを最大限利用して、全室個室の介護施設をつくりたかった。ケアハウスをベースに全室個室としてハード面を整備する。そして特定施設の指定を受ける。それも3対1ではなく2対1以上の介護・看護体制をもちこみ、個室であって質の高いサービス

を受けられる施設をめざしたのである。

併設した特別養護老人ホーム（高齢者ケアセンターひょうご）80ベッド、およびショートステイについては、従前の特養の枠をできるだけ乗り越えるようなかたちをとったが、主たる目的は、ケアハウスこうべを新しい時代の介護施設としてどう位置づけるのかということにあった。

完成したケアハウスこうべは、全室個室の居住性の高い特定施設であり、しかも、ケアハウスとしての施設整備補助を受けたために21平米強の部屋代2万1000円と、他に比べても競争力が高い。介護力等含めてユニットケアの新型特養と比較してもなんら遜色はない。オープン以来安定した状態を保っている。

続いて平成19年4月にオープンしたケアハウスこうべ甲南は、先に開設したケアハウスこうべが非常に評判がよく成功したので、それを一歩前進させて、デンマーク型の住居と呼べる介護施設をめざした。1部屋が30平米、40平米、夫婦用の60平米の3タイプで、1LDKながら寝室とリビングを分け、ミニキッチンも付けた。個室のなかに住居の基本的な要素を盛り込んだのである。さらに、10ベッド1ユニットで手厚いサービスが受けられる。それらを維持するために1・5対1という介護保険基準の2倍の人員体制をとっている。1か月30〜45万円と費用負担は大きい、おかげさまで順調である。

ケアハウスこうべ甲南と同じ敷地内に、介護付有料老人ホームのグランドビュー甲南がある。

オープンしたのは平成21年だが、まずは平成17年に用地との出合いがあった。この土地は、もとは大正時代から続く豪商の邸宅があったところである。かつては養老院と呼ばれ、その建設には厳しい地域の反対があったが、そんな偏見もなくなつたいま、高級住宅地のなかに、その地域に暮らす人たちにふさわしい受け皿となる介護施設をつくりたかった。そして、元気な高齢者がここを拠点として住みなれた地域で積極的に過ごすというよりも、いわば老後に人生の成果を味わっていただくという意味で、質の高い高齢者専用の住宅（全53室）として整備したのである。

「地域一番法人」をめざす

措置費時代は行政の指導に基づく運営だけをしていけばよかったが、介護保険が導入されてからは、法人自ら経営を考えなければならぬ。経営そのものは日々たゆまぬ努力が必要で、なによりも中期・長期の適切な計画をもたなければ、結果的に法人の存在そのものが陳腐化していく。その2つをどのように適正化させるかは非常に大きなことだ。それは社会福祉法人でなくとも、事業をするうえで当たり前前のことだろう。

しかし、社会福祉法人の経営者は名誉職であったり、もともとマーケットに不得意な人が安心感で参入しているということもあって、むしろかしい状態になっている。

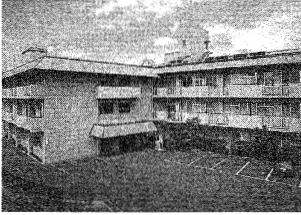
たとえば株式会社との競争についても、株式会社には優れた面があるのなら、それは謙虚に学ばせていただければ業界にはプラスになるはずであり、なんらマイナスになるものではない。ただ、マーケット全体を考えたとき、その占有率や資本との競争という点が、イコールフットイングになつていのかどうかというところを十分検証しなければならぬ。サッカーという競技にたとえれば、片方は限りなくフットボールに近いサッカー、片方は限りなく蹴毬に近いサッカーをしている。そして、お互い、ゲームが成立する、あるいはワンサイドゲームになるということに戸惑いを覚えている。これでは競争にもなつていない陳腐な世界だ。

いずれにせよ、介護保険事業の経営上いちばん問題になるのは人材確保である。介護職種そのものが労働マーケットから嫌われている。介護では飯が食えない、3K職場だというようなイメージが短期間に定着してしまい、経営主体が社会福祉法人であれなんであれ、そのイメージから逃れることはできない。したがって、失業者がいくら多くなつても、介護業界に入ってくる人材は質的に問題が多い。そのことは今後も続くだろう。そして、少しでも景気がよくなれば、募集をしても応募者そのものがないという事態も、小泉内閣時代に体験したとおりである。

いかに人材を確保するか。それだけではなく、資質的には多少の問題があつても、その人たちがいかによき介護者として定着させるか。このことが、株式会社であろうが、社会福祉法人であろうが、今後のいちばん大きな課題になつていく。

私がめざすのは「地域一番法人」である。地域一のブランド。規模、サービス内容、取り揃えたメニュー、そのステータス等、法人そのものが地域のなかで一番といわれるブランドを築くことが、利用者に安心と満足感を提供し、同時に人材確保についても神戸福生会の求心力を高める。

この2つを法人経営の両輪としてバランスよく高めていくことが必要だと思っている。

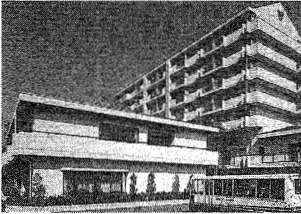


永栄園

〒 651-2104 神戸市西区伊川谷町長坂 800 番地
TEL : 078-974-4812 (代) / FAX : 078-974-7372

【事業内容】

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ デイサービスセンター
- ・ ショートステイ
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 生活支援事業（高齢者向け公営住宅）
- ・ 診療所



高齢者ケアセンターながた

〒 653-0016 神戸市長田区北町 3 丁目 3
TEL : 078-575-8777 (代) / FAX : 078-575-8188

【事業内容】

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ デイサービスセンター
- ・ ショートステイ
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 生活支援事業（高齢者向け公営住宅）
- ・ ホームヘルプサービス（24 時間対応）



高齢者ケアセンターながたサテライト宮丘

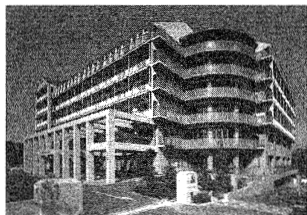
〒 653-0863 神戸市長田区宮丘町 1 丁目 3 番 11 号
TEL : 078-641-1222 (代) / FAX : 078-641-1248

【事業内容】

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ ショートステイ
- ・ 小規模多機能サービス

▶ 神戸福生会ホームページ

<http://www.kobe-fukuseikai.com/>



高齢者ケアセンターひょうご

〒 652-0051 神戸市兵庫区里山町 1-48

TEL : 078-612-3335 (代) / FAX : 078-612-3337

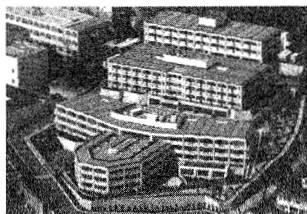
【事業内容】

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ デイサービスセンター
- ・ ショートステイ
- ・ 居宅介護支援事務所
- ・ 診療所

ケアハウスこうべ

【事業内容】

- ・ ケアハウス



高齢者ケアセンター甲南

〒 658-0001 神戸市東灘区森北町 6 丁目 1-1

TEL : 078-436-0567 (代) / FAX : 078-436-0568

【事業内容】

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ ショートステイ
- ・ 小規模多機能サービス
- ・ 居宅介護支援事業所



ケアハウスこうべ甲南

〒 658-0001 神戸市東灘区森北町 6 丁目 1-2

TEL : 078-436-0567 (代) / FAX : 078-436-0568

【事業内容】

- ・ ケアハウス



介護付き有料老人ホームグランドビュー甲南

〒 658-0001 神戸市東灘区森北町 6 丁目 1-3

TEL : 078-436-0665 (代) / FAX : 078-414-6620

【事業内容】

- ・ 介護付き有料老人ホーム
- ・ 診療

寄稿

117と311のはざままで

兵庫県立大学大学院教授 小山秀夫

中辻直行理事長と初めてお会いしたのは、お互いに記憶がない。1993年かその翌年には、言葉を交わすようになっていたと思うので20年はつき合っていたに違いない。

虎年の直行さんは「養老院の子」「日本で最初の社会福祉法人の若手ホープ」で、卯年の私は厚生省の試験研究機関の駆けだし研究員だった。当時、私は病院でも特別養護老人ホームでもない第3の中間施設が必要ではないかと考えていた。いろいろなアドバイスを受けた。1986年の老人保健法改正で老人保健施設が創設された時「社会福祉法人の今後はどうするか」という話を伺った。竹馬の友として何でも話し合えるようになったのは、新設の長田ケアホームを見学させていただき、ホルモン焼き屋で食事をして以来だと思う。1996年の法人分離前後は、頻繁にお会いすることになった。「都市部の老人問題」「社会福祉事業としての住宅確保の重要性」「措置制度に対する強烈な批判」「福祉経営における人材育成」「国

の社会保障政策」などと肝胆相照らす仲となっていた。

1995年1月17日早朝、阪神・淡路大震災が発生した。それから16年54日後に東日本大震災が起こった。どちらも、忘れることのできない戦後の大震災だが、この間日本の65歳以上人口は1878万人から2874万人に57・2%増加し、75歳以上では718万人から1379万人に92・1%の増加になっていた。2010年の国勢調査の結果では、わが国には65歳以上人口が40%を超える町村が97あった。神戸市の1995年の高齢者人口は13・5%で、急激に超高齢社会が到来していることが今さらながらわかる。

阪神・淡路大震災当時、神戸市長田区で特別養護老人ホームの施設長をしていた直行さんは、いくつもの避難所から介護を要する高齢者を救い出し、施設に引き取る活動をした。「介護の必要なお年寄りを避難所の床に寝かせておけば生命の危険がある」と主張し、対応の遅れを嘆いた。震災後、活動報告をまとめ「避難所死」に警告を発してきたことは多くの人々が知るところであるが、この教訓が、今回の東日本大震災でどのくらい生かされたのかということを思い浮かべると、胸が苦しい。

阪神・淡路大震災発生3日だと思うが、幸運にも携帯が繋がった。「親父の香典があるので贈りたい」「こんな時だからもらっておく」という返事だった。「当時は、金よりも人

だったな」というのが後日談だ。震災は、直行さんを変えた。「措置費制度下では高齢者を救えない」というのが口癖になっていた。その教訓は、介護保険制度創設に向かわせた。東日本大震災が起こった時、病魔に冒され自由に行動できないことが、直行さんの苛立ちとなった。

117と311を比較すれば、地震の種類も場所も違うし、地震だけでなく津波被害に原発事故も重なった。ただ、要介護老人や子どもたちなどの生活弱者の被害は甚大であったことは共通している。117以降災害医療や防災などの面でさまざまな対応が考えられてきた。117の教訓は一部で生かされたと思うが、震災後の要介護高齢者に対する対応に不満が残ったことは事実である。117と311のはざまには、高齢者や要介護者の急増という現実があり。直行さんのように警告を発していた人々がいたにもかかわらず対応は後手後手になり「避難所死」も現実のものになってしまった。

社会福祉法人福生会と神戸福生会の歴史は、わが国の戦後、社会福祉法人の歴史であり、社会福祉事業の変遷そのものである。介護保険制度施行後老人福祉施設を経営する社会福祉法人は、経営が安定したことは事実であろう。ただ、現在は社会福祉法に規定される社会福祉法人が、1951年の社会福祉事業法で規定された広範な社会福祉問題に民間として自由

に貢献するという精神は、その本領を發揮しているのかどうかについては、あまりに議論の余地があるように思う。超高齢社会は、現実それ自体を問題視する段階から、叡智と行動により崩れおちそうな家族や地域や社会をいかに支えるのかという現実問題への貢献が、社会福祉法人にも求められているように思う。

書きたいことは、たくさんあるが、今は直行さんの病状回復をまちつつ、病床でこれからの社会福祉事業のあり方や福祉経営問題などを話し続けたい。

まったくの蛇足ながら、直行さんの春夏秋冬を下手な五七五七七にしてみた。お互い還暦を超えたが、道なれば、あとを担う人々に「養老院の子」の思いが引き継がれ、豊穰の時代を築いてほしいと思う。われらの鍋奉行には、「そうじゃない、こうだ」と我が儘放題に幾久しくご指導いただきたいと思うのは、われらのささやかな願いでもあり、そうした時間が将来を紡いでいき、福祉の向上と福祉事業の発展につながることを祈りたい。

私は、この文章を2013年3月に書いた。生き様も死に様も直行さんは天晴だ。人が死を受容することが、どんなに困難で、親友の死を受け入れることも耐え難い苦しみであることを、小林和彦氏と私は今もかみしめている。

春

友そろい

議論白熱

花見酒

酔虎が語る

福祉の心

秋

舞い謡う

翁嬸の

秋祭り

福に生きよと

童に托す

夏

人の和を

仕事に生かす

鱧鍋の

湯気をかき分け

新を夢見る

冬

道楽は

あれやこれやの

鍋奉行

フグ蟹鯨に

しゃぶすきやき



好んで、天下、国家、政策を論じる

神奈川県立保健福祉大学名誉教授

社会保障制度改革国民会議委員

社会保障審議会介護保険部会長 山崎泰彦

名刺ホルダーをめくってみると、中辻さんと初めてお会いしたのは平成2年10月11日。当時、私は上智大学にいた。昼休みに、古くからの友人である小山秀夫さんが中辻さんをもたせて大学を訪ねてきた。「中辻さんを紹介します。いずれお二人はお互いが必要とするときがくるでしょうから」という紹介であった。体も大きい、それ以上に人物としてとてもなくスケールの大きい人だな、というのが第一印象であった。

当時の私かというと、その前年の夏に厚生省（当時）・幸田事務次官の下に設置され、年末に報告書を取りまとめた介護対策検討会にかかわっていた。そこで、将来構想として、社

会保険システムを活用した介護対策の推進を提案したことがあった。

この介護保険構想が実際の政策過程に登場するのは、平成6年頃になってから。同年7月に厚生省に「高齢者介護・自立支援システム研究会」が設置され、年末に報告書を取りまとめた。これにほぼ並行して、日経連社会福祉懇談会のなかに介護問題特別委員会専門委員会が設置され、私にも声をかけていただいた。この委員会の運営を中辻さんが取り仕切っていて、11月末に介護保険の創設を提言する報告書を取りまとめた。時代を切り拓く、夢のある将来構想だった。

翌年の平成7年1月17日には阪神・淡路大震災が発生した。こちらからは連絡が取れないなかで中辻さんの身を案じていたところ、翌日の夜、電話があった。無事を知らせてくれただけではなく、制度改革の必要性を熱く語った。「この震災で問題が一挙に露呈しました。非常事態にありながら、被災したお年寄りを緊急保護できないのです。措置制度の問題は誰の目にも明らかです」。震災における中辻さんの獅子奮迅の活躍は誰もが知るところだが、これを機に介護保険を推進する気迫にいつそう弾みがかかったようだ。

中辻さんとは、その後も年に2、3度お会いするかどうかのおつき合いだった。決して饒舌ではないが、彼の二言、三言には説得力があり、また時代の趨勢をしっかりと見据えた重みがあった。自分の法人、施設のことよりも、好んで天下、国家、ときには兆円単位の予算ベースで政策を論じる。が、決して夢物語ではなく、実現可能な条件・道筋も語る。2月15日、病床に見舞ったときもそうであった。高齢世代の資産の孫世代への移転を促すことにより経済活性化に活かす。そのための税制改革論だった。

時代はまだまだ中辻さんを必要としていた。志半ばの死は、悲しいという以上に悔しい。ご冥福をお祈りいたします。

寄稿

介護問題の羅針盤

読売新聞東京本社編集局社会保障部次長

(社会保障制度改革国民会議委員、子ども・子育て会議委員など) 榊原智子

「高齢者ケアセンターながた」施設長だった中辻さんに、取材で初めて会ったのは1995年7月のこと。阪神・淡路大震災の後、避難所で衰弱していく高齢者を探し出し保護する活動にあたった体験をふまえ、参院選で問うべき高齢者福祉のあり方について聞くためだった。「若者向けの住宅対策から取り残された高齢者は、老朽化した家やアパートに住んでいて屋根の下敷きになった。高齢者の福祉が不足している神戸では、震災後に爆発した福祉ニーズを受け止められるはずがなかった」。紙面に掲載させてもらった中辻さんのコメントは、歯切れよい言葉に鋭い問題意識が光るものだった。

当時、駆けだしの政治記者だった私は、超高齢社会の到来を前に対策に追われる厚生行政を担当していた。でも、各政党は「小さな政府」か「負担増して福祉拡充」か路線を決めら

れずに揺れていて、私自身、進むべき方向を見定められないでいた。そんなとき、最も過酷な現場で闘い続ける中辻さんから投げられた直球の言葉に、圧倒され、強い印象を受けた。「この人の言葉は本物」。福祉の現場は知らない私でも、そう感じたのを覚えている。

その後、神戸で、東京で、高齢者福祉について何度となく中辻さんから話を聞き、指南してもらった。介護保険の導入で世論が割れたときも、私が迷わず推進の立場で報じ続けられたのは、信頼し尊敬できる現場のリーダーとのつながりがあったからだった。

中辻さんは、私にとって「介護問題の羅針盤」といべき存在だったが、いつも密かに感じていたのは、そのダンデイさだった。長身にセンスのよい服を颯爽とキメ、お酒や食べ物にもこだわりをもっていた。今年2月、約10年ぶりに再会したときも、入院中にもかかわらずダンデイさは変わらなかつた。女性訪問客のために2時間以上かけて身支度してくれていたと後で知って、驚いた。衰弱し、3人の愛娘に世話されるようになった自分をやや悔しそうに、「『強い父親』であり続けるのは難しいね」と言っていた。仕事でも家庭でも、生き方に自分のスタイルと尊厳を貫いた人生だったのだと思う。

ご家族にも地域の高齢者にも溢れる愛情を惜しみなく注ぎ、縦横に活躍された中辻さん。時代を動かす仕事をされたその生涯に、出会うことができた幸せを、感謝しながらかみしめている。

寄稿

理事長との28年 ― 法人職員を代表して ―

高齢者ケアセンターながた施設長 山内賢治

1985年4月の採用から早、28年を迎えました。理事長の下で勤務した時間は、私の職務経歴とイコールとなっています。当時、永栄園の施設長だった理事長は、介護を肉體労働のイメージから解き放ち、知的労働として確立する、と強くメッセージを出し、大学卒業の専門職を介護職員として採用を進めていました。職員への口癖は、「やっつてはいけないことはやっつてはいけない。それ以外のことは進んでやりなさい」でした。どんな理由であれ、対人援助者として救うべき高齢者が目の前にいるのであれば、自身の責任を全うしなさいというメッセージを常に発信していました。また、平成5年4月に理事長の命のもと、採用9年目を迎える私が主任相談員として高齢者ケアセンターながたの立ち上げをする際、理事長は、永栄園で訪問介護事業に携わった50代の職員を寮母長とし、経験年数3年という若い職員を6名異動させての立ち上げを進めました。シルバーハウジングを積み、都市型で40床

のショートステイを併設した全国にも類を見ない施設です。神戸市はもとより全国的にもかなりの関心を向けられた施設でした。これからの施設づくりは、新しい思想の下で行うという意志の表れだったでしょう。その後の事業展開と共に必要となった職員については、福祉分野での経験者とは異なる異分野の中途採用職員を多く採用しました。これからの福祉施設は、福祉という特別な価値観や基準で構成された環境での生活を提供するのではなく、人として当たり前に暮らすという感覚を当たり前に支援できる人材を育成することが重要となってくるという信念で採用を進めていかれました。採用後の研修では、「お年寄りのために」とか、「法人のために」とかという姿勢で仕事はしないでほしい。自分の成長を目標に仕事をしていくことが大切。この法人を踏み台にして飛び立つこともありだから」と真剣に話をされていました。多くの職員が自身の目標を掲げ、他の組織へと移って行きましたが、この施設で学んだことがその後の自分に大きく影響を与えてくれるとして、理事長を慕って来園する職員も少なくありませんでした。

もう一つ、高齢者ケアセンターながたでの理事長のエピソードとして絶対に避けられないのが「阪神・淡路大震災」です。平成5年4月の開設以来、高齢者ケアセンターながたは、積極的に長田区の要援護高齢者や家族への支援を展開していました。まさに、平成18年4月

に創設された地域密着型サービスを15年も前に構想し実践していたのです。そのサービス展開も3年目を迎えようとした平成7年1月17日に阪神・淡路大震災が発生し、長田区の4分の1のエリアを焼失するという悲惨な状況が起りました。施設の前にある10m道路を挟んで町は焼失しました。理事長の指示で救い出された高齢者を何とか施設の空きベッドに迎え入れましたが、地域そのものを救う物理的なマンパワーも環境もありません。理事長は、焼失した町を見て、「戦後と同じや。父親がああ悲惨な状況の中で年寄りを救っていった。今の自分にも同じことをしろと言っている」と言われました。その後、福岡、岡山等の友人施設からの支援を得ながら長田区20か所以上の避難所を調査し、避難環境が悪化している高齢者の把握を行いながら、避難所では護りきれない高齢者の存在を明らかにしていきました。その後も地域の高齢者を護るために地域支援活動を鬼気迫る勢いで行い、そうした高齢者の避難先を確保するために長田在宅福祉センター（サルビアデイホーム）の所長と交渉し、21名の受入れが可能な24時間の医療・介護・相談支援機能をもった私営二次避難所を創りました。この機能と実績は現制度の福祉避難所の原型として評価されています。さらには、仮設住宅へ移った高齢者支援を通して見えてきた一人暮らし高齢者の死をめぐる実態（社会から関心を向けられていない）を捉えて、孤独死という言葉を社会に発信されたことは記憶に残

る社会への提起でした。

当時の高齢者ケアセンターがたの介護現場では担当制を採用していました。「人は関心を向けられなくなるほど孤独なことはない。担当者は担当の年寄りを依怙鼻肩してあげてほしい。そうした関係が個々にあるからこそ、彼らは救われる」と話されていました。まさに、人間として当たり前の価値観、介護観から生まれた高齢者の尊厳を象徴する思いであった気がします。

そして、私が強く心に残している理事長の言葉に次のような言葉があります。

「自然災害で救えなかった命はどうしようもない。しかし、救われた命が政治や制度で危険にさらされることは絶対にあつてはいけない。救わなければならない命は、全員救わなければならない」と。

最後にもう一つ思い出す言葉があります。甲南の施設を建設する半年ほど前に、理事長に連れられて甲南の土地に立ちました。眼下に見える神戸の街並みを見ながら、「たとえ車椅子の生活になっても、ベッドでの生活になっても、これまで送ってきた生活のレベルは変えられへんやろ。生活のレベルを変えずに一流の介護を受けられる場所があつたらつて思っている人はおんねんな。うちの法人は、ながたの施設がやってきたように生活保護を受けてい

る人にも、この地域に住む日本で成功した人にも、施設環境は違えども一流の介護を提供でき
る法人にすることが僕の目標なんよ」。

29年目の春。強く遺志を継いで新たな歩みを続けていきます。

第5章

これからの社会福祉の道

1 社会福祉法人の方向性

社会福祉法人の誕生

私がいまいちばん気にかかっているテーマは、社会福祉法人の今後のあり方である。社会福祉法人は現在1万8000余りあるが、その大半は望まれてつくられたものではなく、社会福祉事業を始めるための方便としてつくられたという悲劇的な誕生の仕方であった。

そもそも日本の社会福祉は、戦前から慈善事業としてあった。その動機、バックボーンとして多かったのは宗教心であろう。第二次世界大戦で日本は戦争に負けて、膨大な社会福祉ニーズが生まれた。戦災孤児、戦争未亡人、傷痍・傷病軍人、大陸からの引揚者等々、彼らは誰が見ても助けが必要な人たちだった。それに対して国民も地方自治体も公的な救済をするだけの余裕はなかった。かたや、米軍を中心とした占領地施策が始まったが、これは差し迫った食糧難の冬をどう越えるのが最大のテーマだったりした。

そして混乱のなかで、とにかく新しい日本国新憲法が制定された。新憲法の第25条生存権の保

障、第89条公費支出の制限などをもとにしながら、社会福祉事業法が制定され、社会福祉法人という制度も生まれたのである。これが戦後日本の福祉施策の根幹をなしていく。昭和61年の基礎構造改革が行われるまで社会福祉事業法は、行政処分・強制主義、収容主義から申請主義へと、それなりに解釈などは変わってきたが、しかし、根本的に手を加えられることはなかった。

その間、日本経済は高度成長を経て豊かな社会になった。国にも地方自治体にも、公的社会福祉を担うだけの財政能力が備わったにもかかわらず、措置制度を堅持し、予算の枠内で社会的批判を受けない程度に社会福祉を行うという供給システムを続けた。もちろん医療や年金などは別だったが。

たとえば昭和40年代初め、保育所ニーズが高まった。あるいはその後、昭和50年代後半から高齢者介護ニーズが爆発的に増大した。この2つのニーズに対しても、措置費で公費100%だからとときびしく使途制限しながら、どちらに対しても新規参入で乗り切ろうとしたのである。ここに社会福祉法人の今日の悲劇がある。

これらの事業を行うには、社会福祉法人でなければ認可されない。そのため、新規参入しようとする医療法人や株式会社等は、事業を始めるために仕方なく社会福祉法人格を取得したのである。特養がその典型である。これでは本末転倒だ。まず理念ありき、ではないのである。

医療法人や株式会社が入参してきて事業規模そのものは大きくなったが、先進国のなかで、これだけのサービス量の枠、あるいは予算枠をもちながら、保育に關しても高齢者介護に關しても専門性をもたなかった国は日本くらいだろう。そのすべての原因が、増大するニーズに新規参入を募ることで対応しようとしたことにある。

しかも行政は、戦後の混乱期のなかで社会福祉の創世記を担ってきた社会福祉法人について、なんら優遇の手立てを講じなかった。また、監督・管理しやすいということで、1法人1施設ということを重視し、1法人に対して複数事業をさせない方針をとった都道府県もめずらしくない。そのため法人が新たに別の社会福祉法人を設立するという愚かなかたちが蔓延したのである。

昭和40年代、少なくとも昭和50年代のゴールドプランの導入時に、既存法人の育成を目的に優遇策をとっていけば、1法人1施設という無駄な増殖の仕方はしなかったはずである。おのずと適切な法人規模が生まれて、そこからはキャリアアップや専門性が育ち、経営や事業に科学性を導入しなければ維持ができないというかたちに、社会福祉法人そのものが変わったのではないだろうか。

社会福祉法人の淘汰

いま厄介なのは、社会福祉法人が多すぎることである。たとえば人口約135万人の神戸市を例にとつても、特別養護老人ホームは90くらいだろうか。それらを経営する社会福祉法人は50を完全に上回っており、1法人当たり2施設にもなっていない。こうなると、サービスの質は市民から見えにくい。

競争原理を働かせることを考えても、神戸市内では、特別養護老人ホームを運営する法人数はせいぜい10くらいが適正ではないだろうか。そのくらいのほうが市民も施設を選びやすい。また、そこに従事する介護職員等からみても、中規模・大規模法人のほうがキャリアアップ等のシステム改善も自ずとされるだろうし、構築しやすい。1法人1施設で同族経営であれば、給与水準すら十分なものが用意されていないという運営実態がある。

簡潔に言えば、少なくとも5分の1、理想的には10分の1以下の数に、社会福祉法人を統廃合していくことが望ましい。しかし、残念ながら個人の資産を基本財産として寄付しているために、私物という意識が強く、経営者が執着をもっているのも事実である。それらをどのように乗り越え、統合していくのか。

せめて後継者のいない社会福祉法人がひどい状態にならないために、優良な社会福祉法人に吸

収され、サービス内容やスタッフの処遇等が向上していくことを期待するのだが、それを仕組みとしてつくることは、私自身もなかなかアイデアが思い浮かばない。

もちろん、社会福祉法人に持ち分がないということが、それらを困難にしていることも事実である。しかし、社会福祉法人に持ち分を認めると、当然のことながら課税という問題が同時に発生する。単なる法人税だけでなく、相続税も発生するのである。膨大な建物・土地を持ち分としたら、そこに発生する相続税は大変なものである。これらをどう解決するのか、ここ数年間、常に私の頭を悩ませる問題でもある。

社会福祉法人分類論

なんらかのかたちで社会福祉法人を分類せざるをえないのではないかという議論がある。しかし、その具体策はなかなかむずかしい。

たとえば医療法人改革のように、一般医療法人、社会医療法人、特定医療法人の3段階に分けるといふのに倣って社会福祉法人も3種類に分けるといふ議論がある。いわば、一般社会福祉法人、特定社会福祉法人、特別社会福祉法人という3段階という考え方である。一般社会福祉法人は、保育所、介護保険事業を行うだけの社会福祉法人で、事業を認めるが原則課税もされる。特

定社会福祉法人は、事業の中の一部に、障害者や児童などの古いタイプの社会福祉事業を保有する社会福祉法人である。特別社会福祉法人は、非常に公共性の高い事業を行う法人で、これだけを従前の社会福祉法人のようにすべての課税から保護する、というような考え方である。

しかし、医療法人は、日本では業務独占しているので、株式会社等とは競合していない。かつ、医療保険だけで三十数兆円のマーケットをもっている。しかも、医師、看護師等々しか従事できない業務独占でもある。100%の業務独占と90%の事業独占をもっていて、約40兆円のマーケットのなかにいる。

かたや、社会福祉法人はどうだろうか。保育も介護もマーケット的には完全に開放されたが、その規模は両方合わせても10兆円に満たない。そのなかで、医療法人をモデルにして同じような改革をする、3種類の社会福祉法人に再編するといったとき何が起こるだろうか。

とくに介護でいえば、現在全国で45万ベッドの特養がある。その経営者の9割は事業開始のために社会福祉法人をつくった人たちであり、その母体は医療法人や株式会社である。もし、社会福祉法人が分類されて、課税されるようになれば当然、母体のほうに帰ってしまうだろう。そうすると、4分の3公費負担というかたちでつくった45万ベッドが一般市場に流れてしまう。介護保険を維持するうえで、宿命的に将来も大きな課題になるのが低所得要介護老人である。常に30%以上いる彼らを守るためには特養のベッドは絶対に必要なのである。

それをパートナーにして、安易に改革を行ったら大混乱が起こる。これが私が懸念しているところだ。そういう問題が起こらないという方法があるなら、自由にやってみればいい。その場合でも、私は理念をもって、社会福祉を目的とした非営利の公益法人として事業を行っていく。

そのとき、財団社団のときにやったような、公益法人・財団法人の認可等に関する法律で規定する「公益目的事業比率が50%以上」というような一律的な認可の仕方だけはやめてほしい。そんなことをされれば新規のことは何もできなくなってしまうからだ。

新たな社会的ニーズに応える社会福祉法人に

いま、社会福祉法人に対する社会の評価は、震災、ホームレスやニート問題など新たなニーズに対して積極性が感じられない、ということである。巨大な内部留保を蓄積し、公益法人で非課税であるにもかかわらず、儲かる事業、オイシイ事業しかないという評価が、ある意味定着している。さらには社会福祉法人不要論までささやかれている。

その点では、NPO法人は玉石混合だが、なかには強い情熱、使命感をもった、まるで戦後間もない頃の社会福祉の担い手たちのように、先駆的なかたちで困難な事業に取り組んでいるところもある。国民のイメージも、社会福祉法人よりNPO法人のほうが公共性が高いという評価す

ら得ている。

社会福祉法人という制度は社会的弱者を支援する基盤であり、今後も堅持すべきである。そのためには、社会福祉法人が個別に行っている事業のなかで、もう一度足元を見つめ直し、新しいニーズ、社会貢献事業に対応していくとかたちで、まずは社会からの信頼を再構築しなければならぬ。精神障害者やニート問題、あるいは低所得の要介護老人に対しても、法人のなかで若干でも対応していく。そういった積極性をぜひ社会に示してほしい。そのような実践活動を通じて社会に貢献することで、社会福祉法人の社会的使命も遂行することができるのではないだろうか。

2 今こそ福祉の原点に立ち返れ

新たなスタイルのミニ救護施設

神戸福生会の新たな社会貢献事業として私が考えていたのは、救護施設のミニ版である。救護施設は生活保護法を根拠とする保護施設である。身体や精神に障害があるため日常生活をおくるのが困難な人たちが入所し、生活支援を受けることができる。障害者施設と違って、18歳以上であれば障害の種類は問わないため、入所している人は、身体障害でも身体、視覚、聴覚、さらに精神障害や知的障害、あるいはアルコール依存症やホームレスなど、じつにさまざまである。そのため「社会のセーフティネット」と評されることもある。ここでは日常の生活支援、リハビリテーション、就労支援、地域生活支援などが行われている。平成22年現在で全国に188か所、入所者は約1万7000人、そのうち65歳以上の高齢者は約8000人、47%を占める。

私が考える救護施設ミニ版は、既存の救護施設とは異なる。定員はせいぜい20〜30人で、さまざまなニーズをもつ人を受け入れ、最終的には生活保護を受けながらも地域で暮らしていける

ように支援する。精神病寛解者やアルコール依存症の人など、退所後も定期的に来てもらうような社会復帰のための通過施設。そんな機能をもった地域のサポートセンターを構想していた。実際に厚労省にも相談していた矢先、私は病に倒れてしまった。実現した姿を見ることができないのは非常に残念である。

看取りの介護の確立

本業の高齢者介護でさらなる取り組みが必要だと考えているのは、看取りの介護である。死にゆくことは自然の摂理として受け入れられても、その死に場所に関しては、本人、あるいは家族にとっても頭も心も悩ますところではないだろうか。

現在の介護保険でいちばんの問題点は、「死」への準備ができていないことである。看取りの介護については、具体的な私たちは提示されていない。しかし、今後死亡者数の増加が見込まれるなかで、病院だけではなくても対応しきれないだろう。在宅でのターミナルケアはもちろん、特養や特定施設、グループホームなど、すべての高齢者施設で積極的に取り組む必要がある。

永楽園では、開設当初から看取りが行われていた。生活保護の受給者が多いということもあるが、敷地内に施設長官舎があり、24時間施設長の私がいたので、職員には「何かあればすぐに駆

けつけてくれる」という安心感があつたのだろう、看取りは当たり前のように行われていた。息をひきとつたあと、見送る人がない場合は永楽園で葬式も行っていた。葬式の様子を見て、自分もこんなふうに見送つてほしいと希望する入所者もいた。

しかし、延命治療の進化で「死」の判断はむずかしくなつた。「病院に行けばもつと生きられたかもしれない」という家族の思いを納得させるのは、いまの特養の医療体制ではむずかしいかもしれない。けれども、私は、施設が高齢者を病院に送つてどうするのかと思う。もちろん決定するのは利用者本人やその周囲にいる人たちだが、私は、在宅でも施設でも聞いた高齢者たちの「ここで死にたい」という声を思い出す。その声に応えられるよう日頃から信頼関係を築きながら、看取りについても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

社会福祉の普遍的な理念を活かす

私は、社会福祉において理念は重要であり、理念なき社会福祉はありえないと思つている。その一方で、個々の法人や施設が独自の理念を掲げることに関しては、懐疑的でもある。

現在、日本の福祉の現場では社会福祉の普遍的な理念が実現されているとは必ずしもいえない。したがって、個々の法人や施設が独自の理念を声高に主張するより、まず最初に、社会福祉その

ものの普遍的な理念に対してどこまでも忠実でありたいと願っている。

それらのことが実現されたのち、法人や施設の独自の理念が生まれてくるのかもしれないが、残念ながら、いまはその状態にないというのが私の正直な気持ちである。

社会福祉の理念は世界共通で、基本的な人権の尊重である。援助を必要とする人やその周囲にいる人たちの人権を尊重し、必要な社会福祉サービスを提供していく。しかし、スタッフが犠牲にならなければならない理念を実現するわけではない。一人ひとりのスタッフも大事にされなければならぬ。たとえば、いま介護職員の社会的身分は非常に不安定である。給料が安い、不安定な仕事だといわれているが、それでいいサービスができることはとても思えない。神戸福生会では、キャリアアップや正規雇用を中心とした雇用体制をとることで、介護職であっても結婚して生活できる基本ベースを提供できるシステムを立ち上げている。

このように利用者と援助者が、対等ということではなく同じ価値観のなかで重視されるというのが、社会福祉の特色だと思う。株式会社その他の介護では、それらに対する意識は低いのではないだろうか。社会福祉法人として介護サービスを、社会福祉の一環として提供する意義がここにもあると信じている。そしてまた、このことは人材確保という点でも大きな魅力を発揮するのではないだろうか。

社会福祉法人は、社会福祉を目的とした非営利の公益法人で、そのために非課税という特典も

得ている。我々が行う介護サービスはあくまで利益を目的としたものではなく、常に利用者に良質なサービスを提供するために努力している。同時に、利益を目的としないので、それに従事してくれるスタッフに対しても、法人としてできる最大限の雇用条件、労働環境の整備に務める。同じ介護の仕事をするのであれば、株式会社ではなく、社会福祉法人に来てほしい。こんなアピールの仕方ができるのである。

社会福祉のミッションと人材確保、私は、この2つは密接な関係にあると思っている。

あとに続く人たちへ

私は余命宣告を受けている。現場に出てあなたたちと話し合ったり、議論をしたりすることは、もう適わないだろう。だから、メッセージとして残しておきたい。

どうか、社会福祉の理念を心に刻み、その王道を歩いてほしい。

利用者の笑顔が自分の小さな幸せにつながることを喜びとしながら、より高い理念の具現化に向けて、個々の業務を進めてほしい。

そして、社会福祉を担うひとりとして、社会福祉法人の職員であることを誇りとしてほしい。病床にあって思うのは、社会福祉の仕事は私にとって天職であったということだ。養老院の子

として生まれ、思春期には葛藤を抱えながらも、やはりこの世界に飛び込んだ。そして、サラリーマン時代には味わえなかった人生の充実感を得ることができた。まだまだやりたいことはたくさんあるのだが、神様はそれを許してくれそうにない。社会がますます複雑化するなかで、たとえば受刑者の再犯問題やニート問題など、福祉ニーズの高いものに取り組む人がひとりでも出てくれば、私にとって望外の喜びである。

最後に、神戸福生会の理念を記して筆をおきたいと思う。

〈神戸福生会の理念〉

基本的人權の尊重を重視し、社会福祉の普遍的な理念に対して忠実であることを旨とする。

具体的には4つの基本理念を掲げている。

利用者とその家族のニーズの把握に努め、自己決定、自立支援を基本とする。

利用者本位のサービス提供を基本とする。

利用者、家族の生活の全体像把握に努め、そのなかで我々の提供するサービスの担う役割と有効性を常に検証、実践する。

利用者の生活の個別性を尊重し、それを最優先する処遇を基本とする。

謝 辞

父、中辻直行は、人に、娘に、惜しみない愛情を注ぐ人でした。平成23年1月、父が60歳のときに受けた、長くても1年、どれだけ短いかは不明という余命宣告は、家族にとっても受け止め難いものでした。一方、父本人は、法人理事長として、親として、肅々と課題整理し、限られた時間の中で最善を尽くしていました。

いつものように父が弱音を吐くことはありませんでしたが、父の思い、心の叫びを周囲の人々はよく理解くださっていました。車いすを押して外へ連れ出して激励し続けてくださった方、毎日のように病院に見舞ってくださいました方、心の中で父の快復を願い続けてくださった方、遠方からお見舞いにお越しくくださった先生方など、驚異のご支援がありました。心より感謝申し上げます。

平成24年12月、本書の口述が始まったときには、すでに余命宣告期間を大幅に超え、与えられた命の残り時間はわからないなか、闘病生活を続けているという状態でした。なんとか口述をひと通り終え、後は手直しして整えていくという時期に他界しました。迷いはありましたが、勝手な修正は控え、できるだけ父の口述に忠実な表現を心がけました。至らない箇所がありましたら父に代わりお詫び申し上げます。

筒井書房との打ち合わせ初日にも、そして亡くなる2日前にも、「僕は本の完成をみることはできないだろうけれども仕上げてほしい」と遺言をのこしていました。

本書の完成、出版にあたりご協力くださった皆様にも心より御礼申し上げます。発刊に寄せてをお書きくださった香取照幸様、寄稿くださった10人の皆様はじめ、大勢の方のご支援のおかげで出版に至ることができました。本書の編集者である七七舎の北川郁子さんにもこの場をかりて御礼申し上げます。

平成25年4月10日、いつものようにご友人が見舞ってくださった後、家族と話しながら安らかに永眠しました。父らしく、最期まで諦めず闘い抜きました。祖父から父が引き継いだ理念を、今度は私たち次世代が受け継がなければなりません。余命宣告を受けた後、父が言いました。

「三段ロケットに予定変更しよう。理念を引き継ぎ、自分たちの方法で月に行け。小さいときにも子どもの素直な心で入居者に教わったことがたくさんあるだろ。教えてくれる職員がいるやろ。相談できる人もいるやろ。大丈夫」

父が遺してくれた最大の財産は「人」です。

三女 乾 加奈

(神戸福生会グランドビュー甲南課長)



なかつじ なおゆき
中辻 直行

社会福祉法人 神戸福生会 理事長

1950年 大阪府堺市に生まれる
1975年 大阪芸術大学芸術学部卒業 株式会社そごう入社
1980年 社会福祉法人福生会 事務長
1983年 特別養護老人ホーム永栄園施設長
1993年 高齢者ケアセンターながた施設長
2001年 社会福祉法人神戸福生会 理事長
2013年4月 永眠

NPO ひょうご WAC 理事長、特定施設事業者連絡協議会元代表理事、
社団法人長寿社会文化協会常務理事、全国社会福祉施設経営者協議
会介護事業経営委員会副委員長等、多数の役職を歴任

【著書】

『ボランティアとよばれた198人』（共著：ながた支援ネットワーク編
中央法規出版 1995）、『日本再建へのシナリオ グローバル・スタン
ダードへの大転換』（共著：大前研一編 ダイアモンド社 1998）「巨
大地震権威 16人の警告」（共著：『日本の論点』編集部編 文春新書
2011）等多数

いま、福祉の原点を問う

養老院の子の歩んだ道

発行日 2013年11月1日 初版第2刷

著者 中辻 直行

発行者 須黒 義玄

発行所 筒井書房

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北 3-5-2

TEL 03-3993-5545 FAX 03-3993-7177

編集・制作 七七舎 装幀 石原雅彦

印刷 株式会社 光邦

ISBN978-4-86479-028-4



9784864790284



1923036015000

ISBN978-4-86479-028-4
C3036 ¥1500E

定価 本体1,500円+税



第1章

養老院の子

第2章

新しい老人福祉の
実現

第3章

阪神・淡路大震災から
得たもの

第4章

新たなニーズへの
挑戦

第5章

これからの
社会福祉の道